

若き友らへ語りかける言葉

長内俊平著

国
文
研
叢
書
No37

社
団
法
人
国
民
文
化
研
究
会

若
き
友
ら
へ
語
り
か
け
る
言
葉

はしがき

今度、長内俊平さんの文集が国文研叢書の一巻として刊行されることになった。我々の等しく待望してゐたところのもので喜びに堪へない。この文集は「若き友らへ語りかける言葉」と名づけられてゐるが、日本国民が日本の尊さを知り、皇室を中心として心を通はせ合へる様な世の中にせねば止まぬといふ志を、次代を背負ふ学生青年達が確立し得る様な営みを続けねばならぬといふのが長内さんのつねに変わらぬ信念である。(二六四頁) 毎夏行はれてゐる私達の合宿教室で、何時もこの書名と同じ演題の下に講話を続けてをられるが、この講話が合宿参加者の間に尋常ならざる感銘をよびおこしてゐることは、参加者全員による感想文集を読むものの等しく感嘆するところである。一々挙げる余裕はないが、その中の次の様な一文はその感動の性質をよく現してゐると思はれる。「実際には私は何も分つてゐなかつたのだといふことに漸く気がついたのです。きつかけは第四日目の長内先生のお話をお聞きしたことです。それまで私はこの合宿での講義や討論を外側から眺めてゐた様な気がします。それでゐて自分の考へとは違ふ等と不満に思つたりしてゐました。こんな気分では帰りたく

ないと思つてゐたところ、長内先生のお話をお聞きして一喝された様な思ひでした。ああ、私は何も分つてゐなかつたのだと思ひました。本当に大切なことを学びました」とある。この文章の含意は、この合宿の本領が己の外に知識を求めることではなく、己の内に目を向け、己自身を知る知恵に目を開くところにあるのだといふことを明らかにしてゐるところにある。この感動は、聴者の、知識から知恵へといふ回心ともいふべき体験にこそ由来してゐるのである。それではこの自己を知ることの重要さを説く者は、自身、己をよく知つた上でこれを高所から説教してゐるのかといふに決してさうではない。長内さんは、己を知ること最も難きことであることをつねに痛感し、自分は最も己を知らざるものであることを事あるごとに告白する。思ふに、単なる知識を与へることならば高所にあつてこれを説くことも可能であらうが、隠れた心に光をあて、その心と心を結ぶといふことになればそれでは出来ない。それが可能である為には、同座にあるといふことが唯一の要訣であらう。

それなら、長内さんをしてこの同座にあらしめるものは何か。長内さんの講話や論考の際立つた特色は、すべてが自らの深い体験を通して語られることである。その体験とは何か。推察するに、それは幼時を育つた下北半島の小漁村の風土であり、(六九頁)母上との間の

深い絆であり、(二五頁) また敗戦の折に決心し実行した土を耕す農作業などであらう。(三八頁) これらの体験は、凡そ世の中のこととは人間の知識裁量を遙かに超えるものであることを教へたので、ここに人間が本来持つべきつしみの自づと生まれる機微があつた。長内さんをして總ての対者に対し、つねに同座に居らしめるものは、このつしみの心得に外ならない。

だが、總てを己の体験を通して考へるといふことは決して容易の業ではない。日常平生の間に遭遇する様々な疑問に対してこれを外的に分析整理して知的満足を得るを以て足れりとせず、これを内に省みて知恵の納得を得るまでには永い忍耐と工夫を避けることは出来まい。この点について長内さんの信ずるところは明らかだ。内につしみの心をよびおこし、自らの行ひを問ひなほし改めてゆく困難に立ち向ふ忍耐なくして人を動かすことは出来ない、といふのである。(七六頁) 長内さんはいつも「日本とは何か」と聞かれたときは「恥かしながら、この私です。私を見て下さい」としか答へ様のないものだと言はれる。この傲慢とも速断しかねない発言も、かうしてみるとそれが如何に謙虚にして忍耐強い心業の上に立つての表白であるかが納得される。その真意は、たとへ日本の特徴はこれこれですなどと言つた

ところで、その味はひが自分の何気ない行為の上に自づと表はれない様なものならば、それは日本とは言へないではないかといふところにあるのである。これは大切な急所である。

世界はいまだ変動の時機に際會し、世界の心ある人々は日本文明の寄与に期待してゐると言はれてゐるが、その求めるところは、抽象的な日本文化の特質開明や天皇制理論の構築といつたことなどよりも、寧ろ日本人一人々々の何気ない行為の総体の上に伝統の自づから匂ひ出る様な国の姿であるに相違ない。今来、異邦具眼の士が讚嘆を惜しまなかつたものは、すべてその様な国の姿であつた。さう考へながら長内さんの文章を更めて読みかへしてみても、氏の志とするところが近くは我々 *man to man* 運動の根ざす原点であり、遠くは世界文明將來のためにも無くてはならぬ地の塩であるとの感を深くしてゐる。本書を手にはされる読者諸氏の味読せられむことを念願する所以である。

終りに、本書の上梓に際して編集その他万般にわたつて、澤部壽孫氏、磯貝保博氏、山口秀範氏、藤井貢氏、飯島隆史氏の皆さんに大変お世話になつた。記して深甚の謝意を表す次第である。

平成九年十二月

加納祐五

目次

はしがき	1
第一編 若き友らへ語りかける言葉	
一 学問と和歌と友情と	11
一 知識と学問	37
一 いま私達の最も心すべきこと	57
一 観察の目より語り合ふ仲へ	79
一 真に普遍なるもの	99
第二編 『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の御本を読み続けて	
一 班別輪読のための導入講義	121

- 一 「愛見の悲は善なり……」といふみ言葉について …………… 153
- 一 「篤く三寶を敬へ」のみ言葉をめぐつて …………… 167

第三編 御製拝誦

- 一 第三十二回国民体育大会秋季大会の御製を中心として …………… 175
- 一 御題「橋」 歌会始の御製・御歌を拝誦して …………… 191

第四編 名もなき民の思ひ

- 一 文化を創造する力 …………… 201
- 一 自ら行ずることより——伝統継承の道 …………… 205
- 一 沈黙 …………… 209
- 一 自然(ありのまま)といふことについて …………… 213
- 一 おのづからなる道 …………… 219

一寸感 四題 …………… 223

一寸感——米についての繰言くりごと…………… 231

第五編 友への便り

一 「むれ咲きにほふ」国民同胞生活を念じて——馬関の友へ…………… 245

一 大学講師奮戦記——馬関の友へ…………… 251

一 弘前松陰室のひとつとき——出雲の友へ…………… 259

一 聖壽八十三歳の御誕生日を祝ひ奉りて——函館の友へ…………… 263

一 崩御を悼みて——筑前の友へ…………… 269

一 加納祐五者『Belief that と Belief in』を手にして——高志の友へ…………… 273

第一編

若き友らへ語りかける言葉

学問と和歌と友情と

〔日本への回帰〕昭和六十年

日露戦争と若夫人の歌

ゆるしませ襟かに澆かかれる暈しみのあとおもひ焦こがれてなく涙なり

この歌は、日露戦争のとき、若い軍人の奥さんが詠んだ歌であります。

若い將校の奥さんでもありません。戦地の夫へ送らうと、夜更けて夫の衣を縫つてゐるのでせう。さうするといつしいあなたのことが思はれ戀しくて戀しくてならず、涙が自然とあふれて来て、縫つてゐるあなたの衣の襟を濡らしてしまつた。お送りする衣の襟しみに染しみがありますのは、そのあとでございませう。何卒なにとぞおゆるし下さいませ。といふ意味の歌であらうと思ひます。

日露戦争は、「奉天の大会戦」、「日本海海戦」の勝利を以つて、終結に近づく訳であります。それが、この奉天の大会戦の前に見方によつては、それ以上に大事な戦があつたのです。それ

は「黒溝台の会戦」と呼ばれるものであります。若し、ロシヤ軍が当初の作戦を変へず、そのまま日本軍を縦深く突破してをつたら戦況は、全く變つてゐたであらうと言はれる程の重大な会戦であつたのであります。

さうした会戦でありましたので、参謀長の兒玉源太郎始め、総司令部の参謀一同が沈痛な面を寄せ合つてゐるころ

〈大山巖総司令官は、新聞をすみからすみまで読み、ふと読者投稿欄にこの歌をみつけた。大山はこの歌に身ぶるいするほど感動し、卓上の紙をひきよせて、

——誰が家の佳人ぞ異境遠征の夫を想ふ

と書き、たまたま入つて来た副官の古川少佐にその歌をみせ

「古川サン、この歌をみて下さい。なんとやさしい心ではございませんかと、いった。

それだけではなく、大山はこの歌を漢詩に訳そうとし、転の句と、結の句だけをつくり、それを古川にみせた。

『勿嫌襟上斑々色 是妾燈前和淚縫』

みせてから大山は急にはずかしそうに、古川さん、その詩のほうは返してください、といって取りあげ、やはり歌のほうがいい、作ったひとは美しい若御前わかごせでござしようなあ、といった。

古川が直立不動の姿勢のまましていると、大山は兒玉さんはどうしておられます、ときいた。

古川は、兒玉の様子をつたえた。

「ああそうですか」

大山はそういつたきりであつた。古川副官は黒溝台激戦のときの大山について生涯この話を語った。

とこの時の情景を司馬遼太郎さんは、『坂の上の雲』のなかで書いてあるのであります。ところでこの歌を送られた青年將校は、どんな気持ちになつたでせうか。

「ああ妻に会ひたい。戦線をぬけ出してでも会ひにゆきたい。こんな戦争さへなかつたら妻にもこんな淋しい思ひをさせなくてすんだのに」と思つたでせうか。それともいよいよ勇氣が湧いて来て、「妻のためにもますます軍務に精勵し、一刻も早く敵をうちひしぎ、大君に御安心いただけるやうに、がんばらなくては、」と思つたでせうか。

私ならいよいよ勇気が湧いて来ただらうと思ふのであります。

大東亜戦争と「滅私奉公」

ところが、この前の大東亜戦争では、「滅私奉公」といふスローガンが街に氾濫しました。そのほか「鬼畜米英」とか「敵性語」・「非國民」などといふ殺伐とした言葉がよく使はれました。

「滅私奉公」といふのは、自分の命や名譽や財産や妻子などにかかづらふ心を滅して、お國のためにひたすら盡せ、といふことです。一見勇ましく聞えますが、この考へ方には、根本的なあやまりがあるのです。そのことについては後程ふれることとしまして、そんな言葉が氾濫する精神風土でありましたから、若し先程紹介しました様な歌を当時の新聞に載せたら、「何といふ女々しい歌だ、こんな歌を前線の將兵が読んだら志氣がにぶつてしまふではないか」と言はれて大変非難されたと思ふのであります。

最も苦しい戦に直面してゐるときに、一夫人の作つた和歌に感動する明治の精神風土と、「滅私奉公」といふ血の通はぬスローガンで、國民の戦意をかりたてようとする昭和初期の

精神風土の違いをお分り頂けるでせうか。

勿論後程も御紹介します様に、多くの方々は真心をつくして戦ひましたが、昭和初めの時代をリードした一つの大きな風潮に注意していただきたいのであります。

合宿体験と心に残った言葉

私は昭和十五年、十八歳のときこの合宿教室の前身である菅平の大合宿に参加し、黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以下御遺著といふ）の輪読を中心に勉強させて戴きました。翌十六年は、武州の御嶽、十七年には比叡山の麓の西教寺の合宿に参加し、その年の十月に入営いたしました。

そんな熱心な参加者ではありませんでしたが、合宿で私の心に焼きつきましたのが、「私に背きて公に向ふは是れ臣の道なり」といふ聖徳太子のお言葉であつたのであります。いまその全文を読んでもみます。

十五、に曰く、私に背きて公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私有れば必ず恨あり。憾うらみ

有れば必ず同ぜず。同ぜざれば則ち私を以て公を妨ぐ。憾起れば即ち制に違ひ法を害す。故に初章に云く、上下和諧せよと。其れ亦是の情こころなるか。

といふお言葉であります。全文を釋することははぶきまして、要するにこのお言葉は、「人と言ふものは、私心に覆はれて、道理にくらいものであるから、そのことに気付いて、出来る限り己を先だてず、心をひらいて人の話をよく聴くやうにしないさい。さうすれば人と心の通ふひろい世界を体験できませう。それが公につくすといふ具体的な道なのです。」といふお教へだらうと思ふのであります。

このお言葉を拝してをりますと、聖徳太子さまの、自分の心をつめ、ご自分の体験に照らし合せながら物の道理を考へられ、そこから発する人間に対する深い洞察と、人間に対する深いおもひやりを感じるのであります。

これに反し「滅私奉公」といふことばからは、「私」にとらはれ勝ちな自分を嘆く声が全くきこえて参りません。それは、私心といふものは滅し去るべきもの、滅し去りうるものといふ、非心理的なそれ故非人間的な、思ひやりの欠けた言葉であるからであります。

この公と私を截然せつぜんと分つ思想法は、分つことが出来ないもの、分つべからざるもの、例へば、善と悪、個我と全体、個人と國家、特殊と普遍、肉体と精神、主観と客観、歴史と現実、——昨日市原豊太先生は、現実といふのは歴史そのものである。ずっと昔からの積み重ねが現実といふものだとおつしやいましたね。——それから最も、例が、戦争と平和、さういふ一体不二の關係にあるものを截然と分けて考へようとする思想法にそのまま通ふのです。いまこのうち、主観と客観の關係について少しく私の体験を申し上げて参考に供しませう。

主観と客観——何故美しいものは美しく見えるのか——

私が十八歳のころ、「美しいものは、どうして美しく見えるのだらう」といふ疑問を持ち始めました。と申しましても、四六時中考へてゐたといふことでなくて、折にふれて考へさせられたのでした。

やがて「美しいものが、美しく見えるのは、自分がそれを美しいと感ずるからだ」といふ結論に達しました。

その証拠に、ルノアールの絵でも、猫はふりむきもせず、シッコでもかけたりするではな

いか、美は客観的に存在するものではなく、あくまでそれを美しいと感ずる心のうちにしかないのだ、といふ結論であつたのであります。さう思ひ込むと不思議なもので、その論で説明がつかぬものがないのです。病氣をしてゐる友人があると、「君の氣持ちが病んでゐるんだよ、病氣はないんだと思ひ込んだら病氣はなくなるよ」といつた具合です。

しかしいつも心の片隅に、「さう言ひ切つてよいものか」といふ疑問がありました。「たしかに、美は感ずる心があるかないか、の問題ではあるが、感ずる感じないに拘らず、美は美として存在するのではないか」その証拠に「美しい富士山の姿は眼をつぶれば、自分には見えないが、富士山そのものは、そこにきちんと在るではないか」といふ疑問でした。

この問題は、私の心に深く潜んでをりまして、折にふれては心に甦つて参りました。そんな状態が二十年位続きました。

桜島合宿でのひらめき

そして、それは忘れもしない、昭和三十九年の夏、第九回全国学生青年合宿教室が桜島で行はれたときのことでありました。私は既に四十二歳になつてをりました。合宿地の桜島に

向ふべく、鹿児島から船に乗りました。丁度鹿児島湾を渡つてゐますと、夕陽が陸に沈んでゆきます。その美しさは息を呑む程でした。

その時私は、身体がぶるぶる震へてくる感動におそはれたのであります。それは永年私の心のなかに温めてゐた疑問に対する答が、ひらめいたからなのです。

宇宙をつらぬくいのちといふものがあり、そのいのちと自分の心が、響き合ひ共鳴するところに美は生まれるのではないかといふひらめきでした。

聖徳太子様の言葉をお借りしますと、「感応相稱」といふことでございませうか。宇宙のいのちと自己のいのちが、響き合つてそこに火花が散ると申しませうか、呼び合ふと申しませうか、そこに生れてくる共感共鳴の世界が、美の本体であるとの確信でした。客観でもない、主観でもない、客観と主観の別を絶した世界。客観と主観と融合された世界、客観と主観が統一された世界、それが美の本体であるといふひらめきでした。私のよろこびが、どれ程大きかつたか、船の上を暫く飛び跳ねてをりましたことで御想像いただけれると思ひます。

唐招提寺の壁画を描かれた、東山魁夷さんは、「美しい景色のところへ行くと、景色の方から描いて下さいと言つてくるのです」と言つてをられますが、この境地のことかと思ひま

す。この境地は、客観ですか、主観ですか、主客を絶したものではありませんか。

明治天皇御製に「花」と題される明治四十五年にお詠みになられた御歌がございませう。

あかず見し山べのさくら春の日のくれてののちもおもかげにみゆ

といふ御歌であります。この御歌を拝誦してをりますと、明治天皇は花そのものになつていらつしやいます。花にそそがれる心が主客の別を超絶して花と一つになつてをられる世界を感じさせられるのであります。

この問題につきましては、さらに自他一体となるためには、どうしたらよいかなど、もつとお話したいことがございますが、要するに主観と客観を截然と分つて、それは主観だ、いや客観だと言ふ様な單純な思考と訣別し、その二つを心のなかに統一しようと努力することが、まことの人生であり学問ではないだらうかといふことを申しあげたかつた訳であります。

防人の歌

ここで「公」と「私」を生活のなかで見事に融合統一した「防人」の歌を皆さんと共に詠

んでみたいと思ひます。

忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母は忘れせぬかも

我が母の袖持ち撫でてわが故に泣きし心を忘らえぬかも（※ 私のために）

我が妻はいたく戀ひらし飲む水に影さへ見えて世に忘られず（※ ちつとも、片時も）

韓衣裾に取りつき泣く子らを置きてぞ来ぬや母なしにして

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つ吾は

これらの歌をよんで感動しない日本人は、をられないだらうと思ひます。それは説明づけ
様のない、祖先たちの偽りのない素直にして雄々しい生そのものの叫びが、祖先から脉々と
して伝はつてゐる私達の血に呼びかけ、我々のねむつてゐる魂を呼びおこし本当の自分に会
つてゐる気がするからであります。

またこの精神は、大東亜戦争で戦死された私達の先輩や友人たちの歌にみる事が出来ま
す。（※ 菅平・比叡山・御嶽・西教寺等の合宿教室で一しよに学び合つた方々）

いまそのうち数名の方の歌をよませて戴きませう。(※ 国民文化研究会刊「いのちささげて」・
「続いのちささげて」所載)

石綿一郎 (昭和十九年戦死・行年二十五歳)

一郎に食はせるのだと残しおきし五つの柿の熟れて赤しも
波こえて幾千海里を征きゆくもわが亡き父をいかで忘れむ
この國に大君ましまし父母いましこの吾男子と生れ出でけり

戦場で

天皇の一の御楯と召され来てはてしも知らぬ海原をゆく
すでにしてサソリ座は眞上に輝きぬおもへば遠く身は召され来し
すでにして死を決したるその夜さの夢に出できし父母のみ姿

米重政行 (昭和十九年戦死・行年二十四歳)

たらちねの母のはぐくみ偲びては泣かじとすれど涙こぼるる

身はたとひさかりてあれど母を戀ふ吾が魂は母のみ胸に

陣中にて

ものふはかくこそあれとみいくさの眞先すすみてたふれし兵はも

加藤信克（昭和二十年戦死・行年二十七歳）

國思ふ心に二つなけれども父母偲べば涙溢るる

和多山儀平（昭和十九年戦死・行年二十一歳）

現し世の語らひ今はと立ちいづる心に残る母の面影

父母の膝元離れ立ちてゆくますらをわれやあにおくれめや

（以上『国民同胞』昭和五十四年十二月号参照）

再び「滅私奉公」のあやまりを

以上は、ほんの一端であります。防人の歌の心にそのまま通ふ日本民族の生の叫びをき

く思ひがするのであります。

それにひきかへ、先程から申しあげてをります「滅私奉公」といふスローガンは、公と私を融合統一しようとするのでなく、その二つを截然と分け、一方の「私」を滅して、一方の「公」のみを思へといふ発想であります。しかもこのスローガンは決してお百姓さん方が考へ出したものではなく、政府の要路にをる高等教育をうけた人達が考へ出したものであるところに問題の深さがあるのであります。

勿論、私達もその時代に生きてをりましたので、私達の責任でもあり、ただ人を責めるといふことではありませんが、高等教育を授ける側、また大学生自身が、自らの心をつめ、自分の体験に則して物を考へる修練を怠つた結果、今申しあげた様な日本の尊い精神伝統にそむく、非人間的な言葉を編み出し、これを氾濫させたと言ひうると思ふのです。そして大事なことは、さうした危険は過去のことではなく、いまもそしていつもいつもその危険を私達は負つてゐることに気付いてゐなければならぬといふことでもあります。

「公と私」についての私の実験

随分と偉さうなことを申しあげましたが、この「公と私」といふ関係について、自分の身を以つて実験したことがありますので、その話をいたしませう。

実は私、いままで申しあげて参りましたことを少しは分つてゐた気持でゐたのでありますが、或る時防人の歌をよんで感動した友が「防人たちは絶ちがたい恩愛の私情をのりこえてゆかれたのだ」といはれる言葉をききまして、一体「私情をのりこえる」とはどういふことなのだらうか、といふ疑問が心にきざして、それが永いこと私の心を離れない問題となつたのであります。

昭和五十一年十一月、私の母は原因不明のままだんだんお腹がふくらんで参り開腹手術をうけなければならぬといふ大病にかかりました。母が七十九歳のときであります。そのとき私は五十四歳でありましたが、身を以つて「公と私」との関係について実験してみようと決心したのであります。どういふ決心かと申しますと、「公」といふことが分かるためには、先づ「私」といふものが分らなければならぬ。この際「私に徹してみよう」と決心したの

であります。もつと分り易く申しあげますと「会社はやめさせられてもよい、母の看病に生活を集ませよう」と決心したのであります。

ちなみに私が勤めてをりました会社は、電源開発株式会社と申しまして、大きな発電所をつくりその電力を電力会社に卸し売りしてゐる会社であります。御承知の様に、大東亜戦争で発電所が壊されたり、賠償のため持つて行かれたりして、昭和二十五年頃は、皆様ご存じないでせうが、ローソクの光程の電灯しか点らない日々が続いたのです。日本を再興するためには先づ電力設備をといふことで、大きなダムや発電所をつくるために出来た国策会社であります。

母は、青森の病院に入院してをりましたので、私は或は一人で或は家内と共に東京から、会社の仕事をひとに願ひしては、青森に通ひ続けました。勿論青森の兄弟やその子供達も交替で看護に当りました。さうしましたらまことに不思議なことに、上司、同僚、部下の皆様方は私の行ひを非とするどころか、たまたま青森県で、発電関係の調査をする仕事が出来たため私は仕事を命ぜられ、二度に一度は出張させていだいたのであります。その上母が入院して三カ月目に青森に事務所が設けられ、私が初代所長として赴任し、母の看護に集中

出来たのであります。

母と歌の「相互批評」

私は丁度その頃先程御紹介しあげました『いのち ささげて』の編輯のお手伝ひをしてをりましたので、その原稿を背負つて行つては、母のみとりをしながら作業を続けました。母は六十八歳のとき夫——私の父ですが——に先立たれ、それから和歌を習ひ始めました。その熱心さは驚くばかりで、なくなる二年前に

歌詠みて保てるいのちの吾と思ふいつの日亡びゆくも悔なし

と歌に詠んでゐることも御推察いただけます様に、歌のノートを手から離れたことはございませんでした。そんなことでありましたので病床でも歌を詠み「俊ちゃん、これどう」とよく私の批評を求めました。私は歌の勉強は、母の足下あしもとにも及びませんので適当な返事しか出来ませんでした。私の人生でこれ程充実した日々を送つたことはありません。母も少しはよろこんでくれたであらうと思つてをります。

ここで非常に大事なことを申しあげておかなければなりません。それは先程「身を以て実験しよう」と大変な決心をした様なことを申し上げましたが、実は母の病気を知つたとき、これは自然にこみあげて来た感情なのですが「母に万が一のことがあつたら、一緒に死なう」と思つたのです。さう思つたときの心のひろびろとした思ひと言ふものは、浄土とはこんな気分のところかと思つた程です。

ですから会社をやめさせられるかどうかなどと言ふことは既に問題でなかつたのです。個人的なことばかり申しあげて申し訳ありませんが、いまし話を続けさせて下さい。

母は、私が腹に入つて三ヵ月目に腎臓を一つ摘出するといふ大手術をうけることになりました。その時「お腹の子供は、責任をもてぬので墮胎するしかない」といふ医師に「子供は腹の横の方へ押しながら手術は出来るでせう」「麻酔は子供に悪いから強くかけられないよ」「それでいいです」と言つて私を腹のなかに入れてたまま大手術をうけてくれたのであります。私が「母に万が一のことがあつたら一緒に死なう」と思つたのは、ごく自然な情であつたのであります。このことのおほよそのことは若い頃知つてをりましたが、その時の様子を母はなくなる日の近くに、しみじみと私に語つてくれました。

母の歌のノートに記されてあつた最後の歌は、

八甲田の巖かしき、清しき、山の姿、雲、樹氷の花々、病むわれの夢を賑はす

といふ歌であります。これが辞世の歌となつたのであります。

実験に於ける重大な誤り

さて私はこの実験に於いて実は重大な誤りをかしてゐたことに気づいたのであります。私は母を思ふことは、私情であるとばかり思ひ込んでゐたのであります。それが根本的に誤りであることに気づいたのであります。

勿論、私情であるといふ方もをられません。しかしここでその概念のうけとり方の正否を申しあげるつもりもなく、その必要もないことです。ただ、母、子供、兄弟は、血のつながりの濃い間柄であります。他人の始まりであることもたしかです。さうすると他を思ふ心の働きは、実は母や子に対する体験が、その第一歩であるといふことを見逃してをつたことに気付かせられたのであります。随分迂闊だつた訳であります。明治天皇御製に

義

おのが身はかへりみずして人のため盡すぞひとの務なりける（明治四十三年）

とあります、大御教への「人」とは先づ、父母であり子であり、妻であり、兄弟であり、友であることに気づかされたのであります。そして同じく

孝

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり（明治四十年）

の御製を今更の如くに仰がしめられたのであります。この体験を経まして私は、父母、妻、子を念おもふ心はそのまま國を念ふ心になるのであつて、その心が強ければそれだけ國を念ふ心が少なくなる——「滅私奉公」とはさういふ考へ方でせう——といふものではないどころか、その心が強ければ強い程國を念ふ心が増幅されるものであるとの確信にたどりついた

のであります。

勿論そのことが分つたからと言つて「公と私」のことが分つたとは申せません。これから日々の生活そのものが私にとつて、公と私との融合統一を求むる生活の連続であるからであります。たださういふことを自分の心をつめながら眞剣に考へつづけたことが、私にとつて得難い体験になつた、私の体に何かを積み重ねてくれた、といふことが言ひうらと思ふのです。

終りに當つて——和歌と友情と——

本日は「学問と和歌と友情と」といふ題を与へられて壇上に立ちましたが、このうちのどの一つとつても満足なお話が出来る筈がないのに、三つのつながりを話すなど到底出来ません。ただ私のつまらぬ体験談のなかから一言でもいい、皆様の心に残るものがあればと念じながら話をすすめて来たわけであります。また私の体験が、学問といふ名に値するものかどうかも皆様お一人お一人のうけとり方如何でありませう。

和歌につきましては、諸先生からいろいろお話があり、何よりも皆さんが歌を詠まれ、相

互批評といふ素晴らしい体験をなさいましたので、私から申しあげること何もしませんが、ただ一つ先程から申しあげて参りました、分つべからざるもの、分つてはならぬものを中心のなかに融合統一しようとする和の行が「しきしまの道」ではないだらうかといふことであります。我々の祖先は、和歌をつくることによつて、ともすれば理屈に走らうとする心を制御し、ものをありのままにみようといふ努力を続けて来られたのだらうと思ふのであります。

先日大変面白いことをさきました。ドイツ文学者の高橋義孝氏と、音楽家で桐朋音楽大学の学長をしてをられる三善晃^{あきら}氏との「伝統とは何か、日本文化の特質とは」といふテーマによるテレビでの対談のなかで、胎児が母のおなかにもたどるときに聞く母の胸の鼓動は「四分の三拍子」だといふのです。そしてこの四分三拍子は俳句の五七五のシラベだと言ふのです。和歌のことまでは話は及びませんでしたけれども「母の胸の鼓動」といふ三善氏の言葉が胸に沁みました。そのことから幾千年も日本人に詠みつがれて来た和歌が——俳句はそれから生まれたもので生成の順序では親子といつていいでせう——日本民族の母の胸の鼓動であるとすれば、永久に日本民族の間に詠みつがれてゆくであらうことを確信すると共に、それ

が全人類にとつて母の胸の鼓動であることを予感させられたのであります。

時間ありませんので友情について一言だけ申しあげませう。聖徳太子様は、憲法十七条のなかで

九、に曰く、信は是れ義の本なり。事毎に信あるべし。

とおほせられてをります。「事毎に信あるべし」とのお言葉は大変深い意味をもつたお言葉だらうと思ひますが、このお言葉には、「信」といふものは、一度それを得ればそれで定まつてしまふといふものでない。恆つねにゆれ動くものだとのお諭さとしを含んでゐると思ふのです。

このお諭しを合宿のことに当てはめて、大胆に申しあげますと「合宿で心の通ふ生涯の友を持つた。ああ有難い。と思ふだけではいけない。折にふれて便りを出し合ひ、勵まし合ひ、救け合ふ努力を続けなさい。さうすれば信は長養され、眞に信じ合へる友たり得やう」といふことになるだらうと思ふのであります。かうして勵まし合ふために友へ便りを書くことは、また次の様な効用がある様に思ひます。

一つは「抽象的なことが書けない」といふことです。このことは高木尚一さんが、『ひとすぢの信』の「友へのたより」(同書八十八頁)のなかで言つていらつしやいます。抽象的と

いふことは、理屈をこねるといふことと同義語でせう。理屈をこねるといふことは部分にとらはれるといふことです。思ふことを思ふがままに書くといふことと全く違ふわけです。友へ便りを書くことは、さうした理屈をこねる危険から逃れられるといふことであります。

二つ目は、歌がよく出来るといふことです。これはまことに不思議な働きです。その最も良い例が黒上正一郎先生です。先生のお歌は残つてゐるものが八百五十首ばかりあり、「黒上正一郎先生のうたと消息」のなかに収録されてをります。またそのうちの五十首ばかりが『御遺著』の巻末に収められてゐますが、その殆んどと言つてよい程、友への便りのなかで詠まれたお歌であります。そのいくつかをご紹介しますませう。

梅木紹男つぐおさん追悼の和歌——昭和四年五月、先生三十歳の折のお歌——

一

いそがしきみわざの中を朝はやく送^つりたまひし友の心よ

かぎりなき常闇とこやみの世にゆく思ひし君が柩ひつぎを今おくらむとす

なつかしきみたまと共にゆくなりと思へど何か心さびしき（以下三首略）

(二首略)

君ありと思ひて急ぎしそのかみのわが帰り途はたのしかりしを
ありし日に君病みましし岐阜の野を思ひぞ出づる汽車の旅路に

君病むとききてとどろく胸おさへ旅いそぎたる昔しのばゆ

ときどきも時計取りいだし急行の汽車の走りもおそしと思へり

なかなか眠られざれば聖王しんおうの大きみのりを誦すしまつりしか

星かげも見えわかぬまで霧たちて富士の裾野はさむかりしかな

富士山は群雲かかり見えねども裾野にたぎつ水の音きこゆ(以下十八首略)

ほんやりしてゐると「ああいいなあ」と思ふだけで見すごしてしまひ勝ちな景色も「ああ友に見せたいなあ」と思ふとき歌が不思議に生れて来ます。

三つ目は、他と共なる生を実感できるといふことであります。「他と共なる生」といふことを最も身近かに実感し、実修する道とも言へませう。黒上先生は「自ら親和の体験なくし

て他に協力を教ふることは出来ぬのである」——東京高師信和会趣意書（御遺書二四五頁所載）

——と言つてをられます。

このお言葉は「本当の親友を持つ体験がなかつたら、人に仲良くしなさいとは言へないでせう。本当に仲良くすることはこんなに素晴らしいことかといふ体験をして初めて人に仲よくして下さい、と言へるのでないですか」といふ風にうけとることが出来やうかと思ひます。

御紹介出来ませんでしたけれども『いのち ささげて』のなかに、友への歌がたくさん載つてをります。大君のみ楯となつて立派な戦死をなさつた方々は、さき程も御紹介しました通り、一人残らず親思ひであり、友情に篤い方々であり、和歌の修業に勵んだ方々であつたことは、私達への何にもました生きる指針を与へてくれるものと思ふのであります。

知識と学問

〔日本への回帰〕 平成元年

はじめに

知識が、今日程氾濫してゐる時代はありますまい。しかし人としての眞の幸の道を、今日の我々は昔の人達以上に自得し、心の平安を得てゐるでありませうか。知識とは、一体、我々の人生に如何なる役割を果すものなのであらうか。また、知識と学問はいかなる関係にあるものなのだらうか。人類が、いま、そして永遠に解決を求められてゐる根本問題であらうと思ひます。さうは申しましたが、私はそれに対する明確な解答を用意してゐるわけではありません。私の拙ない体験を語りながら皆さんと共にこの問題を考へてみたいと思ふのです。一方智慧といふ言葉があります。しからば、智慧と学問はどんな関係を持つてゐるのか、このことについても併せて考へてみたいと思ふのです。

終戦時の体験から

さて、私は先の戦争で、諸君と同じ年齢の頃、数^{かぞ}へで二十一歳から二十四歳までの三年間軍隊のご飯を食べました。何のお役にも立てませんでした。終戦の詔勅を聞いて慟哭するなかにも、神洲不滅とは一体どういふことなのだらうかとの思ひが心を離れませんでした。と申しますのは、私は神洲不滅とは、「日本は決して戦争には負けぬ国だ」と單純に考へてゐたからなのでした。ですから、復員するとき、自分はいままで本の上での勉強しかして来なかつた。よし生きて帰つて

産みなさぬものなしといふあらがねのつちはこの世の母にぞありける（「地」明治三十七年）との、明治天皇のみ教へに従つて、土を耕してみよう。そしたら何かつかめるかも知れない、と百姓になることを決心いたしました。

私は、村に帰ると、人家の二階を借り、早速道路に落ちてゐる馬糞^{くそ}拾ひを始めました。肥料にするためであります。村では「ほら氣狂ひが一人村に来たぞ、高等工業を出てゐるもの

が、本当の百姓なんか出来るものか、みでなが（見てゐろ）、そのうちに、すばさみとつて（尻をまくつて）逃げてゆくにきまつてらね」と笑ひました。私は眞剣でした。そして家内と二人で、初めての田んぼづくりに精を出しました。

百姓をしながらも心をはなれぬのは、「神洲不滅」と「日本の國体」といふことでした。さうして無我夢中で百姓に精を出して働いてゐたあるとき、はつと、ひらめくものがありました。

日本の國体とは

それは、「日本の國体」とは、天子様が、私達國民をわが子の如く慈しまれ、我々國民は、天子様を父母の如くお慕ひ申し上げるその心の結びといふことではなからうか。戦争に敗れたのは、天子様の、我々國民を慈しまれるみ心の深さに変りはなかつたのに、我々國民の、天子様の大み心に添ひ奉らうとする眞心が足りなかつたからではなかつたかといふことでした。即ち、國体をお守りになられたのは、天子様であり、我々國民は、國体を守り切れなかつた。その通ひ合ふいのちの糸を断ち切つた我々國民の不忠が、かうした敗戦といふ事態を

招来したのだと確信ともいふべき思ひがひらめいたのでした。

百姓をやめ大学に

私は生涯、百姓を続けてゆくつもりでありましたが、五年目で百姓を止め、子供を三人かかへながら大学へ進みました。何故かと申しますと、理由は簡単です。私は開墾して百姓をしてゐたのではなく、父祖の残してくれた田畑を、小作人から、いくらかつ返してもらつて百姓をしてゐたのでした。しかし、百姓で生活してゆくためには、ある程度の廣さの田んぼが必要です。そのためには、小作人から田んぼを返してもらはなくてはなりません。私は学校を出てをりますので、いざとなれば、どこかで働くことも出来ます。しかし小学校しか出てゐない小作人は、私に田んぼを返せば、食べて行く道に困ります。そのことに気付いた私は、決然村を去つて大学に入り勉強し直すことを決心いたしました。決心するや否や、直ちに家と屋敷を売払つて仙台に出ました。こんな話をしてをりますと、いくら時間があつても足りませんので、止めて置きました。大学では、國の「政体」といふことを考へ続けました。丁度、日本は戦に敗れ、「民主主義」といふことばを誰彼問はず言ふ時代になつてをり

ました。一方食べることもままならなかつた生活は、みるみるうちに変つてゆき、食に困るといふことがなくなり、街には三輪車ややがて自動車走り廻る様になりました。そのひらけ様の早さは昔の二十年間の変化が、一年の間におこる位の早さでした。世がひらけゆくのに対応して、日本の政治形態もやがて変つてゆくべきなのかどうか。私の心を離れぬ問題でした。君主制・民主制の優劣を中心に、この問題の周辺を、大学時代を含めて約二十年間往き来しました。

然うは申しましても、内外の文献を読みあさつたといふことではなく、ほんのひと握りの本を読んだにすぎませんが、知識の世界を右往左往しつつ、つひにその優劣につき明確な確信をもつに至りませんでした。ほとほと疲れ切つたと言つていいでせう。

至りついた道は、よき人の仰せを信ずるほかになしとの結論に

然うしたある朝、それは大学を卒業して十四年たつた昭和四十三年（数へで四十七歳のとき）、第十三回の合宿が霧島で行はれた直後のことでしたが、神棚の前で、明治天皇の御製を拝誦してをりましたとき、

世はいかに開けゆくともいにしへの國のおきてはたがへざらなむ（「國」明治四十四年）

の大御製おほみづたが、私に神の啓示の如く行く手の道を示して下さつたのです。それは、世の中が、どんなに進まうと、万世一系の皇室の上に戴き、下國民が一つ心に大君をお慕ひ申しあげるこの尊い國柄は、決して変へてはならぬぞ、といふお示しだつたのであります。私は夢から覺めた人の様な、心の平安に恵まれました。

親鸞上人は、歎異鈔のなかで次の如く言つてをります。

「親鸞にをきては、ただ念仏して弥陀にたすけられまひらすべしと、よきひとのおほせをかうぶりにて信ずるほかに別の子細なきなり。念仏は、まことに淨土にむまるるたねにやはんべるらん、また地獄におつべき業ごうにてやはんべるらん、総じてもて存知せざるなり。たとひ法然上人にすかされまいらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。そのゆへは、自余の行をはげみて仏ぶつになるべかりける身が、念仏をまうして地獄にもおちてさふらはばこそ、すかされたてまつりてといふ後悔もさふらはめ、いづ

れの行もをよびがたき身なれば、とても地獄は一定すみかぞかし。」

と言つてをられます。私は、知識の世界（自余の行_レはからひ・さかしらの世界）を歩きつかれて、つひに信ずる人のおことばを信ずる外に道なきことに気付かせて頂いたのであります。私のよろこびがいかに大きかつたか、いまだに、二十年前のその日の神棚の前の光景が、ありありと目に浮んで参ります。

夢から覺めてみると、私は、果物と野菜の優劣を考へてゐた様なものでありました。「政治形態」などと言ふと、如何にも学問的にきこえますが、身近かな問題と照し合せてみれば、他愛のない問題に右往左往してゐたのでした。君主制も民主制も果物、野菜と同じく概念です。りんごと白菜の優劣を論ずるならまだ具体的です。しかし林檎一つとつてさへ、青森と長野のりんごでは違ひます。また一口に青森のりんごと言つても、弘前の岩木山麓のものと、平地のりんごでは、その艶・味はひ、堅さなど、大変な違ひがあるのです。実体のない概念での上の比較をいくらしてみたところで、結論が出ないことはわかりきつたことである。そのことに気付かせて頂いたのであります。

若し、我々國民一人一人が、ゆきつくところまで知識の世界をさまよひ歩き、つひに、お祖先方の教へに素直に従ひ、我々國民の行くべき道は、いかなる世にならうとも、ひたすら大君をお慕ひ申しあげることに盡きること、そしてそれが世界の爲に盡す道であること、に氣付くならば、日本は永遠に不滅であらうと信ずるのであります。

孟母三遷の教へ

話は飛びますが、「孟母三遷の教へ」といふことを諸君はよく知つてをられませう。……孟子の母は、孟子の教育のために、三度居を変へた。初めは墓所のそばに住んでゐたが、最後には、学校の近くに移り住んだといふお話です。……諸君に、「孟母三遷の教へとはどんなことですか」、「何のためさうしたのですか」ときくと、すぐ「こんなことです」と答へます。しかし諸君の学校の教室や廊下に煙草の吸殻や紙屑は落ちてゐませんか。

私は十年程前、故郷の大学で講師を依頼されたことがあります。教室のなかや廊下に吸殻が捨ててあります。私はよく拾つて歩きましたが、学生達に「学問をする前に、学問をするにふさはしい環境をつくらなければならぬ。誰か中心になつて、校内から吸殻や紙屑を

なくすことを始めてほしい」と訴へました。私は大学生のとき、学生の集会室に、同僚の学生達が、新聞紙に汚きたない字で、でかでかとアジ文句を書いて貼つてゐるのをみて、「君達が何か物を言ふ前に、この新聞を剥むぎ給へ」と言つて断乎剥むがせました。そして「こんなことをしてゐると、大學生を信用して、何の規制もしてゐない大學当局が、いまに学生課の認印のない掲示はゆるさぬ、といふ規制をして来るぞ、自由を、自由を、と叫んでゐるその自分の首を、自分らで締めることになるんだぞ」と言つてやりました。

また、先程も話をしました百姓をしてゐた昭和二十二年頃（私は数へ年二十六歳でした）電車で弘前に出かけたことがあります。私の村から二里程離れた津軽の城下町です。降りてみたら弘前の駅のなかは、労働組合員の貼つた汚きたないアジビラで一ぱいでした。私は駅長室にづかづかと入つて行き、「労働組合の委員長を呼んで下さい」と言つて、駅長と委員長に「この駅舎は誰のものか、國民皆のものではないか。（当時は国有鉄道でした。）貼る方も貼る方なら、貼つたまま、かまはぬ駅長も駅長である。直ちに剥むぎ給へ」と言ひました。私の百姓姿（私は刺さし子の農衣を着てをりました）をみて驚いたのか、私の気迫に押されたのか、一言も言葉を返さず「よく分かりました」と言ひました。私はそのあとで「組合には一定の掲示場を

つくつてやつたらどうですか」と言つて帰りました。その後しばらくして、弘前に出た時、
駅舎の貼紙は剝がされ、駅舎の外そとに掲示場がつくられてみました。

「孟母三遷の教へ」を知識では知りながら、それを、自分のすぐ出来ることから実行出来ない様な知り方が、いかに私達に多いことか。これを学問と言へるでせうか。

黒上正一郎先生は、「母校を思ひ母校につくさるることがわれらの会（一高昭信会・東京高師信和会）のつとめの第一歩と存じます」（昭和三年十一月東京高師副島羊吉郎宛のお便り・『黒上正一郎先生のうたと消息』六八頁）と言つてをられます。

諸君の母校の現状はいかに。そこに、ことは吸殻や貼紙に限らず諸君の奮起を求めてやまぬものが、ありはしませぬか。

言ひなれぬ言葉を使ふことはいかにむづかしいか

いま一つ話をいたしませう。

私の家庭は、あまり裕福ではありませんでしたが、父母と私達兄弟四人（姉と弟二人）の、心のよく通ひ合ふ家庭だつたと思つてをります。私の中學時代は、八疊・六疊・四疊半の建

坪十三坪の借家に住んでりましたが、大きな子供が四人（殆ど年子でした）相撲をとるものですから、家のなかは大変でした。またよく喧嘩をしました。すると母が箒を持つて、私達を追ひかけます。いくら叩かれても、ちつとも痛くありませんが、喧嘩をしてゐる相手の、一つ違ひの弟、良平に、低い声で「痛いと言へ」と申しますと、弟も「痛い、痛い、今度から喧嘩しねはでゆるしてけろ」と二人であやまります。母は言ふことを聞いたと……いや知つてをられたかな……思ひ、堪忍かんじんしてくれました。

その弟は、代用教員をしながら学費を貯め、盛岡の高等農林に進みました。戦がはげしくなり、弟も学徒として海軍の予備学生になり、旅順で教育を受けたのち、館山の砲術学校で学び、昭和十九年十二月二十八日、フィリッピンへ向ふ途中、台湾沖で、乗つてゐた飛行機が墜ちて戦死しました。

弟は、フィリッピンへ向ふ前に、予め家のものに、野菜の種を集めさせ、背囊に一ぱい背負つて戦場へ向ひました。姉にあてた手紙（昭和十九年七月）のなかに「いづれ自分も戦地に赴く身のことなれば、野菜の種子を戦地に持つて行きたいと考へてゐます。これは補給に困難な今日、何かの足たしになればと思ふかど廉かどもあります。またつれづれなる（果してつれづれ

かどうか分かりませんが、武人の嗜たしなみとして、と思ふからです。次の野菜の種子、今より少しづつでもよろしいですから、使ひ古しの封筒に入れ、湿りのつかない様にブリキ罐に入れて置いて下さい。必要な時はいづれお知らせします。……」(国文研叢書NO.20「続いのちささげて」一三九頁)

と書き、そのあとに「南瓜は粉のかかるものを選ぶこと。南瓜の種は、必ず食べてみて良く粉の出たものを、種を採つて、良く水で洗ひ、雨に当てない様に笊ざるに入れて、充分乾燥させて仕舞ふこと。この時乾燥が足らないと貯蔵中、黴かびが生えます。」などと種子の採り方をこゝこまかに書きしるしてをります。この弟が、鹿児島から、フライリッピンに向はんとして

戦場に今発たたむとす故郷の父母さらばさきくあれかし

天かける機上の人と今なりて一路フライリッピンに向はんとす

といふ歌を残して、その数時間後、そのまま台湾沖の海底の藻屑と消えました。数へ年二十歳にのときであります。私は、明日知れぬ、しかも戦ひ我に利あらざる戦場に向ふにあたり、

お國の野菜の種を背囊に一ぱいに背負つて征つた弟を誇りに思つてゐます。

明治天皇の御製に

かきいれし昔の人の筆のあとのこれる書のなつかしきかな（「披書思昔」明治四十三年）

とございますが、今でも、緋く本の裏表紙に、「長内良平」と署名してある本をみるたびに、この弟を思ひ出します。……私の持つてゐる本のなかの大事なもの、この弟が残してくれたものが多いのです。なかでも「古事記」と「論語」の和綴の本は、私の宝物として大事にいたしてをります。……

母は終生この弟のことを憶ひ続け、多くの歌を詠みました。七十五歳の時（昭和四十七年）「良平に捧ぐ」と題して歌集『雪の玫瑰』を出版しましたが、そのなかに

海軍帽の徽章きしよろさびつかずたんす筆筒ふでづつにあり幾年見ても吾を泣かしむ

など弟を偲ぶ多くの歌があります。母は八十歳でなくなるまで、弟、良平のことを詠ひ続けました。

話は、また飛んでしまひましたが、さういふ自由な雰囲氣の家庭でしたので、私達は、父母のことを「父さん」「母さん」と呼んでゐました。私は高等工業学校で學ぶ様になつてから、父母の労苦（父は小学校教諭・母は女学校の看護婦でした。）を思ひ、こんどこそ家へ帰つたら父母の前に手をつけて、「お父さん、お母さん、ただ今帰りました」と言はうと決心して帰りますが、家へ着くと、てれくさくて、つい、いつもの様に「ただ今」とだけ言つて済ましてしまふことが続きました。二年生の夏休みに、清水の舞台から飛び降りる様な思ひで、思ひきつて両親の前に手をつき、「お父さん、お母さん、ただ今帰りました」と言つてゐるうちに不覚にも涙があふれて来てどうにもなりませんでした。

諸君は笑ふでせう。「お父さん、お母さんただ今帰りました」と手をつけて言ふことなんか簡単ぢやないか」と。しかし平常言ひ慣れぬ言葉を口にし、しなれぬ行ひをすることが如何に容易なことではないか。それは経験したものでなくては分からぬ苦しみであります。「父さん、母さん」と昨日まで呼び慣れて来た父母を、「お父さん、お母さん」と呼ぶことが、そしてちやんと手をつけて「ただ今帰りました」と挨拶することが、いかに困難なことをか身をもつて知らされました。知識として、「両親は敬語をつけて呼ぶべきだ。しばらくぶり

で帰つたときは、手をつけてちやんと挨拶をすべきだ」と知つて居つても、それを實行することが、如何に困難なことか、私は骨身にこたへて知らされたのです。

ですから、私は子供が生れ、物心がつくとすぐ、ごはんの前に皆で掌を合せ「おちい様、おばあ様、お父様、お母様有難うございます」と稱へてから、御飯ごはんを頂くことを続けました。それは小さい時から、言ひ慣れさせたなら、大事な時にちやんと「お父様、お母様有難うございます」と言へるだらう、私の様なつらい思ひをせず、言へる様にしてやりたいと思つたからであります。

知識で知ることと、本当に物を知るといふこと、——それは、行ひとなつて表はれるまで知ることです——は、全くと言つていい程違ふことをお気づきでせうか。學問とは、本当に物を知るといふことであります。それは知識を増ふやすことでなくて、智慧を身につけることだと言ひ替へてもいいでせう。

知識と智慧と

ここで一寸、知識と智慧といふことに関し拙つたない私の体験を通し、いくつか気付いてゐるこ

とを申し上げませう。第一に知識は人から教へて頂けるに反し、智慧を身につけるには、自得するしかないことであります。分り易く言ふと知識は着物の様なものであります。人から借りて着ることも出来ますが、裸になるときは不要のものであります。裸になつてもなほ身につついてゐるものが、智慧であります。

第二に、知識を得るためには、近道もあります。効率の上がる勉強方法もあります。

しかし智慧を身につけるためには、ひたすら心身を勞して、現実の人生に勇敢に立ち向つてゆくしかありません。その苦闘のうち、自らおのづか恵まれて来るものであります。

第三に、知識は、物を自己の外にあるものとしてみる眼から得られるものであるに反し、智慧は自己の内に向けられた眼から恵まれるものであります。外をみるときも、つねに他との関連のなかに自己を併せみる、さういふ態度から智慧は恵まれる様であります。

第四に、知識は、証明されるもののみを、実在とみる立場であるに反し、智慧を身につけた人は、証明されぬもののなかにこそ、人生の秘密が存することを堅く信じてゐる人であり、
ます。

日本人として生まれたことも不思議、ご両親の子として生れたことも不思議、ご両親が、

数多い男女のなかから結ばれたのも不思議、かうして皆さんとこの合宿で生活を共にしてゐるのも不思議、どの一つをとつてみても、その原因を明確に証明出来るものは何一つないでせう。ただ不思議な縁に合掌するしかないではありませんか。中國の戦争孤児の方々が、両親を捜^{さが}しあてて、泣きくづる様をみるとき、一体その思ひの深さの理由を如何なる言葉で、説明出来ますか。出来ることは、ただもらひ泣きすることだけでは不十分ですか。我々人間のさかしらの、はからひの、一指さへ触れることの出来ぬ嚴肅な世界が、実はこの世にあふれてゐるのです。

最後 に

時間もなくなりましたので、私が生きてゆく力として仰いで参りました、二つの尊いみ教へについて申し上げ話を終りたいと思ひます。

その第一は、聖徳太子様から、黒上正一郎先生の導きを通して恵まれました「共にこれ凡夫のみ」（憲法十七条のなかのみ言葉）といふお言葉であります。「平等」といふ言葉がよく使はれます。「人間は平等である」「人類は平等である」などとよく言はれますが、自分とさへ

仲よく出来ず（三十分は正座してゐようと思ひながらなかなか出来ない。毎日七時には起床しようと思つても十日も続けられない）親、兄弟や友達とさへ本當に仲よく出来ぬ自分をよくみつめたならば、「人さまを平等に愛する」などと言ふことは、知識上の觀念に過ぎぬことに気がつく筈であります。お互ひまことに至らぬ者同士であることに気付かされたとき、初めて手をとり合つて、よろこび合へる同胞感が恵まれることを、太子様はお教へ下さいました。その自覺を各自深めることが、人類を一つ心に結び合へる唯一普通の道であると確信せしめられます。その信を共にと願ひ、その信を深め合はうとする営みがこの合宿教室であるとも言へるのです。

いま一つは、明治天皇御製の

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり（孝）明治四十年

のお歌に示されるみ教へであります。人は、誰でも誠まことを盡したいといふ願ひがあります。しかし「まこと」を盡すとはどういふことかは、我々のはからひでは、到底知りうべくもないことでもあります。しかし、「親にまめにつかへなさい。それがまことの始めである」との大

みことば（始めとは、始めてあり終りであり、すべてであるとの意を含んでをります）は、何と具體的で有難いお教へでありますか。小學生にも分る一目瞭然たるお示しであります。私は、このみ教へをただただ有難く頂いて生きて参りました。

さう申し上げますと、長内は、よほど親孝行なんだらうなと思ふ方もられるかも知れませんが、私程の親不孝は、この世に居ないと思つてをります。毎朝、佛壇の前で、祖父母、父母、兄弟に向つて「お早うございます。行つて参ります」と掌を合せるとき、親不孝をしたときのことか蘇つて来て「堪忍して下さい」「堪忍して下さい」と頭を下げ、涙する日も少なくありません。そんな親不孝な男であります。それだけになほこの大み教へは身に沁むのであります。

明治天皇は、この大み教へと共に

やすくしてなし得がたきは世の中の人のおこなひにして（「行」明治四十年）

とお詠みになつてをられます如く、親にまめにつかへるといふことは、誰にでもできる道の様ではあります。またなし得がたき道でもあります。まことに行くに果なき道ゆゑに道は

また尊いのではないでせうか。

そして

たらちねのおやの教をまもる子はまなびの道もまどはざるらむ（「子」明治四十年）

の大み歌を拝するとき、今日申し上げて参りました、學問を眞に身につける道しるべを与へて戴いた様な感激を覚えるのであります。即ち、親にまめにつかへる人は、母校を愛し、我が村を愛し、友を思ひ、み國を愛し、大君を慕ふ心の深い人に必ずなるのみ教へかと存するのであります。『いのちささげて』の皆さんは、誰一人の例外なく、親思ひであり、兄弟思ひであり、友情に篤い方々だつたことが、何よりの証左であります。

以上申しあげて参りました、知識を學問に内心に於て融合する至難の道を、我々は生涯歩き続けなければなりません。そして、その道をたどりゆくとき、心から信ずる人を持つこと、よい友をもつこと、そして和歌を詠むことが、いかに大事なことをお気付きになられることを信じて、私の話を終りたいと思ひます。ご静聽を感謝いたします。

いま私達の最も心すべきこと

〔日本への回帰〕平成三年

はじめに

折角これから楽しい「夜の集ひ」があるといふのに、年寄りがまた話をするんださうだ。ああ一時間が夢の様に過ぎないかなあと思つていらつしやる方もをられませう。

まことにお気の毒に思ひます。ところが、その考へには大きな間違ひが一つあるのです。時間といふものは、早くすぎてくれればいいなあと思ふ程遅くすぎるものなのです。

ですから、どうかあの老人にしたところが、家をつたら、そろそろ眠くなる時間だらうに、わざわざ話をしてくれると言ふのだから、お伽噺（おとぎばなし）でも聞くつもりで、きいてやらうか、といふ優しい心になつてきいて下されば幸いです。

豊かな物は豊かな心から生れる

三年前の合宿（第三十三回、昭和六十三年）でも申し上げたことでありますが、このごろま

た「物は豊かになつたが、心は貧しくなつた」といふ発言をよく聞きます。

一見よいことに気付いてゐる様にきこえますが、果してさうなのかと、今一度皆さんと共に、この問題を考へてみたいと思ひます。

一般に、「物」といはれますのは、具体的には、「私のもの」或は「私たちのもの」であります。私の本であり、私達の學校や図書館であります。

さうしますと、物と言つても、それは私の或は、我々の欲する物が、生産され世に出廻つてゐることに気付きます。誰も欲しがらないものは世に出ないでせう。

本居宣長さまは、『うひ山ふみ』のなかで、「大かた人は言ことばと事わざと心こころとそのさま大低相あひかなひて、似たる物にて、たとへば心のかしこき人はいふ言のさまも、なすわざのさまも、それに應じてかしこく、心をつたなき人は、いふ言のさまも、なすわざのさまも、それに應じてつたなきもの也」と言つてをられます。

この言葉を、今の世に当てはめてみますと、世に出廻つてゐる物や、我々のやつてゐることや、言つてゐることや、言葉遣ひなどをみれば、我々国民の心のさまがよく分るといふこととなるであります。

私も日本國民の一人でありますので、悪しざまに言ふことは好みませんが、週刊誌をはじめ、雑誌や新聞の氾濫、インスタント食品や各種罐入飲物等の氾濫、自転車、バイク、自動車等乗物の氾濫、レジャー施設の氾濫、またこれらに伴ふゴミの氾濫、交通事故の増大、また金にまつはる不正や犯罪、なげやりな言葉遣ひ、出生率の低下、等々、いまの日本の有様は、我々國民の心のありさまを、そのまま反映してゐるではありませんか。

反面、根気の要る伝統工芸や、土にまみれて働くお百姓さんなどの後継者なく、またあつたとしても、その人のお嫁さんにならうとする女性が極めて少いと聞いてをります。

物は豊かになつたが、心は貧しくなつたのでは断じてありません。

我々日本人の豊かならざる心のさまを、そのまま映してゐるのが、今日の日本の現状であらうかと思ひます。

そのことに、先づ、我々は深く気付かなくてはならないと思ひます。

豊かな心とは

しからは、豊かな心とはどんな心であり、どうしたら、その豊かな心を恵まれる様になれ

るのでありませうか。

先におかくれになられた、昭和天皇様は、昭和五十二年、第三十二回の「国民体育大会」のため青森においでになられました。その折に、

弘前の秋はゆたけしりんごの實小山田の園をあかくいろどる

といふ御製をお詠みなさいました。

昭和天皇様がおいでになられた十月初旬の津軽地方は、まことによい天気が続きました。そして黄金色に稔った見渡す限りの田圃の稲の穂が、なびくさまは、世にこんなにも美しいものがあるのかと思ふ程でした。

その稔り続く小山田のかたへに赤くたわわにみのつた林檎畑がある。陛下は「ああ豊かだなあ」とお感じになられて、この御製となつたものと拝されます。

また昭和五十七年に

さんしゆゆの花を見ながら公魚と菜の花漬を畫にたうべぬ

といふ御製を詠んでいらつしやいます。

私の小さな孫に教へましたらたちどころに覚えてしまつた御歌であります。

春になると梅咲くかたへに万作が咲き出し、さんしゆゆが花開き、やがて連翹れんぎょうが、そして畑には菜の花（アブラナ）が咲きます。皆黄色い花です。近頃ではあまりみかけなくなりましたが、私の育つた青森県の下北半島では、いまでも見渡す限りの菜の花畑があります。菜の花をみますと、

菜の花ばな畠はたけにいりひうす入日薄れ

見わたす山の端は 霞ふかし

春風そよふく 空を見れば

夕月ゆふつきかかりて にほひ淡し

といふ小学唱歌がすぐ口遊くすさまれます。

この菜の花から採るのが、菜種油でとてもおいしい食用油です。小さい頃、一合（一八〇cc）か二合、母に「俊ちゃんすまないけれども」と言はれ店によく買ひに行つたものです。

その菜の花畠の美しさは、また格別のものでした。心のなかに春の気が一ぱいに満ちてく

る様に感じられたものです。

陛下は、春にさきがけて咲く、萌黄色の何とも言へぬ清やかな、さんしゆゆの花をごらんになられながら、北国で、やはり春にさきがけて採れる清らかな白魚である公魚わかさぎとそして、いま申し上げた菜の花のお漬物を召しあがられたといふ、ただそれだけのお歌であります、何とも言へぬ豊かさを感じさせて下さいます。

そして人の真の幸しあはせはどこにあるかをも教へて下さる様な気がいたすのであります。

聖徳太子様のみ言葉

さきごろ、私は、聖徳太子様のみ言葉を拝してをりまして、深く心に刻まれたことがございます。私共が聖徳太子様のみ言葉を仰ぐことが出来ますのも、一重に黒上正一郎先生のお遺し下さった『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ御本の導きによるものでございましてその御恩は謝す言葉もない程であります。

さて、維摩経といふお經きょうのなかに、お釋迦様が、菩薩の学ぶべきこと（修行すべきこと）を、いろいろ説いてをられる箇所がございます。（菩薩行品）

そのなかに「少欲知足にして世法を捨てず」といふ教へが出て参りますが、太子様はこの教へをご自分の体験にてらし合せられながら釋されるみ文のなかで、「△少欲知足▽とは、分に過ぎざるをいふ」（維摩經義疏）と、おつしやつてをられる箇所がございます。

私は、しばらく前から豊かな心は、足るを知るころから恵まれてくるのではないかと、と思ひ続けて参りました。しかし「足るを知る」の境に近づくことは、まことに至難な道であることにこのごろ気付かしめられたのであります。

宮澤賢治先生の「雨にも負けず」といふ詩の中では、「一日に玄米四合と味噌と少しの野菜を食べ……野原の松の林の蔭の小さな萱葺の小屋にゐて」それで足れりの境地にをられる方もあれば、私の様に、人様から、素晴らしい奥さんだと賞められる様な家内を恵まれてをりながら、もう少し料理が上手につくれたらなあ、もう少し字がうまく書けたらなあ、といつも不満に思つてゐる者もをります。さういふ自分に気付かせられてから、この「知足」といふ境地に一步でも近づくには、どうしたらいいものだらうか、といふ思ひが心を離れぬ様になつて参りました。

さうした折に、この「△少欲知足▽とは、分に過ぎざるを言ふ」とのみ言葉に接すること

が出来たのであります。

私は、このみ言葉を拝しましたとき、太子様は、私に「長内、人は人間としての分を知らなくてはなりませんよ。君は、自分では相当な男だと思つてゐるかも知らないが、よく自分をみつめてごらんさい。さうしたら自分程至らぬもの、自分程謝恩の心の足らぬものは、この世にをらぬことに気付く筈でせう。また自分では相当賢い男だと思つてゐるだらうが、明日のわが身さへ分らぬではありませんか。自力と人智には限りがあるのですよ。このことに深く気付いたなら、つつしみの心を持たざるを得なくなるでせう」と語りかけて下さつた様な気が致したのであります。

その尊い導きを頂きましたとき、自づと口遊くちずされましたのは、

田に畑に處ゆづりてしづがすむいほりちひさく見えわたるかな（田家「明治四十二年」）

といふ、明治天皇の御製でございました。

私は、このお百姓さんの心を心とし深く慎つつしみの心を持たなければならぬことを教へられたのであります。

人としての分即ち自力の限界に気づき、人智の限界に気付き、尊いものに掌を合せずになれぬ慎しみの心を深めてゆくことが、豊かな心に恵まれる基もととなるものではないだらうかと気付かしめられたのであります。

み言葉から教へて頂きたいま一つのこと

また最近「自然保護」といふことがよく言はれます。これも一見よいことを言つてゐる様であります。吟味を要する様に思はれます。

第一に私達はこの言葉を遣ふつかとき「自然」とは分りきつたものと思ひ込んでゐる気味がな
いでありませうか。

しかし自然とは自明な（みれば分るといふ）ものでせうか。

この合宿にも二度おいで下さり、忘れ得ぬお話をして下さつた、岡潔先生は、昭和四十四年の第十四回合宿で、我々が自然といふものを全くわかつてゐないことについて「自然科学者は、自然とは何であるかといふことを言明しないのです。そんなものは、見れば分るであらう。わかり切つたものだ、と決めてしまつて、それを研究対象にしてゐます。その研究の

結果を集めたものが、自然科学であります」(『日本への回帰第五集』所載「欧米は間違つてゐる」のなかの一文)とおつしやられました。

いましばらく自然とは何かについて皆さんと一緒に考へてみませう。

「自然」といふ言葉をきいて皆さんは、何を思ひ浮べますか。海山の景色ですか。私は、海、山、空や小鳥や虫や草や木と同時に、いつも自分を思ひます。小鳥は夕方になると^{ねくら}帰つてゆきます。そして夜が明けるといち早く鳴き出します。ああ自分も小鳥と同じなんだなあと思ひます。私も夜になると小鳥の様に^{ねむ}睡くなり、朝になると眼を醒します。また春になり、草木の芽が萌えだしますと、何とも言へず心が弾んできます。夏になると、まぶしい^ひ陽さかりのなかに海遠く、また山の上高く立ち昇る入道雲をみては、希望に胸をふくらませ、秋になり虫が鳴き、木の葉の散つてゆくさまをみると何となく物悲しくなります。そして冬になり、寒い北風に吹かれては、心身が^{りんりん}凜々として来ます。

ああ自分は、自然と切りはなせない存在なんだなあ、いや自然そのものなんだなあ、いふなれば、自然の姿をそのまま映した小自然なんだなあ、とつくづく思ひます。

ですから、私自身をしづかにみつめれば、自然といふものが、少しは見えて来るのではな

いかと言ふ気がいたします。

ところが、この私自身が、少しどころか全く分らないのです。

そもそも生れるときからしてさうでせう。お父さん、お母さんの子として生れたくて、私の父母の子として生れて来たのか。

日本人として、生れて来たくて日本人に生れて来たのか。そんなことは全く分りません。ただ不思議な縁としか言ひ様がないでせう。

またどんなに老いることがいやであつても浦島太郎の様に、いつまでも若さを保つてゐることは出来ませんでせう。

いつ死ぬか誰も分らんでせう。死ぬのがいやだからと、不老長寿の薬を飲んでみたところで死を免れることは出来ません。

さらには、心を離れて肉体はなく、肉体を離れて心はないことには気付いてをりますが、しからは心と身体はいかなる関係にあるのか、また肉体を離れて心はない筈なのに、人は死んでも靈魂は不滅であるとも言はれてをります。

私も靈魂の不滅を信じてをりますが、誰もその秘密を知りません。

世界の四聖人の一人と言はれるソクラテス様でさへ「ぼくは……われみずからを知るとい
うことがいまだできないでいる」(プラトン著、藤沢令夫訳『パイドロス』岩波文庫)と言つてを
られます。

以上申し上げたことにより、私達は、自然とは何かが、一向に分つてゐないことに少しは
お氣付き頂けたかと存じます。

行基様の歌

ほろほろと鳴く山鳥の声きけば父かと思ふ母かと思ふ

といふ行基さま(奈良時代の高僧)の歌を、私は大好きであります。私の様なものでも、窓
近く来て鳴く鳥の声を聞くと、ああ、お袋でないか、青砥宏一君(小生の親友、昭和六十一年
没——国文研刊・『青砥通信鈔』参照)ではないかと思ふことがよくあります。

また故郷へ帰りますと、海も山も小川も木も草も小鳥も虫も、私に語りかけて来る様な思
ひがします。

ことに戸数僅か七十戸しかない青森県下北半島の小さな漁村で育ちました私にとつて、海は私の友であり、私の一部であり、私自身である様な気がいたします。

今でも海が見えて来て、潮の香がすると、私の胸の鼓動が早まつて参ります。母の胸へ帰る思ひがするからであります。

私達人間は自然と一体であり、それと関はりなしには一刻も生きてゆけぬ関係にあるのです。

私の家内は、昔の女学校を出、三人の子の母親といふ極めて平凡な主婦であります、ときをりびつくりする様なことを申します。

先頃も故郷へ帰る列車のなかで「木や草が緑で空が青いつて言ふことは、本当に有難いことですね」と言ひました。私は常日頃偉さうなことばかり申してをりますが、木や草が緑で空が青いのは当り前のことと思つてをりましたので、ビックリして家内の顔をみました。そして惚れ直しました。

私達は、螢がなくなつたら実は、親友がなくなつた様に大きな声で泣かなければいけないのです。

「自然保護」といふ言葉には、その悲しみがこもつてをりません。

大体「保護」とは、自分より下のものをかばふといふ意味でせう。とんでもない傲りではないですか。私達にとつてそれなしに一刻も生きてゆけない空気・水・食物は、すべて自然からの恵みでせう。自然によつて守られ生かされてゐるのは、私達人間ではないですか。

聖徳太子様は、「橋はしは是れ悪中の極なること明らかなり」（維摩経義疏菩薩行品）と言つてをられます。

私達人間の人智でははかり知ることの出来ぬ靈妙不可思議の存在である、自然にむかふときは、私達の祖先達が、海、山、川、風などをすべて神と尊み掌を合せた様な、深いつつしみの心をいつも持つてゐなくてはならぬと思ふのです。

身近かな体験を大切に

只今も申し上げました様に、物事を考へるときは、いつも身近かな体験と照らし合せながら、自分との対話を基もとにしてすることが大切であります。

友人が「私のお袋は世界一だよ」と言ふ言葉を聞くと、じーんとして来ます。

何といふ偉い男なんだと思ひます。

しかし「我が國は世界一だよ」といふ言葉を聞いた途端、「そんな筈があるかよ」といふ言葉が返つて来ます。

何故なのでせうか。「私の母は世界一である」ことはよくて、「我が國は世界一である」ことは何故間違ひなのでせうか。

先日新聞をみてをりましたら、カナダ在住の中山福雄さん（多分カナダの大学かどこかで教官をなさつていらつしやる方でせう。）といふ方が詠つた

「おおカナダ」胸張つて歌ふ教へ子は日本の国歌歌へと迫る

といふ歌が載つてをり、大変感動致しました。その教へ子の方は、カナダ人なのでせう。祖國カナダを心から誇りに思つてゐるそのまごころが伝はつて来たからであります。

友人が「私の母は世界一だよ」と言つてゐるのは、決して世界中の母を比べてみて、その中で、私の母が一番だよと言つてゐるのではないのです。自分の表現を絶した、このお袋の子として生れた心からのよろこびと、誇りと、思慕の信を、さういふ表現でしか言ひ現はし

得なかつたのです。

そもそも母といふものは、友人にとつても、私にとつても、世界にたつた一人しかゐらないのです。世界中の母などといふものはゐないのです。世界中の母などといふのは、実体的ない概念にしかすぎないのです。

そのことに皆おぼろげながら気が付いてゐるのです。ですから、お母さんのことを賞めると、「ああさうか」といつて感動するのです。

ところが、一步、國といふ言葉をきいた途端、実体的ない概念の世界へ迷ひ込んで、「馬鹿を言へ、日本が世界一の國だ、といふなら、そのことをはつきり説明しろよ」と言ひ張るのです。

説明といふといかにも學術的にきこえますが、この世の中には、説明出来る世界と、説明出来ない世界があることを、しつかり知つて置くことは大事であります。

「小春日和の暖かさに溶けて、今日もどこからか、のどかな子供達の唄声がきこえてくる」といふ文をよく覚えてゐます。小学校の読本とくほんで習つたものです。この文にある「小春日和」つて、どんなことかと聞かれれば、私達日本人なら、晩秋初冬のあの春の様に暖かな陽のさ

す縁側を思ひ出すでせう。ついで、コックリコックリ居眠りしてをるおばあさんの姿も。

しかし南洋の島々の人に、小春日和といふことを本当に分る様に説明することは不可能でせう。

また最近のはやり歌のなかに「津軽には、七つの雪が降るとか、粉雪、綿雪、つぶ雪、ざらめ雪、水雪、かた雪、春まつ氷雪」といふ津軽の雪をうたつた歌詞があります。

私は津軽衆ですから大体分りますけれども、津軽に住んでみたことのない方に、その一つが、身体で分る様に説明することは、どんな文学の達人でも、氷の博士様でも出来ないことです。それらは皆体験してみなくては分らぬことであります。

そんな話をすれば、皆さんは「たしかに然うだな」と納得してくれます。

ところが、天皇とか国柄などと言ふ言葉を聞いた途端に、その素直な心を惜し気もなく振り捨てて「もつと論理的に分る様に説明しろよ」といふことになつてしまふのです。

小春日和や雪でさへ、分る様に説明出来ぬのに、何万年何千年続いて来たわが国の尊く奥深い国柄について、手つ取り早く、分る様に説明出来る筈がないではありませんか。

説明出来るものは、全体との関連を絶ち切つた部分部分のことについてだけなのです。

生きたる全体は、身心で全一的に感じとるしかないので。

いま全一的に感じとると申し上げましたが、お分りにくければ、先の昭和天皇様が、お病
気ときいたとき、あなた方の、おぢい様・おばあ様が、どういふ態度をとられたかを思ひ出
して下さればすぐ分ります。

お病気ときいて、じつとして居れず、神棚へお燈明をあげ、一心にお祈りなされたでせう。
次の朝からは、産土様うぶすまにお参りに通ひ、そして、いよいよやまひ病が重くなられてゆく知らせに、
二重橋まで出かけ熱禱なさいましたね。あの姿が、國柄を全一的に感じとつた方の姿なので
す。

さういふ全一的な感じ方でしか、天皇や國柄は分らぬのです。このことをしつかり知つて
おかなくてはなりません。

いま私達が最も心すべきこと

先日、メキシコのインディオの若者達が、太平洋の荒浪洗ふ危険一ぱいな磯に、三ヶ月も
の間テントを張つて、婚約者に贈る花嫁衣裳を織る糸を貝で染めてゆく様子をテレビで観て

みました。

小さな貝を一つ採つては、その貝からにじみ出る僅かな液を糸に塗りつける。一つ採つてはまた塗る。全く気の遠くなる様な忍耐を要する危険な作業でした。さうして染め上げた世にも美しい糸で、婚約者は花嫁衣裳を一心に機で織り、その衣裳をつけて村人の祝福をうけるのです。観てゐて胸が熱くなつて来てどうしやうもありませんでした。

それは、一つには

多摩川にさらす手作てづくりさらさら何ぞこの兒このここだ愛かなしき（万葉集卷十四 東歌あつまつた三三七三）

と歌つた私達祖先の懐かしい若者達の簡素にして、つよく美しい姿が、このインディオの若者達の姿と重なつて見える様な思ひがしたからであります。

いま一つは、この若者達の姿をみつつ人の幸しあはせとは、貧しい着物を着てゐるとか、よい家に住んでゐるとかなど、外からみて云々すべきことではなくて、本人が真に幸であると感じてゐるか否かの、その本人の心の持ち方、その一点にあることを今更の様に教へられたからであります。

何万何千年と続いてきた祖国日本の精神伝統を敬慕する心を失ひ、何一つ、これといふ天然資源のない國の國民でありながら、他國から輸入した、子孫からの預りものである、この大切な地球の産物を惜し気もなく消費して、勿体ないといふ尊い言葉も忘れ、心の痛みを感じなくなりつつある、人間としての分、即ちつつしみの心を失ひかけてゐるいまの私達が、未だ文明化されてをらぬ國々の方達に向つて「私達を見習ひなさい。そしたら必ず幸になりますよ」と胸を張つて申せませうか。

いま私達日本人がなすべき最も大切なことは、この、人としてのつつしみの心をよびもどすことであります。

さう申し上げますと、なかには、そんなことでは生温いとお思ひの方もをられませうが、この世の中で、一番むづかしいことは、自分の行ひをあらためることです。

しかしそれなしに、人を動かし、世を動かすことは出来ません。聖徳太子様は、維摩經義疏のなかで「若し天下の道理を論ぜば、悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安そ人を勧むるを得む」とおっしゃつてをられます。「必ず」といふ言葉にこもる人生に対するご確信を共に仰ぎたいと存じます。

私は、いま「よびもどす」と申し上げました。それは、もともと自分にはないものを、新たに身につけることは至難の道であります。我々には、つつしみ深く、廣く豊かな魂をもつた祖先の血が脈々と流れてゐる筈であります。私達にして、人間の分に氣付き、人智のはからひを清く洗ひ捨てて、素直な心に立かへるならば、我々の血潮に流れてゐる尊い魂が、音たてて甦つて来ないといふことがあり得ませうか。

私は、それを信じてをります。

御清聴有難うございました。

観察の目より語り合ふ仲へ

〔日本への回帰〕平成七年

はじめに

オウムによる戦慄すべき事件も警察の方々の必死の努力のお蔭で解決の方向が見えてきて、全國民お互ひにホッとさせられてをります。

しかし、これで一件落着きといつて喜んでゐる訳には参らぬのであります。と申しますのは、斯う言ふ事件を生みだした我々國民といふ土壤をこのままにして置いたのでは、決して健全な稲は育たないからであります。

今日は、私の貧しい體驗をかへりみながら健全な稲を育てるために、他人ひとに求めるのではなく、私がしなければいけないこと、自分で出来ることは何かについて皆さんと共に考へてみたいと思ひます。

私は貴君達とあまり年齢の違はない年頃（二十三歳）に百姓を始めました。

先の戦争に敗れ、生きてゆく力を失つてしまつてゐたときに、再び生きる力を與へて下さ

つたのは、

産みなさぬものなしといふあらがねのつちはこの世の母にぞありける〔地〕明治三十七年〕といふ、明治天皇の御製でございました。

自分は今まで、書の上での學問、即ち知識を得るといふことしかして来なかつた。母なる大地と語り合ふことがなかつた。よし！一切を投げうつて百姓をしよう。然うしたらきつと何か得られるに違ひない、といふことだつたのです。

私は、道路に落ちてゐる馬糞ばふん拾ひから百姓の仕事を始めました。肥料にする為です。

さうした百姓の経験から稔り豊かな稲を育てるには、いくつかの大事があることを教へられました。

深く耕す（田返へす）といふこと

その一つは「深く耕す」といふことであります。皆さんもご承知の様に、「耕すたがや」といふ言葉は、「田返す」といふことから来てをります。言葉通り、田の土を裏返して太陽に当て

ることを言ふのです。

私の故郷の津軽では辛夷（こぶし）を田打桜と呼びます。あの白い美しい花が岡辺に咲き始めますと、「さあ田打ちだぞ!!」と互に呼びかけ、田んぼに出て、一鍬一鍬田を返してゆきました。それは大変な労働であります。一人で一日に、一人役（やく）（約一反歩—一〇〇〇㎡）の田を返さなくてはなりません。

その時表土と共に、その底土（そこち）をいくらかづつでも深く掘り返して土のいのちを再生し、沃土（ど）の量を増やしてゆく、それを深耕といふのです。

深く耕すと、稲の根が土深く延びて丈夫に育ち、少しばかりの風に倒れず、また土の生命（いのち）を豊かに吸収することが出来て、稔り豊かな稲が育つのです。

それは、學問で言ふと、例へば「須佐之男命様とはどんなお方ですか」と問はれた時「日本の神話に出てくる神様で、天照大神様の弟神（おにがみ）でいらつしやり、大変亂暴な神様で、お父上、伊邪那岐大御神の言ひつけを守らず、高天原を追放され、出雲の国に至つて、八俣大蛇（やまたのせうぢ）を退治なさつた、国つ神の祖神に当られる神様です」と答へるのは私に言はせると、丁度田の表面の沃土を機械で掻き雑（か）せてすましてゐる様なものであります。

一見何か知つてゐる様にきこえますが、それは須佐之男命様に関する單なる知識にしからざるがまじせん。

それに比べ、一体須佐之男命様はどんな神様だつたのだらうかと、『古事記』を繙き、声朗々と読んでゆくうちに

故、各々、依し給へる御言の隨に、知ろしめす中に、速須佐之男命、所命し給へる國を知らさずて八拳鬚胸前に至るまで哭泣ちき。その泣き給ふ状は、青山を枯山如す泣き枯らし、河海は、悉に泣き乾しき。是を以て、悪神の音なひ狹蠅如す皆満ち、萬物の妖ひ、悉に発りき。

故、伊邪那岐の大御神、速須佐之男命に詔り給はく「何とかも、汝は事依せる國を知らさずて哭泣ちる」と詔り給へば、答し給はく「僕は、妣の国、根之堅洲國に罷らむと欲ふが故に哭く」と申し給ひき。爾、伊邪那岐大御神、大く忿怒して、「然らば、汝、此の國には勿住みそ」と詔り給ひて、乃ち、神逐ひに逐ひ給ひき。

と読み進んでゆくうちに、おなくなりになつたお母上のあとを追つて子供の様に哭かれる須佐之男命様が好きになつて、ああ自分もこんな素直な神様の様に生きたいなあ、といふ生きる勇気が恵まれてくる。

斯ういふ勉強をすることを、私は「深く耕す」ことと思つてをります。

私が母をなくしたのは、五十五歳のときでした。母は八十歳でした。

その時、私は涙が涸れるまで慟哭しました。そして、須佐之男命様の慟哭の幾分かを身を以つて知り、いよいよ須佐之男命様が好きになりました。

私達國民はいま、知識といふ表土だけを掻き雑ぜて、父祖伝来の尊い土を瘦せさせ、その活力を失はせつつあることに、本当に気付かなくてはならないと思ふのです。私達は、一人一人一鍬一鍬土を田返す苦勞をしなくてはなりません。

深く田返すといふことは、知識といふ衣を脱ぎ捨て、生れながらのをさな心……まごころに、太陽の光、即ち我が民族の草創時代の若々しく素直で雄々しい生命の光を当て、そのもとの生命を我が心にとりかへすことであると言ひうると思ふのです。

それは困難な道ではあつても、至難な道ではありません。何故ならば私達には、父祖の血

が脉々と流れてゐるからです。日本武尊様の様に、弟橘媛様の様に生きたいなあ、と切に懐ふとき、必ず音たてて祖先の瑞々しい生命が血潮のなかに甦つてくることを信じて疑ひません。

有機肥料（堆肥を澤山施すこと）

次には堆肥などの有機肥料を澤山施すことであります。有機とは、生命を有するといふこととであります。堆肥を施すと土は柔かになり、ほどよい栄養がゆきわたり、ふくよかな稲が生育いたします。

皆さんは、科学が進めば、自然の秘密が解き明かされ堆肥などといふ手間隙かかるものは必要なくなると思つていらつしやるかも知れませんが、さうではありません。

本居宣長さまは「そもそも天地のことわりはしも、すべて神の御所為にして、いともいとも妙に奇しく靈しき物にしあれば、さらに人のかぎりある智もては、測りがたきわざなるを、いかでよくきはめつくして知ることのあらむ」（「玉勝間」二三）と言つてをられます。

また岩槻邦男さん（生物学者）は「現在までに生物學は、地球上に百五十萬種ほどの生物

を認知してゐる。しかし実際には、数千萬種の生物が現存してゐると推定されてゐる」(産経新聞・平成七年五月二日所載「植物は語る」より)と言つてをられます。

私達が知つてゐることは、自然のいとなみの九牛の一毛に過ぎぬことを、しつかりと気付いてゐなくてはなりません。

太陽にどんな力があるのか、堆肥にどんな靈妙な働きがあるのか、私達人間の智では、到底知り得ないのです。

それを人間の傲慢と申しませうか、植物の育成に必要な養分は、窒素・燐酸・加里であるとして、これを化学的に合成して、施しさへすれば立派に稲は育成すると信じ、お袋の味とも言ふべき堆肥を中心とする有機肥料の造成・施肥を疎^{おろそ}することは丁度、インスタント食品や出来上つてしまつた様な料理ばかり子に与へ、眞心こめてつくる「お袋の味」や、「燈火^{ともしび}近く衣縫^{きぬ}ふ母」のぬくもりのある着物やセーターなどを与へることを怠ることと同じであります。

食べ物や着物は、單に身体を養ひ、寒さや暑さから身を守るだけではないのです。お母さんが心をこめてつくつて下さる食事や衣類には母の慈^{いづく}しみといふ人の眞心を養ふ最も大事な

養分も併せもつてゐるのです。

どうか女子の學生さんはお母さんになつたら是非實行して下さい。しかしいまでも出来ることがあります。それは勉強の合間に、おぢいちゃん、おばあちゃん、御両親そして弟妹のために、手袋一つでも編んでお正月のお土産に持つて帰ることです。男子の學生さんは、ハガキ一枚でいゝですから時折便りを書いて送つて下さい。「人ごみのなかに祖母に似し人ありて思はずおばあちゃんと呼びかけにけり」などと即席の歌一首でも添へて送られたら、おばあちゃんはどうな宝物を頂いた以上によるこび、生きる力を恵まれるか知りません。

ヒデリノトキハナミダヲナガシ

次に、丈夫で稔り豊かな稲を育てるのに欠かせない大事は、稲と語り合ふ仲になること、即ち稲をわが子の如く可愛がることであります。

宮澤賢治は、『雨ニモ負ケズ』といふ詩のなかで「ヒデリノトキハナミダヲナガシ、サムサノナツハオロオロアルキ」とうたつてをりますが、宮澤賢治は稲が可愛くてならないのです。ですから寒い夏には、ただオロオロするしかないのです。稲と一緒に泣いてゐるのです。

昭和天皇様は、

嵐ふきてみのらぬ稲穂あはれにて秋の田見ればうれひ深しも（「水害」昭和廿八年）

と詠まれ、

明治天皇様は、

山田もるしづを思へばかばかりの秋の夜寒をなにかいとむ（「秋田家」明治卅九年）

と詠んでいらつしやいますが、天子様もお百姓さんや稲と物語りをしていらつしやる、即ちお百姓さんも稲もわが事の様に思はれる、自他を分たぬ大み心が私達に深い感動を与へるのです。

私の義兄、加藤信克（昭和二十年六月十三日・ルソン島で戦死・享年二十七歳）は、東北帝大医学部の学生の折（二十五歳）次の様な詩をつくつてをります。

雨をたまへよ 篠つく雨を やんさのえ 稲が枯れるよ龍神さん 水汲み掛けるを いと
ひはせねど せめて七分も穫れるまで（註・七分とは七分作のこと）

といふ詩であります。義兄の實家は百姓家ではありません。父は官吏で母は文房具店を営んでをりました。それでも当時の學生・青年は、夏の寒さにつけ、日照りにつけ、稲作に思ひを馳せたのです。

國民同胞感といふのは、同胞の痛み、苦しみ、悲しみが我が事のように感ぜられてならないと言ふことでせう。

しかしそれは決して大袈裟なことではなく、雨につけ、日照りにつけ、お百姓さんや稲の上に心が馳せられる、そんな極くごく当り前の心の働きのなかに実現されるものだと思ふのです。

觀察と語り合ひ

只今私は語り合ふ仲と申し上げましたが、それと違ふのは觀察といふ態度であります。觀察といふのは、観てゐる自分は、必ずこちら側に居ります。

かれ／＼になりぬる庭の蟲のねはなかな夜よりもさびしかりけり〔蟲聲欲枯〕明治四十四年〕といふ明治天皇様の御製がございますけれども、明治天皇様は、虫と物語りをなさつてをら

れるので、決してこちら側に居つて、虫を観察なさつてをられるのではないのです。

この世に眞にある世界は、観察し合ふ仲ではなく、花をみては惚れ惚れとして我を忘れ、鳥の鳴く音にわが心を移す、お母さんが具合が悪くなると自分が具合が悪くなつた様な気持になる、まして皆さんが病気になるればあなたの方のお母様は我が身に替へてもと思はれるでせう。さう言ふ相手と一体となつて共に喜び、共に嘆く、さういふ世界でありませう。

かつて私が、諸君と同じ年齢の頃（私は十九歳で仙台高等工業の二年生でした）仙台から少し南に行つた「野蒜^{のびる}」といふ海水浴場で泳いでをりました。

陽も傾き始めましたので、帰る支度をして、しばらく浜辺で海を眺めてをりました。

その時です。後の方で若い女性の方が、砂浜を気狂ひの様に走りながら「救^{たす}けて下さい!!」と叫び廻つてをります。

本人はちやんと元気で走つてゐるのですから「救けて!!」といふ意味がすぐには分りませんでした。よくみると、その方は沖の方を指さして「お兄ちゃんが溺れてゐる、誰か救けて下さい!!」と叫んでゐるのです。

私は、指さす方をみますと渚から五十メートル程の沖合ひで、手をあげながら腕^{うで}いてゐる

人の姿をみつめました。

私はすぐ服を脱いで海に飛び込みました。

私は泳ぎながら締めてゐた禪ゆかたを外し（禪は鯨尺で巾九寸——約三十五センチ——長さが六尺——約二メートル二十五センチ——あります）それを五、六センチ位の中に割きいて繋つなぎ合せ、十メートル位の紐にしながらその人に近づいてゆきました。

「しつかりなさい!! 今この紐であなたを結ゆはへ、私は懸命に陸をかに向つて泳ぎますから、ガンバツて下さい」と言つて勵むめました。丁度そのとき、いま一人の人が抜ぬき手を切つてやつて来てくれました。私はその人に「貴方は、この方の頭を支へて水を飲ませない様に、ただそのことをして下さい。私は懸命に浜に向つて泳ぎますから」と言つて泳ぎますが、いくら懸命に泳いでも陸をかはなかなか近づいて来ません。

その時は丁度引き汐うしほだつたのです。私は陸に向つて懸命に「誰か綱つなを持つて来て下さい」と叫びました。運よく浜に磯舟いそふねが一艘さうあげてあり、そのなかから一人の人が綱を持つて泳いで来てくれました。私は、その綱と禪ゆかたでつくつた紐を結び「引つ張れ」と叫びました。

浜にたどり着いた時は、その方は殆ど意識はありませんでした。急いでその方を、両手で

抱きかかへて浜に運びました。すぐたくさんの人が集まり、水を吐かせたり、人工呼吸をしてくれて居りましたが、やがて病院に運んで行つた様でした。

私は、疲れた身体を休め、やがて日ぐれになりましたので帰らうかと思ひましたが、果してその人が救かつたかどうか心配でしたので、病院に寄りましたところ、「無事救かりました」と聞き安心して仙台に帰りました。

私にも、諸君と同じく、人の苦しみをみて、わが身の苦しみの如く直ちに反応する純情な時代があつたのです。

ところが、七十歳にもなつて大きな失敗を致しました。それは三年程前のことですが、その日は、友人が營んでゐる銀座の居酒屋で飲んでをりまして、興きように乗つてをるうちに、家へ帰る地下鉄の終電に近い時間になつたことに気付き急いで有楽町駅に行きました。

すると地下鉄の階段に、青年——服装から學生さんだと私は思ひました——が酒に酔つて寝てをります。私は、つかつかと寄つて行つて「どうした？　もう終電の時間だぞ、御両親が心配してゐるだらう。さあ帰らう。家はどこだ」と聞くと、「横浜だ」と言ひます。「それではJR線ぢやないか、ここは地下鉄だぞ、僕がそのホームまで送つてやるから立ちなさい」

と言つて、その青年に肩を貸して、J Rの駅まで行きました。

私も自分が帰る地下鉄の終電が気になりますので、その青年を横浜行ききの電車の来るホームへ出る階段の中頃まで送つて行つて「ここを登れば君の乗る電車が来る、ここまで来たら一人で行けるだらう」と言ひましたところ、その青年は、「ここまで来て敵にうしろをみせるとは何事ぞ、断乎として、自分を電車に乗せて無事に乗つたことを確認してから帰れ、それが出来ないなら、もと俺が寝てゐた地下鉄の階段へ、もとの通り寝せて帰れ」と言ふのです。私も腹が立つたので「そんなに言ふなら仕方がない、もとのところへ帰してやる」と言つて、その青年をもとの階段のところまで連れて行つて寝せようとなりました。

ところがその青年は「ここはもとの階段ではない、俺が寝てゐたのは、もう一段下だ」と言ふのです。私もいよいよ腹が立つて「それなら勝手にしろ」と言つた途端、いきなり私の顔を殴りつけました。

その青年は拳闘を習つてゐたのでせう。私の右の目の上を思ひ切り殴りました。その勢で、私は十メートル位離れた向うの壁まで吹つ飛ばされてそこに蹲うづくまりました。騒ぎを聞きつけて駅員が二人駆けつけ、その青年を両方から押さへて交番へ連れて行きました。あとから私に

も交番まで来て欲しいと駅員が迎へに来ました。

交番へ行きますと「貴方は、この青年を訴へますか」と言はれるので「私は訴へません。どうかこの青年を無事ご両親のもとへ届けてやつて下さい」と言つて帰りました。

「勝鬨は是れ我が女」とは讚重の辭なり

私は、皆さんに謝らなければなりません。折角、諸君の年代には持つてゐた純真な心、人の溺れんとするをみるや我を忘れて海に飛び込んだその純真な心に歳と共に塵がつもり、七十歳にもなつて、一見青年の身の上を案ずるが如き態度をとりながら、終電車に乗り遅れまいといふ自分を思ふ心を拭ひ切れなかつたのです。

日本が悪くなつたではありません。私が悪くなつてしまつたのです。

私は、それから三ヶ月近く眼の上の腫が引かず、物が翳んで見えました。

そのことがあつてから家内は「もう齢ですから、そんなことはしないで下さい」と申します。私も妻の言葉に絆れさうになりますが、一方、私がお慕ひ申し上げてゐる、聖徳太子様のお言葉が私に呼びかけて参ります。その御言葉と申しますのは、昔印度の舍衛國の王様（波

斯匿王（しのくわう）と奥様（おくさま）（末利夫人）が、自分の女（むすめ）である勝鬘（しょうまん）様（阿踰闍国（あゆがくに）の友稱（ゆうしやう）の夫人）にお釈迦様の教（しよ）（大乘の信）を勤めるため書（てがみ）（手紙）を遣はさうとしてお二人で語り合つてゐる折の言葉（ことば）（勝鬘經）に、「勝鬘夫人は、是れ我が女（むすめ）なり。聰慧利根、通敏にして悟り易し、若し佛を見たてまつらば、必ず速（すみやか）に法を解（げ）して、心疑（うたがひ）無きを得む。宜（よろ）しく時に信（たより）を遣はしてその道意（どうい）を發（は）すべし」とあるその經文の初めの方を釋（しやく）された次のみ言葉であります。

是れ我が女とは讚重の辭なり。言ふところは、子を相（あひ）ること父母に過ぐるはなく、臣を知ること君王に如（ごと）くはなし。我が子の稱は自他を別たす唯善（ただよ）にあり、今勝鬘は既に己が子たり、且つ明德ありて應（たま）に勝道（しょうだう）を聞くべきが故に、亦（また）自ら我が子と稱するなり。（勝鬘經義疏——『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』一〇六頁——）
と言ふみ言葉であります。

私はこのみ言葉を次の様にうけとらせて頂いてをります。

私達は、得てして自分の子供を、己が子と思ひ勝ちです。即ち自分の思ふままに出来る自分の所有物と思ひ勝ちです。しかし、太子様は、「さうではないのですよ。子供は授かりものなのです。どんな深い因縁があつて私達の子として生れて来たか知れないのです」と仰つ

てをられるやうな気がいたすのであります。

私達は、よく「我が國」「我が村」「我が母校」と言ひます。「我が母校」といふ言葉を聞くだけで、共に學んだ校舎、朝夕睦み合つた級友や先生方の懐かしい顔、そしてそれにまつはる数々の思ひ出がどつと甦つて来て胸が熱くなるのを覺えます。

あの「我が」と言ふ言葉には「我々皆の」といふ思がこめられてゐると思ふのです。

ですから、自分の子も自分達だけの子ではないと同時に、余所様の子供も皆我々の子なんだ、平しく將來の日本を背負ふ後継者として慈しみ育まなければならないのだ、といふ思ひがこもつたお言葉と拝するのです。

國民同胞感といふ道は易くして難き道である

ですから、家内が「もういい齡ですから、そんなことは止めて下さい」と申しましても、私は、諸君の様な身体の重い若者に肩は貸してやれないまでも、せめて隣近所の子供達には、朝は「お早う!!行つてらつしやい」夕には「おお、お帰り!!」泣いてゐる子が居れば「どうした?」と声をかける位はしてゆきたいと思つてゐるのです。しかし、

明治天皇様は

やすくしてなし得がたきは世の中の人のひとたるおこなひにして（「行」明治四十年）

ともお詠みになつていらつしやいます。

お父さん、お母さんに「お早うございます、お休みなさい」と朝夕の挨拶を欠かさず、紙屑は捨てず、見たら拾ふ、といふ様なことは、いとも容易なことの様であつて欠かさず実行することはなかなか出来ないことであります。

「心豊かな國にもう一度なつてほしい」

本年五月廿九日「アジア共生の祭典」が日本武道館で開かれました。私は何一つお手伝ひは出来ませんでしたがお招きをうけて出席しました。

その席上で、来賓として挨拶されたマレーシアのマラヤ大学副學長をしてをられる、サイド・フセイン・アラタス閣下の次の言葉が心に深く刻まれました。

「私が十四歳の頃、ジャワにやつて来た日本軍のなかに年若い兵隊さんが居つて、実に親

切にしてくれました。そして明日ありとも知れぬ身でありながら、私達少年達と心の通ひ合ひを求めて、懸命に日本語と日本文化を伝へようとされました。私は、いまでもその兵隊さんの顔を覚えてをります」と語られ、最後に「どうかバイクや自動車を紹介するのではなく、日本の美しい文化を伝へてくれる様な、心豊かな國にもう一度なつて欲しい」と訴へられた言葉であります。

おぢいちゃん、おばあちゃん達のこと、僅かばかりの知識をもとに「あれは侵略戦争だつた」と言ふことは、誰にでも簡単に出来ます。

しかし明日をも知れぬ身でありながら、他國の少年達に、日本語を教へ、何とか日本の文化を伝へようとする様な——そして五十年経つても、その方の顔は忘れられないと思はれる様な——青年になることは、然しかく簡単でありませうか。

本日は至らぬ体験に基づいてお話を申し上げて参りましたが、どうか心に残る一言でもありましたらそれを実行して下さい。

明治天皇御製に

ほどほどにこゝろをつくす國民くになみのちからぞやがてわが力なる（民）明治三十七年）

とございます。

世の中の悪いことを決して人の所ひと為せにせず自分の立場立場に於て、自分の出来ることを、年月としつき長く倦うまずおこたらず、こつこつ勤めてゆくととき、いつの日か心豊かな國へ回帰してゆくことを信じて疑ひません。ご静聴有難うございました。

真に普遍なるもの

〔日本への回帰〕平成十年

はじめに

本年二月二日のNHKテレビで、百一歳になられる沖縄の知念カマさんに、小朝師匠が人生の諸問題をお尋ねする番組があり、大変興味深く拝見致しました。

そのなかで終り近くに「沖縄のよいところは何ですか」といふ師匠の問いに対し「さあ」と答へられたお言葉が特に心に深く残りました。

皆さんも然うだらうと思ひますが……若し然うでなかつたら御免なさいね……私は恥かしながら「それは美しい海です」とか「温い人情ですよ」と言ふ様な答へを予想してをつたのでありますが、なされた御返事が「さあ」といふ一言だけだったのです。

百年も沖縄に住まれ、沖縄を誰よりもよく知つてをられ、誰にも増して沖縄を愛しんでをられる筈の知念さんのお答へが「さあ」といふ、答へにお困りの様なお返事だったのです。しかし考へてみますと、百年も沖縄に住んで来られた知念さんにとつて沖縄は自分のそと

にある存在ではなく、人生の喜びも悲しみも共にして来た沖縄は、知念カマさんそのものとなつてしまつてゐるからなのではないだらうか、と気付かせられたのであります。

然うであるならば、例へば私に、誰かが「長内さん!! あなたのよいところは何ですか」と問はれたとき「さあ」といふ返事しか出来ないことと思ひ合せてみますと、知念さんの「さあ」といふご返事は、間が抜けたものではなく、実に素晴らしいお答へであつたことに気付かせられるのであります。

若し皆さんに「お母さんは何故有難いのですか」と聞いたとしたら「さあ」としか答へられないのとよく似てをりませう。

お母さんは空気の様なもので、私達は母の眼にみえぬ温かな慈愛いづくしみに包まれて生かされてをりながら、日頃はそのことにしかと気付かず生きてをります。

ですから急に「お母様は何故有難いのですか」と聞かれても、「さあ」としか返事の仕様がなないと同時に、それはまたありふれた言葉では到底言ひ盡すことの出来ない世界であるからであります。

不立文字

現代教育を受けた私達は、世の中の総てすべの事には必ず明確な答がある筈と思ひ込んでしまつてをりはしないでせうか。

しかし明確な答が出来るものは、実は知的理解（知解）の領域のことからにしかすぎないのです。

私達にとつて最も大事な自然の不可思議や人生の不可思議等、心で感じとることしか出来ない最も根源的な問題については決して明確な回答はありません。

それは心のなかにほのほのとしてゐるものであつて、言葉ではしかと表現出来ない微妙な世界であるからであります。

私達はこの世にあるものは、この眼で見、この耳に聞え、この手で觸れうるものと思ひ勝ちであります。果して然うでせうか。

皆さんは「山にも聲があり、森にも声がある」といふことを聞いたことがあるでせう。

旭鷲山の母國であるモンゴルのホーミーの歌声は、私達の肉耳にくじには聞えぬ（心の底に静か

に聞えてくる）然うした声なき声が基調になつてゐると聞いてをります。

昇つて来る朝日に向つて掌を合せてゐるお百姓さんに「何故掌を合せるんですか」と若し聞いたとしたら「ただ自然じねんに掌てコ合せられるだけなのし」といふ返事しか返つて来ないでせう。

それは心で感じとるしかない世界であります。

また私達が日本人として生れてきたこと、御両親の子として生れて来た、この不可思議を誰が明快に説明出来ませうか。

話は一寸それますが、知念さんは「朝夕、自分を生んで下さつた父母に感謝の祈りを捧げる」と言つてをられました。然う言ふ尊い境地にはなれない迄も、自分の運命を確しかと受け止める人にはなりたいものだと思ひます。

「成人になる」といふことは、然うした自分の運命を確と受け止める境地を確立することだと私は思つてをります。

具体的に申しあげますと、「私の父は、小學校の教師です。豆腐屋です。」とはつきり言へる人になることでせう。

話が少しそれましたが、自分の意志や願望の寸毫すんがうさへ作用出来ぬこの定めは、ただ不可思議の縁因とかしこむほかないものでせう。

またこれだけ科学が進んだ様に見える世に生きながら「明日のわが身さへ知らぬ」この人生の不可思議は永遠の謎ではありませんか。

我々が自然や人生について知つてゐると思つてゐることは、その不可思議の九牛の一毛にしかすぎないのです。

「不立文字ふりふもんじ」といふ表現は、然うした「以心伝心」でしか伝へ得ぬ微妙な心の世界の消息を言ふのでせう。最初から禪問答の様な話になつてしまひましたが、現代の、いや外ほかならぬ私自身の病根は、世の中を総べて知的に捉へ得るもの、即ち明快な解答が必ずあるものと思ひ込んでしまつてゐるところにあることを、知念さんが教へて下さつた様に思はれ、心うたれたのであります。

と同時に、沖縄方言の匂ひ濃いお話ぶりのなかに、そんな根源的な事を、何気ないお言葉や素振りそぶりなどで、ほんのりと示唆して下さる知念さんが大変好きになり、母や姉の様な懐しさを覺えました。

眞に普遍なるもの

しからば何故一度もお会ひしたことの無い、しかも仰る言葉も良く分つたとは申せぬ知念カマさんに母親や姉の様な懐かしさを覺えたのでせうか。

御承知の様に、昭和三十九年に東京でオリンピックが開催されました。

開会式は是非観たかつたのですが、入場券が手に入らなかつた爲にテレビで見えて居りましたが、世界の多くの國の方々が、天子様の前を入場行進する姿は感動的でした。

殊にも、北欧の方々やインドや中近東や東南アジアの國の方々が、民族衣裳を身に着けて行進して参りますと、何とも言へぬ親しみと懐しさが胸にこみあげて来てなりませんでした。若し入場行進をする世界各國の選手達が、一様にオリンピック制服とでも言ふべきものを着てゐたとしたら、ただ整然としてゐるといふだけで、それ程の感動を呼ばなかつたのではないかと思ふのです。

民謡の全國大会などでも然うですね。

津軽衆は津軽三味線の伴奏で、津軽民謡を、沖縄の方は、蛇皮線の伴奏に合せて沖縄民謡

をといふ様に、それぞれのお國の祖先達の苦闘や喜びや悲しみや祈りのこもるお國自慢の歌を唱ふそのことが、お國の違ひを乗り越えて人々のまごころをゆり動かし共感を呼ぶのだからと思ひます。若し「佐渡おけさ」が良い民謡だからと言って、日本中の人があればかり唱つたのでは、味けないものでせう。民謡はそのお國で生れ育つた方でないと本当の歌の味はひが出て来ないからであります。

私達津軽衆は、津軽弁で話し合ふ時、標準語（共通語）で話し合ふときは、天と地の差程の心の安堵感を恵まれます。

皆さんも家へ帰つて御兄弟や友人達とお國言葉で話をする時、お袋に抱かれてゐた頃の様な心の安らぎを恵まれることを体験していらつしやるでせう。

標準語（共通語）は知識の伝達や、日常の生活の処理には大変役に立ちますが、心の世界に於てはそんなに役立たないどころか、ときとして邪魔さへします。

私が、一度もお会ひしたことの無い、また言はれた言葉もよく分つたとは申せぬ知念さんに、親兄弟の様な親しみを覚えしたのは、知念さんが、單に同胞であるからといふことだけでなく、親兄弟やお友達を始め沖繩の同郷の方々と幼い頃からお國言葉で語り合ふ心の安

らぎのなかに、また美しく厳きびしい風土との付き合ひのなかで自づから育くまれた人間の根本心情（まごころ、をさなごころ）の豊かさが、私の心に伝はつて来たからだと思ふのであります。

眞に心の通ひ合ふ道

ところが、國際化などと言ふもつともらしいことを言ひ出しますと、その途端に斯うした身近かな確とした体験を惜し気もなく捨て去つて、英語は世界の共通語だから、それを學べば世界の人々と心を通ひ合はせることが出来ると思ひ込むのです。

標準語で話が通じ合ふ私達日本人同士でさへ、心の通ひ合ふ世界を実現出来ずに居ります。果して私達の學び舎の中に、今いま「友の憂ひに我は泣き、我がよろびに友は舞ふ」といふ様な、またこの会の創始者であられ「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」といふ著書を残して下さつた黒上正一郎先生が若くしてなくなられた御友人梅木紹男さんの死を悼まれて「國のため末はなりなむよき人を身にかへてもと祈りぬ我は」と歌はれた様な友情の世界が實現されてをりませうか。

言葉が通ずるといふこと、共通語を持つてゐると言ふことだけでは心の通ひ合ふ世界が実現出来るものではないことは、この一事を以つても身に沁みて知らされてゐることであります。

心の通ひ合ふ世界は、只今知念さんのことで申し上げました様に、またこの合宿で既に体験してられます様に、各自各自、己れの持ち味のままに眞剣に生き、自らをしつかり見つめてゐる者同士の間の飾らぬ付き合ひのなかに自ら生れて来るものではないでせうか。

これを國と國の問題に当てはめるならば、各國それぞれが自らの民族伝統を大切にし、日本人は眞に日本人らしく、メキシコ人はメキシコ人らしく眞剣に生きてゐることが、たとへ言葉は通じなくても尊敬と共感の世界を実現出来る道であることを知らしめられるのであります。

トインビーやアインシュタインをして、お伊勢様を「世界で最も神聖なものがここに在る」と感銘せしめたものは、言葉が通じたからではなく、自然と人生を深くみつめる者同士に通じ合ふ人生普遍の、崇高なるもの、永遠なるものを希求する「まごころ」による直感であり共感の世界であります。

世界の人々の心を繋ぐ斯う言ふ「まごころ」こそ眞の意味の普遍なものと思ふのであります。

山上の垂訓

私は中學生時代、英語の時間に新約聖書の「山上の垂訓」を教はりました。また専門學校時代に川村幹雄先生の「名も無き民のこころ」といふご本の導きにより聖書を繙くこともありましたので、今でもいくつかの尊い言葉を諳そらんずることが出来ます。皆様もよくご存知の「福なるかな心の貧しき者よ、天國は汝の有ものなればなり。」とか「福なるかな柔和なる者よ、汝は地を得なければなり。福なるかな悲しむ者よ、汝は慰めを得なければなり。福なるかな義に飢渴うぶく者よ、汝は飽あくことを得なければなり……」（マタイ伝第五章）などのお言葉であります。このなかで私の一番好きなお言葉は「福なるかな心の貧しき者よ……」といふお言葉であります。

私はこのお言葉を誦する時併せて、姦淫した女を石で撃うたうとしてゐる同胞に対し「汝らの中罪なき者先づ石を擲なげて」と言はれ、一人去り、二人去り、最後にその女と二人だけにな

つたとき「われもまた汝を罪することあたはず往きて再びかかることをなすこと勿れ」(ヨハネ伝第八章)と告白されたお言葉が浮んで参ります。

「心の貧しき者よ」とは「自分をよくみつめてゐる者よ」といふことでせう。

自分をよくみつめる者は、己れ程至らぬもの、己れ程心の美しくない者はゐない、この思ひを深くします。

そしてこのお言葉は、私共が終生の指針として仰いでをります「共に是れ凡夫のみ」といふ聖徳太子様のみ言葉にそのまま通ずるものであることを知らしめられるのであります。

聖徳太子様は、憲法拾七條を肇作なさいましたが、そのなかに「十、に曰く、忿を絶ち瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り。心各執有り。彼是とすときは則ち我は非とす。我是とすときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあらず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚なること、環の端無きが如し。是を以て、彼の人瞋ると雖も、還つて我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく擧へ。」

(傍点は筆者)

と仰せられてをられるなかの「共に是れ凡夫のみ」といふみ言葉であります。

「天國は汝の有なればなり」とキリストが言はれた「天國」とは、「人と人との心が眞に通ひ合ふ世界」といふことでせう。

その「和」の世界の実現には、「共に是れ凡夫のみ」の痛感を各自抱くところに始めて実現されうることを、聖徳太子様が、自らの痛切な御体験に基いて述べられたみ言葉であります。キリストの言葉はこの太子の御言葉に深く通ひ合ふものであることを知らしめられるのであります。

キリストはこの様に、洋の東西を問はず、國々の違ひを越えて、萬人の心の糧となる様な普遍力のある至言を数多く残されましたが、そのお言葉は私達が考へ勝ちな様に所謂「世界人類の幸」を願つて仰られた言葉では無く、祖国イスラエルの同胞の心の荒廢を救はむとして吐かれた切々たる憂國の言葉であつたのであります。

キリストは、捕へられて十字架にかけられる時「ああエルサレムよエルサレムよ預言者達を殺し且つ汝に遣はされたる人々に石を擲つ者よ、我牝鶏の其雛を翼の下に集むる如く、汝の子等を集めんとせしこと幾度ぞや、然れど汝ら之を否めり……」(マタイ伝第二十三章)と嘆かれましたが、その嘆きは布教に当り「我はイスラエルの迷へる民のほかには遣はされ

ず」(マタイ伝第十五章)と自ら言はれ、また弟子達を遣すときにも「異邦の途にゆくことな
かれ……惟イスラエルの家の迷へる羊に往け」(マタイ伝第十章)と命じ、祖國イスラエルに、
古の直き道が甦へるべきことを一途に念じて苦行し、遂に十字架にかけられて生涯を終へら
れたキリストにして吐くことの出来た深い憂國の嘆きであつたことを知らしめられるのであ
ります。

キリストの言葉が尊ばれるのは、イスラエルの一國民として、祖國の同胞の心の荒廢を何
とかして救はうと努められる自行化他の苦闘のなかに、素直にして雄々しい民族精神の根底
を究められ、その根源に立ち返るべきを訴へられたお言葉お言葉が洋の東西・國の違ひを越
えて、人々の素直な根本心情(まごころ・をさな心)を揺り動かすからではないでせうか。

私達は、世界の人々が眞に心の通ひ合ふ世界を願つてをります。

しかしその道は、今迄申し上げて参りました様に決して一見普遍的に見える「平等」や「平
和」や「民主主義」や「人權」などと言ふ観念的・抽象的な主義やスローガンを世界の人々

と共に謳うたひあげることでもなく、また普遍的な世界的共通語を持つこと等でもなく、各自、各國それぞれ民族の伝統をしつかり守りその國民、その國らしい生き方をするとともに、万人が眞に心を通ひ合せうる道があることを、知念さんのお話を聞きながら氣付かさせられた次第であります。

歴史は我々の血潮のなかに刻まれてゐる

最後に一言だけ申し上げ私の話を終りたいと思ひます。

ここは皆さんもよく御承知の様に、日本武尊様が御東征の行き帰りにお通りになられた道筋あたに當ります。

日本武尊様は、「さねさし相模さがの小野のに燃ゆる火の火中はなかに立ちて問ひし君はも」と詠はれつつ皇子みこの身代りになつて海に入られた弟橘比賣命を、偲おもはれては、はるかに海を見放みさぐる足柄峠あしはらに立ちて「吾孀あづまはや」と三たび嘆かせ給ひ、萎なゆる御足をひきづられつ、能煩野のほぬに至りませる時に「倭やまとは 國の眞秀まほば 疊たたなづ付く 青垣やまごも 山隠やまこもれる 倭やまとし 美うつくはし」と永遠に祖國日本を壯嚴にし給ふ絶唱を詠はせ給ひ、今はの際きはに生死を共にしてきた將兵達に向つて「命いのち

の 全またけむ人は 疊たたみこも菰 平群へぐりの山の 熊くま白かし檜しが葉を 鬢うす華ずに挿させ その子」と、永訣の悲しみのなかにありつゝ、無限の慈愛こもるみ言葉を残されるなど、私達にとつて「心のふるさと」とも申し上ぐべきお方でございますが、その尊様に、次の様なみ言葉があるのです。

尊は、御父、景行天皇から九州の熊曾を討つ様に命ぜられ、見事にその任を果して都へ帰られるのですが、その席も未だ暖いまらぬうちに、重ねて東の夷えびすを平定してくる様に命じられます。

尊は、その命を畏かしこみ、出立に当りお伊勢様に詣でられ御東征の御加護を祈られますが、その折、お伊勢様の齋王いつきのみこをなさつてをられた姨上おばに当られる倭比賣様にお会ひになり、別れの挨拶を述べられます。その時の様子を古事記は次の様に伝えてをります。

『すなはちその姨倭比賣の命に白しまたひしくは

「天皇すめらみこと既はやく吾を死ねとや思ほすらむ。何いかなれか西の方の悪人どもを撃うつりに遣はして、返りすめらみことは返り来し間ほど、幾時いくたもあらねば、軍衆をも賜はずて、今更に東の方の十二道の悪人どもを平ことひには遣はすらむ。これに因よりて思惟おもへば猶ほ吾を既はやく死ねと思ほしめすなりけり」とまをして、患うれひ泣なきて罷まります時に、倭比賣命、草薙くさなぎの劍たちを賜ひ、また御囊みふくろを賜ひて、「も

し急とすみの事あらば、この囊ふくろの口を解き給へ」となも詔のりり給ひき」とあります。

「日本で貴方あなた程強い方はをられませぬ、今日からは倭建御子やまとたけるのみこと稱なづへ申しませう」と熊曾建をして言はしめた程の勇猛比類なきお方が、重ねて東方の夷ことしを平げよと命ぜられたときに、姨あはさまに「天皇様であられる父上は、自分を早く死んでほしいと思つていらつしやるのだ」と泣いて嘆かれます。

このみ言葉のなかに、私達は、私達の祖先であられる尊の素直な、をさな心（まごころ）を感ずることが出来、生きる勇気を恵まれますと共に、尊がいよいよ好きでたまらなくなるのを覚えるのであります。

ただ今ビデオで、特攻隊の方々の勇姿、そして御両親に宛あてられたお便りなどを見聞みききして、私達は言葉を絶する思ひにさせられてをります。

と同時に、「果して祖國に危難が迫つたとき自分はお國の爲に一身を捧げることが出来るだらうか」といふ不安な思ひに駆かられます。

不断の生活をただ素直に生きること

しかし然ういふことは決して深く考へ込まぬことであります。

歴史——文化と言つてもよいでせう——といふものは書物に書かれてをるものではありません。

私達の血潮のなかに刻み込まれてあるものであります。

私達日本人は、祖國の危急存亡の機とぎが来れば、私達の血潮のなかに刻み込まれてある我が祖國日本の歴史——即ち祖先達の祈り——が必ず目覺めて来るに違ひないのです。

それが「神洲は不滅である」と、天照大神様が仰せられた大御言葉の威嚴であり、実内容であります。

私は津軽衆でありますから、ねぶた囃子が聞えて来ると血が騒いで、じつとしてをれなくなりません。

書物には何も書いてをりませんが、血潮のなかに刻まれてゐる祖先の祈りとでも言ふべきものが、その囃子を聞くだけで直ちに甦つて来るのです。

私の中學時代の同級生は、皆仲良しでした。そして先の戦には、或る友は少年航空兵として、眞珠湾攻撃に参加し、四人の友は陸軍士官学校に、そして大方の友は、學業半ばに或は學業を卒へて軍人として出征し、多くの友は立派な働きをして戦死しました。

しかしどの友も、皆極く当り前の友人思ひの仲良しで眈まどりを決する様な顔をした者は一人も居りませんでした。

しかし國の危急に当り、極く当り前の様にその任に趨おもむいたのです。

それは、「ねぶた囃子」が聞えてくるとじつとしてをれない様に、國の危難の足音が自おのづ聞えて来て、じつとしてをれなかつたのだと信じてをります。

ですから、「若し國の危急の時、果して命を捨てられるだらうか」と頭で考へる様なことは決してなさらず、いつも申し上げてをります様に、

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なりけり（孝）明治三十六年）

の大み歌のまにまに、どうかお父様、お母様を日頃大事にし、黒上正一郎先生のお歌の如く、我が命にかへてもと思ふ様な友人を得て、その付き合ひに、まごころを盡して下さい。

然おのうすれば、國に一旦緩急あるときは、自おのづこれに應じて立上る青年たりうることを私は

信じてをります。

昨日の開会式で内海勝彦運営委員長が、「この合宿に参加して得たものは、二つある。その一つは、終生の友を得たことである」と言はれましたが、この合宿は、然うしたよい友を得る場を提供することにあるのだ、と言つてしまつてもよいでせう。

どうか終生のよい友を得て、この合宿から帰つて下さい。そしてお帰りになつたら必ず御両親・おぢい様・おばあ様にちやんと正座して「只今合宿から帰りました。有難うございました」と挨拶して下さい。

そしてそのあとに「ああ会ひたかつた。お母様のちらし寿司が食べたい」と言つて甘えて下さい。

道はそこから開けて参ります。

御静聴有難うございました。

第二編

『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の

御本を読み続けて

班別輪読のための導入講義

〔日本への回帰〕昭和五十八年

はじめに

昨晚の占部賢志君の話、そして先程の齋藤忠先生のお話をきいた感動がまだ胸の中に渦巻いてをります。

齋藤先生は、お話の終りに近く「美しい國、美しい愛の國」と言はれましたが、あのときの先生のお言葉の美しかったこと。桑原暁一さんといふ私どもが尊敬してゐる先輩が、「美しい物は美しい精神から生れる」（國文研叢書「國史の地熱」はしがき）と言はれました。

齋藤先生のあの「美しい國、美しい愛の國」と言はれた、あの美しい言葉、そして、「あ堂々の輸送船」を唱はれたあの声音、調べ、響き、それは齋藤先生の美しい心から生れたものと思ひまして、感動を久しくした次第であります。

それと同時に、「美しい愛の國」といふお言葉から、聖徳太子様がおつしやられた「自他の二境を等しうす」（維摩經義疏文殊問疾品）（本書六十八頁、八十六頁、九十七頁ほか）と

いふお言葉が浮んで参りました。「美しい愛の國」といふのは、他人の悲しみがわが悲しみとなる、他人の悲しみを見てみると自分の胸が痛くなる、他人事と思へない、さういふ風と同僚の心がつながり合つてゐる國をいふのではないかと感じたからであります。

実はこちらへ参る前に兎島乙子さんといふ方の詩を読んで大変心をうたれたのであります。その詩は「肝苦りさ」と題する次の様な詩であります。

「肝苦りさ」といふのは 沖繩の言葉で

「胸が痛い」いふことなんやて

沖繩には「可愛想」いふ様な

同情の言葉はないんやて

他人のことを自分のこととして

初めて言へる「肝苦りさ」

私はこの言葉を心から言へる様になりたい

といふ詩であります。

沖繩は大和言葉の宝庫といはれてゐます。ここで児島さんが言つてをられる「同情」といふのは、相手の悲しみが解るといふ段階で、相手の悲しみで自分の胸も痛くなる、他人事と思はれないといふ状態まではいかないのを言ふのでせう。「同情」といふのは、もつとはつきり申しますと、いつでも逃げられる立場にあるわけです。自分が何か責任をとらなければならなくなると、「俺は知らんぞ」と言つてさけられる距離にゐるわけです。その同情の世界に留まらない「肝苦りさ」といふ世界が、太子のおつしやられる「自他の二境を等しうす」「群生と苦楽を共にす」（維摩経義疏文殊問疾品）（本書八十六頁、九十七頁ほか）といふお言葉の意味する世界だらうと思ふのであります。

この精神はさらに遡つて、天照大御神様のお言葉に伺ふことが出来ます。古事記の「國讓り」のところでは、読んでみます。

——ここに天の鳥船の神を建御雷の神に副へて遣はす。ここを以ちてこの二神、出雲の國の伊耶佐の小浜に降り到りて、十掬の剣を抜きて浪の穂に逆に刺し立てて、その劍の前

に踏み坐て、その大國主神に問ひたまひしく「天照らす大御神高木の神の命もちて問の使せり、汝が領ける葦原の中つ國は、我が御子の知らさむ國と言よさしたまへり。かれ汝が心いかに」と問ひたまひき——とあります。若い諸君だつたら血湧き肉躍る様な文章でせう。

このなかの「領く」と「知らす」が私が申しあげようとしてゐるところなのです。元侍從次長の木下道雄先生が、「皇室と國民」と題する本の中で（同書八十二頁）本居宣長の言葉を引いてをられますので読んでみます。——「知らす」とは「人が自己以外の外物と接する場合、即ち見るも聞くも嗅ぐも飲むも食ふも知るもみな自分以外にある他の物と我とが一つになること、すなはち自他の区別がなくなつて一つに溶け込んでしまふこと」である。一方「領く」といふのは、「或る地方の土地、人民を我が物として即ちわが私有物として領有支配すること」——であると。即ち「知らす」といふのは、他のものと我が一つになる、自他の区別がなくなる、一つに溶け込むといふ世界でありませう。この世界を木下先生は次の様な美しい言葉で表現してをられます。即ち——己を空しうし、祈りのこころをこめて相手方と溶け合はうとして努力を惜しまぬところに足音もなく、そよ風の如く静かに訪れきたる「和の姿」をわれわれの祖先は「しらす」といふ僅か三文字を以つて心のうちに呼び求めたので

ある。——と。さういふ日本の文化伝統の上に立つて、聖徳太子様は当時の儒教と仏教を攝取され、この日本の國礎を固められた。その御精神の根本を貫いてゐるものが、簡単に申しますと、「自他の二境を等しうす」といふお言葉なのであります。

さて今朝は、実によく空が晴れて爽やかな朝でした。昨夜は眠れなかつたのでよく知つてゐますが、丁度東雲しのめが薄明るくなる頃になりますと、ひぐらし（かなかな）が鳴くんですよ。不思議なことにあの蟬は夜が明けてしまふともう鳴かないのです。薄明るくなる頃鳴いて、小鳥達にバトンタッチする。とにかく本当に清々しい朝でした。そして非常に嬉しかつたのは、朝の行事の広場に行きますと

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな

の「天」と題する 明治天皇御製（明治三十七年）の幟が立てられてをつたことであります。

実はこの間、黒上先生の本を読んでをりまして、この御製について、ふつと感ずることがあつたのです。それで家内に「この「ひろき」といふのはどういふことをおつしやつてをられるのだらう」と問ひました。家内は丁度台所で朝食の用意をしてをつたところでありませ

が、^{こたはり}拘泥がないことでせうね」と答へました。ははあと思ひましたね。「いいところに気がついてゐるなあ」と。しかし私は丁度黒上先生の本から教へられるところがあつたばかりです。で、さらに「ぢやこだはらない気持ちになるにはどうしたらいいのかね」と聞きました。家内は、しばらく考へこんで返事をしませんので、おもむろに、「自分ほど至らぬものはない、愚かなものはない、自分程罪深いものはない、といふ痛感があれば、人を見下したり、ひとを責めたりする心もなくなり、ひとと心を開いて話せる様になるんぢやないかね」と言つてやりました。私は御製の「ひろき」といふお言葉の意味するところを、黒上先生の本を通して、聖徳太子の御ことばからその様にいただいたわけなのであります。

御本の三十三頁を開けてみて下さい。七行目から読んでみます。

「太子が勝鬘經義疏に一乗の體は智解と善とその何れを本とし何れを末とすべきかについて、当代大陸の学説が多く智解を本とするを批判し給ひ、善を本とすべきを示して『若し智解を以て乗と爲さば、則ち乗の名廣からず、善は即ち乃至一たび南無と稱するも是れ善に非ずといふことなし。故に乗の名は即ち廣し』と仰せられ、この廣き道を取るべきを示されたるは、正しく万善同帰の教義を攝取したまひし内的根據を示すものである」

この万善同帰の教義といふのは、釋迦が法華經に於て宣説された一乗因果の大理をいふのでありますが、黒上先生はこのことについて今読みました個所の少し前のところで「太子に依ればこの一乗を体現するには即ち衆生の一心に万善を修するを根本となし一切衆生はその能力・地位等に相違ありとも、その『善』は悉く至徳の佛心に通入すべきことを『万善同帰』とされたのである」と述べてをられます。

黒上先生のお言葉によりますと、「智解を以て乗となさば」即ちいろいろ勉強を積んで宗教的大道を了得しなければ、仏の世界に入れないといふふう^にに解釋するならば、「乗の名は広からず」即ちそれだつたらお百姓さんだとか漁師の人たちは仏になれないんぢやないか。だから「乃至一たび南無」と稱^とへても、即ち心から仏を信じて、眞心から稱へるものであれば、ただ一度「南無仏」と稱へても、仏が嘉^よみしてくださるんだ、仏になれるのだ、といふ風に解さなければ、乗の名は広いことにならないのだと太子はおつしやつてをられるのです。先程から、明治天皇の「天」と題する御製を皆さんと共に拜誦して参りましたが、聖徳太子様の御言葉を勉強してをりますと、明治天皇が「ひろき」とおほせられるお心の、深い意味あひの幾分でも分つて来るといふ楽しさを味はふことが出来るのであります。これが古典

に学ぶといふことだらうと思ふのです。

ちなみに、聖徳太子様御親筆の法華義疏は、明治天皇がおなくなりになるまで御自分の御居間に置かれたときいてをります。

聖徳太子について

太子のことにつきましては、本書の「序説附、聖徳太子の体験過程」並びに「参考資料（その三）」の二、聖徳太子の時代についての解説（高木尚一）にゆづりまして、太子をお偲び申しあげるよすがに二つばかり申し上げておきます。

その一つは、太子さまが亡くなられたときにどれほど人々が悲しんだかといふことであります。夜久正雄先生が、日本書紀のそのことを述べてゐる文章を『アカネ』といふ雑誌のなかで、分りいい様に現代文に直してをられますので読んでみます。

「この時、諸々の皇族方、諸々の臣下たち、天下の人民すべて皆、大人たちは、親は愛児を失つた様に落胆して、物の味さへわからなくなつてしまひ、子どもたちは可愛がつてくれた父母を失つたやうに哭き叫ぶ声が道にあふれた。田畑を耕す男は鋤すきをとる力もなく、稲を

白で杵く女は杵の音をさせなくなつてしまつた。皆言ふのである。「日も月も光を消してしまつた。天地ももう崩れてしまふ。今から後誰をたよりにしたらよいのだらうか——と。」読んでゐるだけでも我々の祖先の悲しみの声が聞えて来るやうな気がします。

ところがその悲しみを共にした人が外國にも居たのです。太子が二十二歳の時高麗から日本へ帰化し、太子に仏教を教へられた僧・惠慈といふ方です。惠慈は太子が四十四になられた年、太子の御製疏を宝の様に抱いて帰國したのでありますが、太子がお亡くなりになつたことを聞き「今太子は既におなくなりになつてしまつた。私は國を異にしてゐるが、心の交はり金は断つほど厚く強い。これから独り生きてゐても何の甲斐もない。私は來年の二月五日（太子の御命日）に必ず死なう。そして上宮太子さまと浄土でお会ひして一緒に衆生を教化しよう」と言はれてその予告した日に亡くなられたのです。

太子さまを慕はれて外國の方が、しかも先生がお弟子さんのあとを追つて死んでゆく。聖徳太子さまは一体どんなお方であられたか。これらのことから推測するに難くないのであります。

いま一つは、太子薨去後二十一年たちましてから、太子のお子さまの山背大兄王が、入鹿

のために攻められます。臣下の者達は、軍隊を募つて戦へば必ず勝つから戦ひませうといふのをおきき入れにならず「一身の故を以て豈万民を勞せむや」「夫れ身を捨てて國を固くせむは亦丈夫ますらをならざらむや」と言はれて、御一族ことごとく自害なされたのであります。この二つのことだけをお伝へして、聖徳太子さまの紹介を終らうと思ふのです。何故事実だけ申し上げたかと申しますと、この事実といふものが、じつと見てゐますと実は何ものにもまして、ものを語るものだからであります。『國民同胞』八月号に夜久先生が、事実の重さといふことを書いていらつしやいますけれども、事実をいろいろ意味づけて、我々みたいなものがいくら説明したところで、いよいよ、眞実から遠ざかつてゆくばかりです。事実といふものは、じつと見つめるべきものなのです。さうすると事実が、大事なことを物語つてくれます。そんな訳で事実だけを述べた次第であります。

太子につきましては、これからまたご本を読みながら、その信仰思想を通してお人柄に触れて参りますので御紹介を終り、本書の著書黒上先生と本書の由来について一寸申しあげませう。

黒上正一郎先生並びに本書の由来について

大正十五年二月十一日（紀元節・今の建國記念の日）に、旧制一高（今の東大の前身）に沼波武夫（ぬなみたけ）（けいおん）先生といふ方が瑞穂会を作られます。その瑞穂会設立の趣旨はその趣意書に（これは小田村寅二郎先生が國文研の成り立つ迄の歴史を書かれた『昭和史に刻むわれらが道統』といふ本の二百三十二頁に載せてあります）「もとより矛（ほこ）を執つて姦（かん）を斬るは我等が事に非ず、正義を街頭に叫んで衆を激するは我らが事にあらず、学窓堆書のうち、我らが爲さんと欲するは、爲さざるべからずと信ずるは、根本の確立なり。即ち皇國千古一貫の生命たる日本精神の把持是也。生涯を貫く刎頸の交はりを遂げ、各々最善を盡してこの重任を果さむことを誓ふ。」といふ一文があります。以てその志が奈辺にあつたか俤ばれると思ふのです。さういふ趣旨で一高に瑞穂会が出来ます。ところがこの沼波先生は、次の年の七月に患つてをられた肺癌のために瑞穂会の事務所でお亡くなりになるのです。黒上正一郎先生はこの瑞穂会に属してをられたのですが、先生は沼波先生の逝去を悼み次のやうな追悼文を認めてをられます。

「自分が沼波先生の御ことを偲ぶ時常に強く思ひ出さるるのは、西片町（本郷）のお宅で初めてお目にかかった日のことである。……中略……その日最も深くお話申し合つたものは、聖徳太子の御ことであつたことを思ひ起すのである。先生は久しき前より太子を讃仰せられてゐた。同時に、印度及び支那の個人的超脱の觀念理論には、痛切に慊あきたらず思つてゐられるのを話された。そして現日本の宗教学界の如き、この印度思想に帰趨を求むる者多くして、そこに國民の生を思ふごとき生きた精神の亡べる現状を、痛切に批判された。先生におかれは、抽象的普遍の宗教学原理や、哲学理論は、動亂の世、國家の生命を思ふ心に、何らの意義をもたらずものではない。ここに沼波先生と共に、いかにふかく太子の『群生と苦樂を共にす』と仰せられし御精神を慕ひ仰ぎまつたことであらう。」（小田村氏前著二百四十二頁）

黒上先生は、徳島の商業学校を出られただけだったので、聖徳太子の研究では一頭地をぬきんでてをられたため、東京大学に招かれて何度も講義なさつてゐるうち沼波先生とお会ひになつたのです。

黒上先生は、沼波先生が亡くなられたあと、当時一高生であつた同郷の親友である梅木紹つぐ

男さんと協力され、一高生であつた田所廣泰、市川安司、新井兼吉、河野稔さん達と一高に昭信会を作られました。それが昭和四年の二月です。ところが、只今申しあげました梅木さんが、その年の四月十三日に肺病で亡くなつてしまはれます。その時の黒上先生の嘆き悲しみは『黒上先生のうたと消息』（国文研刊）のなかに数多くの歌となつて残つてをります。黒上先生もその年の十二月に御病氣になり、徳島へ帰られます。あとに残された一高昭信会の方たちは、黒上先生から直接教へを受けることが出来なくなつたので、先生が日頃輪読に使つてをられた原稿を基にして、ガリ版刷りの冊子を昭和五年五月につくるわけです。その後同年九月二十一日に先生はおなくなりになりましたが、その書物が昭和十年に活版刷となつて世に出ます。その時の本の「後記」に昭信会の中心として先生の御遺志をついでをられた田所廣泰さんは、次のやうに述べてをられます。

「黒上正一郎先生逝きましてより六星霜、歳月の経過の速かなるを歎かしめらるる。六年の昔昭和五年九月二十一日先生の訃に接したるとき、我等は現し世の無常を痛刻して照らす日も暗きかに思はれた。先生に遇ひまつりてより親しく教を仰ぎしこと僅かに二年に滿たず、しかしながら先生によつて初めて、明治天皇・聖徳太子の大御教に目さめしめられ、日本青

年としての行手に定かなる道を示されたのであつたが、われら年壮りならず稚き心に進むべき力さへも失ひし時、われら同信生活の生命を一縷の糸に繋ぎしものは、諸先輩の指導は勿論乍ら一に本書の中に遺されたる先生の不朽の生命であつた。われらは本書を共に読誦することによつて、一人居て喜ばば二人と思ひ、二人居て喜ばば三人と思ひ、先生に遇ひまつることを得ざりし多くの友らと共に、在りし日にかはらぬ集ひをなすことを得たのである。」(本書二百四十六頁)

このやうに黒上先生は、聖徳太子の研究に生涯を捧げられましたが、なほ我々の心を強く打ちますのは、そのお忙しい勉学を続けられながら、若い同信の友らの輪読の指導をなされると共に一日に二通も三通も、この若い友らに歌を添へた便りを書かれ志を勵ましてをられたことであります。その内の昭和五年二月六日、一高生新井兼吉さんあてに送られたみ歌(黒上正一郎先生のうたと消息「百二十二頁」)を皆で読んで先生のお人柄を偲ぶことに致しませう。

み心のこもりしみことのかずかずをいかにうれしく今日もよみけむ

聖徳の皇子の御言葉のすりぶみをひらきをろがみ涙ながれぬ

聖徳の皇子のみをしへのおこるべき時にあひぬる身こそたふとけれ
ひとの世のひとしく帰すべき大きみちに共に帰しつ、つとめあはなむ
いかにして今宵はますと記念祭のさま思ひつ、み部屋を偲ぶ

(註・記念祭とは六月一日の一高寮祭)

思ひてもなつかしきかなもろともに会のはじめのわざ成し、日は
古へも今も希まれなるみ教を共に仰ぎ得しことのかしこさ
もろともに偲びあひ又たすけあひつとむることのありがたきかな
ひと、せを思ひかへしてはらからを偲ぶこゝろに胸せまるかな

黒上先生につきましては、もつともつと紹介しなくてはならないのですが、これ位にして
前に進ませて戴きます。

聖徳太子拾七條憲法について

二百二十四頁を開いて下さい。一條と十條を皆さんと共に勉強いたしませう。

一、に曰く、和を以て貴しと爲し、忤ふこと無きを宗と爲す。人皆黨あり、亦達れる者少し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども上和ぎ、下睦びて事を論ふに諧ひぬるときは、即ち事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。

このおことはを私流に今の言葉に直してみますと、——私を先立てず、他と心を通はせ合ひ、至らぬ者同士、共に手を取り合つて向上の道へ向ふといふことは、この世で最も大切なことである。しかし人といふものは、みんな私心に覆はれて心暗く、悟つた者はゐないと言つてよいのだ。そのため多く道を誤り、君や父母に素直に従はなかつたり、友人や同胞とも仲たがひを起し勝ちなのだ。しかし自らを省みて、自分ほど至らぬ者はないことに気付けば、上に立つ者は下を信じ、下の者はまた上の人を信じ、心を開いて語り合ふことが出来るやうになるのだ。さうすれば話し合つてゐる物事の本質がはつきりしてきて、おのづからことわり合した処理方法が生れてくるものなのだ。さうなれば何事か成らないことがあらうか。

ポイントだけ申し上げます。一つは、太子のおほせられる「和」とは結果を言つてをられるのではないといふことであります。所謂仲の良い状態を言つてをられるのではないのです。心を開いて人を信じて話し合つて、共に一歩一歩向上の道を歩いて行かうといふ心の働かせ方、さういふ風に心を働かせることによつて、人と心が通ひ合ふよろこびを一度体験しますと、そのことがその人の生きる力になつてくるのであります。一度人を信じて心を開いて語り合ひ、事理が一致した喜びを体験しますと、その人には力が湧いて来るわけです。さういふ力となるものを、よく説明は出来ませんが、太子は「和」といはれてをられるのだらうと思ふのであります。

次に「人皆黨あり」といはれるのは、人といふものは私心に覆はれて心暗いものだと言ふことでせう。太子はこの私心といふことを第一條のほかにたびたびおつしやつてをられます。餐・欲（第五條）、誣詐（へつらひいつはる）、佞媚（第六條）、忿・瞋・執（第十條）、嫉妬（第十四條）などがそれでありますが、第十五條では「凡そ人私有れば必ず恨あり」とおほせられ、この私心といふものを公を妨げる一番いけないものだといふふうにおつしやつてをられます。そしてさういふ私心に覆はれて心暗い我々が、いかにしたら、みんなのために、とい

ふころになれるのかといふことを述べてをられるのです。

齋藤忠先生は、「明日死ぬと言ふことに決つたとき人は本当に大事なものは何かがつてくる」とおつしやいましたが、私どもはなかなかさういふ境地になりきれものではない。一時そんな境地になれたとしても、ともすればすぐぐらついてしまひます。親鸞上人といふ方は、比叡山……比叡山といふのは当時日本の俊秀が集つたところですが……で修業され、比叡山では学識一といはれた方です。その親鸞が自分のことを「悪性あくしやうさらにやめがたし」(どんな修業をしてもたちの悪い遊びをする気持といふものはなくならない)と嘆き、「心は蛇だ蝎かっの如くなり」(正像末浄土和讃・愚禿悲歎述懐)とも言つてをられます。そして「……たとひ法然上人にすかされ參らせて念仏して地獄におちたりともさらに後悔すべからずさふらふ。そのゆへは自餘の行を勵みて仏になるべかりける身が、念仏をまうして地獄にも落ちてさふらはばこそ、すかされたてまつりてといふ後悔もさふらはめ、いづれの行もをよびがたき身なればとても地獄は一定すみかぞかし」(歎異抄(二))と言つてをられます。「とても地獄は一定すみかぞかし」とは、地獄しか行くところがないんだといふことであります。その悟り切ることが出来ない私心に覆はれて心暗い我々が、どうしたならば皆と仲よくやつて

いけるのか、このことが、聖徳太子さまが一番お考へになられたことだらうと思ふのです。

それが憲法拾七條を貫く精神だらうと思ひます。ここで「乍ちたちま」といふお言葉が出て参りますが、これは「お父さんやお母さんの言ふことをきかない様な心を持つてゐる人は、自分の隣人や友達も大事にしない人なのだ」といふことをおつしやつてをられるのではないだらうか、と私はさううけとつてをります。心といふものは一つのもです。相手によつて使ひ分けられる様なそんな器用なものではない。親を思ふ心と國を思ふ心と、友を思ふ心は一つなのです。太子は「乞人を愛することは仏の上の敬心の重きに等し」（維摩經義疏菩薩品）と言つてをられます。「本当に人を慈いづくしむ心のある人は尊いものに向つては掌を合はせる心の持主である」といふことでせう。ひらたく言へば、お父さんお母さんを大事にしない様な人は、よい友達、よい隣人になれないといふことなのです。それが「乍ち」といふことだらうと思ふのです。

次に「事理」といふことについて一寸申し上げませう。さき程も申しあげました桑原曉一さんが、五代將軍綱吉時代の一幕吏田中丘隅きゆうく右衛門えもんが書いた『民間省要』といふ本を読んだ

感想を『國史の地熱』(國文研叢書16、二百六十五頁)に書いてをられます。簡単に『民間省要』の内容を申しあげますと、徳川家康は百姓の身分を安定するために田畑の売買を禁じた。ところが田畑といふものは売り買ひが出来るから、もっと増やしたい、また売る様なことになつては大変だといふので一生懸命百姓は働くのに、売買が出来ないものだから、お金が必要になつてくるとそれを抵当にして金を借りるとか、うまい方法でやりくりをしてゐるのだ。それなのにそのうまい方法さへ禁ずるものだから、奥さんや子供を売つたり、家屋敷を売つたり、高利貸にまで手を出してしまふ様なことになるのだ。ところが役人はいくらそんな事情を話しても、「お上のきまりだ」の一点張りで話をきいてくれない。ここで田中丘隅右衛門は、「上の命令は理なり、民の行ふ処は事なり。事理一致にあらざして何ぞ事毎に適中する事あらん」と書いてをります。その言葉を桑原さんは心に留められて「筆紙をもつてつくし難きものが人生であり、その事実である。それを「一概に」或は「一旦に」極めて片づけようとするのを彼はしりぞけるのである。一概に或いは一旦に取りきめたものに人生の事実を概括して強制するものは心中何ら責任を負ふ必要なく眞剣な苦しみを味はふ必要はない、すべてはその『取り極め』そのものの上に依存しさへすればよいからである。その取り極め

はいくら細かく手をつくしてあつても、それが公式として人生にのぞむときには、すなはち事理が一致しないときは何事も中することなきは彼の言ふ通りである。依存すべきものなくして人生の事実に直接しつゝ、事に処してあやまりなからしめむとするときにはじめていのちを削る苦心と、すべてが自らの上にかゝる責任の桎梏しごくとがある。聖徳太子の生き且つ教へ給うた道とはその様なものであつた。「大士は苦を忍びて衆生を度す」とのみことばのいかに切実に今の我々にひびくことであらう」と言つてをられます。私からはこれ以上何も申しあげることはいけません。どうか各人「事理の一致」といはれるお言葉をよくよく味はつてみて下さい。

ところで、太子さまは人といふものは皆私心に覆はれて心暗いものだとおつしやられながら、すぐ「上和ぎ下睦びて」と言はれるのは無理なことでないかといふ疑問が起きてくることと思ひます。太子はそれに対して、第十條で解答を与へて下さつてをりますので、そのことも併せ考へながら皆さんと共に第十條を読んで参りませう。

十、に曰く、忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆心有り、心各執しとあり。彼

是とするときは則ち我は非とす。我は是とするときは則ち彼は非とす。我必ずしも聖にあら
ず。彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理詎ぞ能く定むべき。相共に賢愚な
ること、鑽の端無きが如し。是を以て、彼の人瞋る雖も、還つて我が失を恐れよ。我獨り
得たりと雖も、衆に従ひて同じく擧へ。

このお言葉もまた私流に訳してみます。——人が思ひ通りにならぬからと言つて腹を立て、
めくじらを立てて人を責めてはいけない。第一條でも言つた通り人といふものは私心に覆は
れ、我が我がといふ心をもつてゐるものなのだ。だから人が正しいとするところを自分はそ
れは間違ひだと思ひ、自分が絶対正しいと思つてゐることでも立場が違ふとまるきり反対の
ことを相手は主張するものなのだ。よく考へてみなさい。君は落度のない人間だらうか、さ
うでないだらう。また君が愚者と見下してゐる相手は、君が考へてゐる程愚かなのか。よく
胸に手を当てて考へてみれば、君が見下してゐる人に劣らず自分が愚であることに気付く筈
だ。さうなのだ。本当に共に凡夫同士なのだ。さうした人間同士で一体誰が是非を決め得よ
う。本当にあひ共に愚か者同士なのだ。だから人が怒つたからといってめくじらをたてては

いけない。自分にも思ひ違ひや至らぬところがなかつたかを反省してみるべきなのだ。自分が絶対正しいと信ずることがあっても、よくよく考へれば自分だけ正しいといふことはあり得ないのだから皆と手をとり合つて向上の道をたどるがよい。――

ここで先づ「人の違ふ」といふお言葉と「共に是れ凡夫のみ」といふお言葉を味はつてみます。「違ふ」といふことは人が思ひ通りにならないと言ふことですね。お経を読んでをりますと、浄土といふところはどんな所かといふことを色々述べてをりますが、その一つに自分の思ひ通りになるところだといふことが書いてあります。この人の世の大きな悩み苦しみに、人が自分の思ひ通りにならないといふことがあります。しかし人が思ひ通りにならないといひますけれども、はたして自分は自分の思ひ通りになつてゐるのかといふことを先づ自分に聞いてほしいのです。自分は自分の思ひ通りになつてゐると思ひ勝ちですが、本当にさうでせうか。「明朝から三時に起きて勉強しよう」と決心したとします。二日、三日と続けて行くうちにつらくなつて、三時は無理だつた、四時からしよう。そして次の日になると昨夜は飲みすぎたから今日は七時まで寝てやらうなんていふことになりかねないですね。自分といふものが自分の思ひ通りになつてゐる人はゐるのでせうか。ジャンバルジャンがパン

を盗んだことを誰が一体責められますか。ジャンバルジャンの様になつたときに自分は盗まないと言言出来ますか、自分といふものが自分の思ひ通りになるのですか。一番自分の思ひ通りにならないのは実は自分なのです。ソクラテスは『パイドロス』のなかで、自分自身を知ることが、学問の根本であると言つてをります。ソクラテスといふ人はさういふ風に自分といふものを見つめたのです。

太子が、「人の違ふを怒らざれ」「共に是れ凡夫のみ」と言はれる御精神も同じことと思ひます。自分を本当に見つめたならば、親鸞上人の言はれる「悪性さらにやめ難し」「小慈小悲もなき身にて」の嘆きがあるんぢやないですか。本当に自分を見つめたら、人を見くたすことなど到底できない。さういふ境地になつて人の愚かな行爲を見ますと、自分を見てゐる様な気がして胸が痛むんですよ。「自他の二境を等しくする」といふ境地は「共に是れ凡夫のみ」といふ痛感から生れてくるものなのでせう。ここで言はれる共にとは、君も僕も同じく凡夫だといふそんな簡単な意味ではないのです。これは、「あ、自分ほど至らぬものはない、罪深いものはない」といふ深い嘆きです。このお言葉は、太子自ら他人を見下さうといふ心がおきたとき自分の心に言ひきかせるためにお書きになられたものではないかと私はうけと

つてゐるのです。

次に「我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく舉^{おこな}へ」といふお言葉を味はつてみたいと思ひます。一昨年の合宿で小柳陽太郎先生が大変有難いことを言つてくれました。私はその言葉をきいてびつくりしました。「あ、おれは何もわかつていなかつたのだなあ」と。だからその言葉をよく覚えてをります。小柳先生は——「我獨り得たりと雖も」といふその「我獨り得たり」といふ言葉にこめられた或る傲慢なひゞきに太子は敏感に反応されたのではあるまいか。……勿論この世では自分だけで生きて行かなければならない場合も沢山あると思ふ。太子はそれまでも否定なさることは絶対ない筈だ。たゞその時、自分はこれが正しいと思つてこの道をゆく場合でも「共に是れ凡夫」としての痛感がその人の心にたゞ、へられてゐるならば、自他を別たぬおもひがあたたくその人の心に流れてゐるならば、きつと皆と一緒にその道を行くことが出来ないといふ悲しみがある筈だ。その悲しみが心の奥深くたゞ、へられてゐるか否か、問題はそこにある。太子がこの言葉にこめられた眞意はさういふことではなからうかと思ふのです。——（『日本への回帰』第十七集三十二頁）と言はれました。私はその

とき、その話をどんなに嬉しく有難く聞いたか知れないのです。

聖徳太子さまは、今日の輪読の個所にも出て参ります「群生と苦楽を共にす」「自他の二境を分かつたず」とか「平しく」とかいふお言葉をよく使つてをられますが、憲法第十七條では「夫れ事は獨り断ずべからず」と言つてをられます。この「獨り断ずべからず」とはどいふことかと申しますと、維摩經菩薩行品に「未学を輕んずるなく学を敬ふこと仏の如くし」といふお経の文句があるのですが、この仏語を、太子は義疏のなかで、書經の中の「匹夫匹婦も一能ありて予に勝れたり」といふ言葉を引かれ「然れば即ち、僞は是れ悪の中の極なること明らかなり」と解釋してをられるのです。百三頁を開いてみて下さい。ここはあとで輪読して戴く個所ですが、ここに維摩經菩薩行品に「少欲知足にして世法を捨てず」とあるお経の文句について、吉藏菩薩といふ隋の時代の高僧が「威儀を壊せずして能く俗に随ひ、道義を壊せずして能く俗に随ふ。俯仰天下、皆我同じと謂ふも、我独り人に異なるなり。」(本書百四頁)と解してをります。即ち、姿、形も立ち居振る舞ひも人と違つた様なことをしないだけでも氣位だけは皆と違ふんだぞ、といふことだと言つてをるのです。ところが、聖徳太子さまはさうぢやない。「己れ能くすと雖も、然も世に違して自ら異なること莫れとな

り。」とおつしやつてをられます。「己れ能くすと雖も」とは、さつき申しました憲法第十條の「我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく舉^{おこな}へ。」の「我獨り得たりと雖も」と同じことです。この「自ら異なること莫れ」の自らといふのは、独りといふ意味でせう。自分独りといふ意識が出て来ることはいけないことなのだと言はれるのです。この御精神は、例へば、自分は正しいんだけれども、多数決で決つたことだから従はなければならぬなどといふそんな次元の低いことをおつしやつてをられるではありません。

このお言葉を拜読してをりますと、私達の小学校時代、読本で教はつた台湾の呉鳳といふ人の話が自然に思ひ出されてきます。その物語りをかいつまんで申しあげますと、今から二百五十年位の昔清代の台湾に呉鳳といふ、蕃人に大変慕はれてゐる方が居りました。その蕃人達には祭のとき人の首をとつて神に捧げる風習がありました。呉鳳はその悪い風習をあらためさせるため、村人達をこんこんと諭しますがどうしてもきき入れません。そこで祭の日には赤い服を着て赤い帽子を被つた人が通るからその人の首をとりなさいと言ひます。蕃人達は言はれた様にその人の首をとつてよくみるとそれは親とも慕つていた呉鳳の首であつたといふ物語りです。蕃人の悪習がそれから止んだことは申しあげるまでもありますまい。

かういふ道を太子は「衆に従ひて同じく擧へ」とおほせられてゐると思ふのです。それは法隆寺の玉虫厨子に描かれてある「捨身飼虎」の精神であります。

申しあげたいことはつきませんが最後に輪読といふことに一寸ふれて話を終ります。

輪読について

私の育つた青森県の下北半島に、百万遍といふのがあります。これは下北半島に限つたことでないでせうが、大きな数珠をとり巻いて老若男女が座り、仏の名号を稱へては、一つづつ珠を送つてゆくものです。私は大変ずるい子でありましたが不思議にその輪のなかに入れてさせてもらふのが好きでした。私は輪読ときくとすぐその和合の姿を思ひ出します。輪読といふのは、信ずる友と心を開いて信ずる人の本を心をこめて読み合ひ、自分の体験に基いて心に深く感ずるところを述べ合ふことでせう。

そこに智慧が生まれて来る。智慧といふものは、かくかくのものだといふ様な概念なり觀念ではなく、語り合ふうちに生きる力として各人の心のなかに生みだされてくるものを言ふのでせう。

講義要旨に「文に随ひて直ちに唱ふるのみ」と書いておきましたが、これは太子のお言葉です。あるお経の文句について、「大陸の高僧たちがこれはかういふ意味だ、いやかういふ意味だ、といういろいろ解釋するけれども、自分は納得出来ない。心が安んじない。私はお経の文句をただ文に従つて唱へるだけです」といふことを、太子は随所で述べてをられます。この御本は実にむづかしい本ですがどうか訓詁にあまりとらはれず黒上先生の声がきこえて来るまで文に従つて何度も声に出して読み味はつて下さい。

併せて「かなしきことばをくりかへし分るところから何処からでも読むこと」(「うたと消息」八十六頁)と講義要旨に書いておきました通り……これは黒上先生が田所廣泰さんに送られた便りのなかで言はれてをるお言葉ですが……このご本のなかでどこでもい、ですから自分の心に響いてくるところがありましたら、そこからくりかへし読んでいただきたいのです。さうしますと次第に親しみが湧いて参りませう。さうなればしめたものです。

以上のことを申しあげ本日輪読する個所の一部を読んで終りいたします。小田村寅二郎先生は、この本の「復刊のことば」のなかで——本書の文章は、著者の切々たる情意に支へられ、本書全体が高いしらべの長詩の如き調子をもつて読む人の心に迫るものを感じさせる

——といはれてゐます。黒上先生の声がきこえてくる様に上手に読めるとい、のですが、百三頁から読んでみます。

「世間虚假唯佛是真」とは太子自ら宣らせ給ひしところである。御夫人 橘 大郎女はこの御言葉をして太子をその薨後に記念しまつられたのである。太子が我が國未曾有の転機に於いて國民文化の根柢を確立し給ひし其の事業は、雄大なる改革指導の精神に基かねば成就せられざりしところである。当代氏族制度の積弊と対照するのみに於いても、憲法拾七條の啓示は正にこの御精神を顕彰して餘りあるのである。而も世間虚假と示して罪劫の人生を自らの足らはぬ姿に窮め、唯、佛の眞実を念じ給ひし御心は常に人生永遠の未完成を信知して、自ら國と民とのために無窮の求道努力を相續し給うたのである。此に維摩經菩薩行品に「少欲知足にして世法を捨てず」とある語を釋して、「世法を捨てず」とは、言ふところは己れ能くすと雖も、然も世に違して自ら異なること莫れとなり。外の論に言遜ひ行を危くすと言ふはこの謂なり。」と示されたる御言葉に我等はこの御心に基きし太子一代の行化を偲びまつるのである。これ慧遠が「少欲知足にして自行染を離れ、世を捨てずして有に随ひて物を益す。」（維摩義記卷四本）と解し、又吉藏菩薩が、「行ひは少

欲知足にして世法をば捨てず。威儀を壊せずして能く俗に随ひ、道儀を壊せずして能く俗に随ふ。俯仰天下、皆我同じと謂ふも、我獨り人に異なるなり。」（維摩經義疏卷六）と論ずる如く、其言葉の一般的意義に於いては、菩薩は解脱を得と雖も尚世間に同じく教化妙用を現すべきことを説くものである。けれども太子の御釋は唯此の如き概念的教義を示させ給うたのではない。己れ能くすと雖も常に他と共なる生を念じ、同じく人たる事実にめざめて内的平等の信に徹し、その行ひの上にこの信念を顕はせよとをしへ給ふのである。現実世間生活に随順すと雖も、自らを高きに置く心在るときは、それは尚世法を捨つることとなるべきを暗示し給ふのである。ここに論語の「言遜ひ行を危くす」の語を引用したまひ、内に深痛の誠を抱くが故に外に簡素の姿を示し、濁悪人間生活の不断改革に盡しつつも他を責めずして人と相和し、外に意志する改革的念願を我が内心の懺悔求道に具現して之を自らの行ひを以て示すべきをのらせ給ふのである。偉大なる改革指導の御精神は、眞に人生の未完成に徹し、外なる業績に満足せさせ給はずして、濁悪の世を統ぶる眞實の生命を自らに體得すべき希求を相続し給ひ、之を一代行化に具現して、この心の全体國民生活に通はむことを念じ給うたのである。これまことに世間虚假の懺悔求道心に自らを没し、く

もりなき大悲の永久生命を仰いで、一切を「唯佛是真」に帰攝し給ひし嚴肅悲痛の信仰に基かせ給ふのである。日本文化創業の大任は、この外的功業に安住し給はず、目に見えぬ「まこと」を念じて献身労苦したまひたる御心の威嚴に依つてこそ、一切の波瀾と障礙とを打破して、之を成就せられたのである。太子は、この信を照明し濁悪の生を護念し給ふ三世永遠の教主として釋迦牟尼佛を仰がせ給うたのである。——」

長いことご静聴有難うございました。

(註) 一、文中本書とあるのは黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」をさします。

二、引用の古事記は角川文庫(武田祐吉訳註)によりました。

三、本文中のルビは筆者が勝手に付したものです。

「愛見の悲は善なり…」といふみ言葉について

——若き友らへの便りによせて——

はじめに

『国民同胞』 昭和六十三年十二月号

皆さんお元気ですか。夏の合宿から、それぞれ胸に期するものを抱いて帰つてから、既に三ヶ月経ちましたね。

その間、天子様が、突然、大吐血なされるといふ大事が起きました。

私達国民は、母大病の知らせを聞く思ひで、毎日毎日、神様に、天子様をお守り下さいと祈り続けました。

そして、私が母大病の知らせを聞いたとき、この世で最も大切なものは何かと気づかせられた様に、私達国民は、私達の最も大切な、天子様のご存在に気付かせられたのでした。

私はそのとき、すぐ敗戦の折のことを思ひ出しました。

終戦の詔勅を聞いて哭かない国民はありませんでした。宮城前は、涙にひれ伏す国民であられました。その頃、当時侍従次長をしてをられた、木下道雄先生は、

み民われ生けるしるしあり天地あめつちのくづるときにあへりと念おもへば

といふ歌を詠まれました。これは万葉集卷六にある海犬養岡麿あまのいぬかひをかまろの詠んだ

み民われ生ける駿しるしあり天地あめつちのさかゆるときにあへらく念おもへば

に模されたお歌でありませうが、天子様と私達国民の間を遮さへぎつてをつたものが、霧の如く晴れて、本当の親子の思ひで、しつかりと結び合はされた感動を詠はれたものでありませう。国民がさういふ思ひでをるとき、天子様は、

戦災地視察

戦のわざはひうけし國民を思ふころにいでたちてきぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ
國をおこすもとゝみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

また

皇居内の勤勞奉仕

たたかひ
戦に敗れしあとのいまもなほ民のよりきてここに草とる

をちこちの民のまるきてうれしくぞ宮居のうちにけふもまたあふ

(以上いづれも昭和二十一年の御詠)

とお詠みになられました。これらの御製を拝誦してをりますと、そのとき田舎で百姓してゐた私が、もんつきはかま紋付袴で、青森まで出て、御巡幸のみ姿を沿道に土下座して、お迎へした日のこと、粗末なお立台にお立ちになつて、宮中参賀に訪れた、私達国民と咫尺しせきの間に立たせられ、涙とともに発する万歳の声を、お聞き下されたお姿などが昨日の様に甦つてくるのを禁ずることとは出来ません。

いま私達国民は四十年ぶりに、心から、天子様を、心配する自分を発見させられたのです。この世で最も大切なものは何か、に気付かせられてみると言つてよいでせう。空気の有難さに慣れきつてゐたものが、その空気がなくなるこの予感に震へてゐると言つてよいでせう。

天子様のご平癒を祈り記帳に訪れる人の列、冷雨降る二重橋前に佇つて動かぬ人の姿、ご平癒を祈りまつる国民の歌の数々、それらに接するとき、私達国民の心は、一つに通ひ合ひ、見知らぬ方とも肩を抱き合つて泣きたい様な、温い同胞感を覚えます。私達国民は、天子様の御大病といふ大事によつて、やつと、天子様を私達にとりもどしたと言ひうると思ふのです。その上、大漸のおん床にあられながら、「稲作はどうか」、「颱風はどうした……沖繩は大丈夫か」と、私達国民の上のみご心配あらせられるみ言葉、また、「九月十三夜の月」を、鏡に写してご覧なされ、「あけぼの杉」や、「カナダから贈られたべにかへで」のことなどにみ心を寄せ給ふおことばを聞くにつけ、大病と闘はれる稀有な御氣力と共に、私達国民は、「人として生くべき道」を無言のうちに教へて頂くといふ、まことに、有り難がたい幸をもお与へ頂いてをるのであります。

諸兄らと共に、私達国民一同、天子様がいま一度、大地に大み足立たさせ給へ、と祈りあげませう。そのことを先づ書かずには居られません。

信と意志と

さて、諸兄も私と同じく、山を降りるとき（合宿は阿蘇・雲仙・霧島等で行つて来ましたので、私達は合宿が終つてまた娑婆へ帰ることをさう言つて参りました）さき程も申し上げました様に、「心ひそかに期するもの」を抱いて帰られたことと思ひます。それから三ヶ月経つたいま、ふり返つて、その期したところを、着々実行してをられますか、残念ながら、小生もその心意気の幾分の一も実行し得ずにをります。

その原因は何かと、自問してみますと、「信が足りない」といふことに気付かされます。「いや先生、意志力の問題ぢやないですか」と反論される方も居られませう。それは当つてゐないこともないのですが、意志力の源泉は何かと、自らの体験をみつめてみて下されば、信が意志力の源泉であり、持続力を恵む源泉であることに気付かれませう。しかれば、その、信とは何でせうか。さあ大変な問題に、私は触れようとしてゐます。諸兄から救いを求めたい気持です。しかしいま私のやつとゆきついたところは、いかなるものにも動かされることのない、またつきるといふことのない、この世のまこと——常住眞実——をあくがるる心の

深さ、といふべきものだらうと思つてゐます。別な言葉で申しますと、本当に素直な心になつたとき遠くから聞えてくる声にあくがる心の深さ、とも言ふことが出来ませうか。もつと分り易く言へば、「かざらんと思ふ心なしに言ひ出された友の言葉」「うちつけに言ふ友の言葉」「我を忘れて友の悲しみに涙する友の姿」「お母さんと叫ぶ嬰兒の声・姿」「自分程至らぬ者はないと嘆く謙讓な人の態度・言葉」「友の善を随喜して嫉妬しない人の姿」「虫の音にききほれてゐる人の姿や言葉」「わが身の苦を忘れてお国や人のためにつくす人の姿」さういふ言葉や姿として表はれるところの、もとになるところのものを、あくがる心と言つていいでせう。

それをあくがる心の強さが、私達の実行意志を支へ、行動に統一と持続性を恵むものと思ふのです。

私の様なものが、とほとほと、いくたびか道に迷ひながらも、友らのあとをついてこられたのも、十九歳の頃「滅私奉公」といふ殺伐な言葉が衝ちまたに氾濫してゐたときに、「私に背きて公おほでけに向ふ」(十七条憲法・第十五条)といふ、聖徳太子のみ言葉に触れた感動が、「共にこれ凡夫のみ」(同第十條)のみ言葉と共に、黒上正一郎先生の御著書を通じて、私に呼びかけて

来て下さったからだと思ふのです。そのみ声が、きこえなくなつて来るとき、実行意志力が弱まることを知らされて参りました。そのことを考へて頂きたいと思ひます。

またその信は、私達に、具体的行動目標を持つべきことを囁きかけて参ります。

「さあやるぞ」「いつばい本を読んでやるぞ」といふ様な漠然とした目標でなく「来年の合宿までに、黒上先生のご本を必ず二度読み通さう。そのためには、日曜の朝、一時間は正座して、朗読しよう」、「お父さん、お母さんに一週間に一度、合宿で同班だつた友に月に一回は、必ず歌を添へて便りを出さう」、「御集一頁は必ず毎朝拝誦しよう」、「お国のことを悪しざまに言ふ人には、断乎としてそのあやまりを即座にたださう」とかの具体的目標を決めて実行することが、山での感動が、日々薄らいでゆく嘆きを阻止してくれるだらうと思ひます。さうした行動を続けるなかに、明治天皇の大みことばや、聖徳太子のみことばをより深く味識するよろこびも与へられ（信が長養され）、「友よ」と呼びかけざるを得ぬ様な、体験も恵まるるものと信じます。

「愛見の悲は善なり……」といふみ言葉について

さて、山を降りてから、今日まで、私は、黒上先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読会に七回参加しました。

その折々に、み言葉を通じ、み友らの言葉を通じ、導きを頂く幸を味はつてをりますが、今日はそのなかの一つをお知らせ致しませう。

御本のなかに、聖徳太子の御言葉として「愛見の悲は善なりと雖も、猶是れ相を存し、自他の二境を平等にして広く衆生を化すること能はず」（維摩經義疏文殊問疾品——御本六四頁—六八頁及び一五四頁—一五五頁——）

といふ御言葉が出て参ります。お経に「愛見の悲——（註）黒上先生は、これを八個我執着的現世的愛情√と言つてをられます——は即ち生死に於て疲厭ひえんの心有り。若し能く此を離るれば、疲厭あること無し」とあるお教へに対する、太子の註解のお言葉であります。当時大陸の諸師——肇法師・慧遠法師・吉蔵菩薩等——は、愛見の悲は、「断除すべきもの」「捨離すべきもの」としてゐるに對し、太子は、「愛見の悲は善なりと雖も」とおほせられてを

ります。

若いころから、この「善なりと雖も」と言はれるみ言葉に、ほつと救はれるものを感じて参りましたが、このごろ、そのことについて思ひつくところがあつたのです。

「愛見の悲」に対するものは、大悲でありませう。(黒上先生は「非を行ふ」逆悪の衆生をも「善を修する」者と別つことなく矜愛^{きんあい}し、平等の「いつくしみ」を以つて郡生^{ぐんじょう}を撰化する心」と言つてをられます。ご本九六頁)

しかし大悲に至る道は、決して、愛見の悲の「断除」や「捨離」にあるのではなく、その体験を基礎とし、それを純化せしめるところにしか至り得る道はないと言ふ、み教へではなからうかと気付かせられたのであります。

人の子を持つ親は、「この子と一緒に死ねるものならば、一緒に死にたい」と思ふ様なことがありませう。しかし、そんな子であればある程、なほ愛^{かな}しいのが親の心であります。さうした体験をした者のみが、逆悪の衆生をも善を修する者と区別なく矜愛するといふ「大悲心」が、ほのかにも感得されてくるのではないであらうか。自分の子を慈しむ体験なくして大悲はわかる筈はない。その体験なくして、大悲といふことを想像するとき、それは、観念

的となり、実行威力なき空論となるべきを教へ給うたのではなからうか、と思ひいたりしました。

己の煩惱の熾烈なるを嘆く心なくして、尊きものをあこがれ合掌する心は生れず、自分のものを大切にすることを心なくして、ひとのもの、公のものを大切にすることを心は生れて来ますまい。

最初に申しあげた、天子様と私達國民をさへぎつたもの一つに、軍隊での兵器の取扱ひ、がありました。「天皇陛下から預つたものだから、大事に扱へ」と言はれ、部品一つでも無くするものならば、首を吊らなくてはならないと思ふ程の重圧感を与へられました。

初年兵のころ、野外演習で、空砲を撃ちました。帰營してみたら戦友の薬莢が一つ足りないのです。雪の練兵場を、真夜中戦友四人ばかりで、死にもの狂ひに捜し廻りました。「一心岩をも通す」諺の如く、その時は遂に見つかりましたが、さういふことがあつて首を吊らうとした者も出たのです。

何故「自分のものを大切に取る様に取扱へ」と教へなかつたのかと思ひます。

当時、自分の私物しぶつに出来たものは、月に何足か支給される軍足いくさあし（のつぺりとした踵かかとのない白い靴下）のみでした。その軍足の穴を繕つくろつて穿はき、幾足か貯めて家へ送つてゐた戦友、ま

た月に頂く一円五十銭の給与（当時旧制中学卒の月給は三十五円位であつた）を煙草（二十本入りの「ほまれ」がたしか八銭だつた）も吸はず節約して、家へ送つてゐた戦友もをつたのです。物を大切にすることを誰よりもよく知つてゐた人達であります。さういふ兵士に、「自分のものを大事にする様に取扱ひなさい」と教へたならば、兵士達は兵器を私達のものとして大事に取扱つたに違ひないのであります。

私の体験するところでは、自分の本を大切にしている人が、ひとから借りた本を大切にしている人です。その人がどんなにその本を大切にしているか知つてゐるからであります。

話がそれた様であります。当時の大陸諸師の解釈に比し、太子様のお解釈が、いかに、御自身の心を見つめられ、自らのご体験に基づかれたところから出発なされてゐるか、を知らしめられ、さういふ、太子様を、私達のご皇室の祖先に頂いてゐることの幸を思はずにをられません。

しからば、私の体験をいかにして、私達の体験へと転成せしめ得るのでありませうか。

いま一度、太子のみ言葉を聞いてみませう。

太子は勝鬘經序説に「勝鬘は是れ我が女なり。聡慧利根・通敏にして悟り易し」とある経

文に對し、「是れ我が女とは讚重の辞なり、言ふところは、子を相ること父母に過ぐるはなく、臣を知ること君王に如くはなし。我が子の称は自他を別たず、唯善に在り。今勝鬘は既に己が子たり。且明德ありて応に勝道を聞くべきが故に、亦自ら我が子と称するなり」(御本一〇五頁一〇八頁)と釈してをられます。

「己が子」から「我が子」へと転成する、勝鬘の御両親の心のひろがりをも、「我が女」の表現のなかに汲みとられる太子様のお言葉のなかに、御子、山背大兄王様方に対するお慈しみの御体験がにじみ出てゐる様に感ぜられ、感動するのであります。「己が子」とは、自他の二境を分つ個我に執する愛情でありませう。それを、子は、自分たちだけの子でなく、縁があつて私達の子どもとして生れて来た、み国の将来を荷ふべき、私達皆の大事な子供であるといふ自覚に転成してゆかれた勝鬘の御両親の心を「我が女」の表現のなかに感應なされしみ言葉と拝しまつるのです。

「国家」、「社会」、「公共」といふのは概念であるのに反し、我が國(お國)・我が町・我が村といふのは、直ちに血のつながりを感じる具体的存在であります。新聞に、青森県出身の者が何かよくないことをしたと報道されると、青森県出身の私は自分のことのように顔が赤

くなり、肩身が狭い感じがするのは、青森県は、私達の我が県・我が郷里であるからであります。

個我執着の愛を、私達のといふ広い天地に転成する教へが、私達に求められてゐるのでないでせうか。

大変長くなりましたが、山を下りて三ヶ月目の思ひを若き友らに語りかけるつもりで綴つた次第です。ご判読下さい。

「篤く三寶を敬へ」のみ言葉をめぐつて

——事務所でのひととき——

〔「国民同胞」平成五年一月号〕

去る十月二十七日、平成四年度発刊予定の国文研叢書NO.34「ソ連抑留と日本回帰」の編輯打合せのため、著者、宮脇昌三先生が長野県駒ヶ根市から上京して下さった。

その打合せには夜久正雄先生にも御同席願った。編輯の話がほゞ終つたところで、私はその整理に當つてゐたが、すぐそばで宮脇先生と夜久先生は、積る思ひが堰を切つた様に話し始められる。初めのうちは、宗良親王についてのお話だつたが、私は原稿の整理に夢中になつてをつたためお話の内容は断片的にしか憶えてゐない。

やがて、宮脇先生が「聖徳太子憲法拾七条の第二に「篤く三寶を敬へ」とおつしやつてをられるのは、何か唐突な感じがするのだが」と言ひ出されるお言葉がきこえて来て、私の胸は早鐘を打つ様に鳴り始めた。この疑問は、今日まで私の心をとらへて放さぬものであつたからである。やがて夜久先生は、おもむろに口をひらかれた。

第十条に「忿を絶ち、瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ」とあるお言葉は、仏教で言ふ、三

毒（貪・瞋・痴）のなかの瞋の心を起さぬ様、誠められたみ言葉ではないか。また、「養を絶ち、欲を棄て、明らかに訴訟を弁ぜよ」と言はれる第五条のお言葉は、この貪（むさぼり）を誠められてをられるのではないだらうか。また、「群臣百寮、嫉妬有ること無れ」（第十四条）のお言葉も、個我執着をはなれよと言ふ仏の教から来てゐるのでないか。最も大事な第一条のなかの「上和らぎ下睦びて」のみ言葉も、桑原暁一さんの話では、「阿含経」のなかに見える、と言つてをられた。などとお話は尽きるところを知らない様であつた。夕陽の漸く傾き始めた銀座の街を、稀にみる秋晴れの陽ざしを浴びながら八十歳に近いお二人が、肩を寄せ合つて、事務所をあとにされる後姿を見えなくなるまで見送つたが、きつとお二人はそのまま、帰られず、どこかの店にでも寄りつけられぬ話の続きをなされたに相違ないと自づ微笑まれた。

それにしても感動せしめられるのは、夜久先生方の志の高さである。私だつたら久しぶりに会つた友と、どんな話をするかと思ふだけでも、お二人の心をとらへてはなさぬものと、はるかなへだたりを感じずにをられなかつた。その夜は、お二人のお言葉が心を離れず、軽い興奮でねむられぬ一夜を明かした。そして、次から次へと太子の御言葉、黒上先生のお言

葉が、思ひ出されてくるのであつた。

曰く、「心に清浄を喜ぶ」とは、他の善を随喜して嫉妬せざるなり。（維摩經義疏文殊問疾品第五）——第十四条に関連して——

「少欲知足にして）而も世法を捨てず」とは己れ能くすと雖も世に違して自ら異なることなかれとなり。外の論に言遜したがひ行を危たかくすといふは、この謂なり。（維摩經義疏菩薩行品第十一）——第十条、「我獨り得たりと雖も、衆に従ひて同じく譽おこへ」に関連して——（「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」——以下単に御本といふ——一〇三頁）

つれて黒上先生の「己れ能くすと雖も常に他と共なる生を念じ、同じく人たる事實にめざめて内的平等の信に徹し、その行ひの上にこの信念を顕はせよとをしへ給ふのである。現実世間生活に随順すと雖も、自らを高きに置く心在るときは、それは尚世法を捨つることとなるべきを暗示し給ふのである。ここに論語の『言遜ひ行を危くす』の語を引用したまひ、内に深痛の誠を抱くが故に、外に簡素の姿を示し、濁悪人間生活の不断改革に尽しつつも他を責めずして人と相和し、外に意志する改革的念願を我が内心の懺悔求道に具現して之を自らの行ひを以つて示すべきをのらせ給ふのである。」（同一〇四頁）のお言葉が浮んでくる。

さうしてゐるうちに

「末学を軽んずるなく、学を敬ふこと仏の如くし」とは、下を慈み上を敬ふは天の大義なり。……然れば則ち橋わたは是れ悪中の極なること明かなり（維摩經義疏菩薩行品第十二）——「彼の人瞋ると雖も、還かへつて我が失を恐れよ」（第十条）に關連して——（御本九〇頁）

やがて自づから、折にふれて口遊くちずさまれる黒上先生の『眞実大悲の永久生命を實人生に具体化するものは即ち三宝帰信の道である。……くもりなき誠に一切を融合し、平等の慈悲を以つて衆生を開化する其の三寶の大道は何れの世、何れの人も共に帰趨すべき所である。太子はこの「四生の終歸、萬國の極宗」といふ即ち中外に施して悖もとらざる大道の実現によつて個我執着の弊を正し、和合協力の精神を徹到せしめ、政治生活の公正と国民心靈の救護とを念じ給うたのである』（御本一一五頁）のお言葉が浮んできた。

私は、このお言葉を心のなかで繰りかへしてゐるうちに、何かほのかに明るいものが見えて来た様な暖かい心になり、また快い眠におちて行つた。

太子は、十七条の至るところで、三寶の大道のめざす具体的行動指針を示してをられるが、その修善のよつてたつところの永久生命への帰依——帰依——（善を行ずるの義は本帰依に

あり——勝鬘經義疏・嘆仏真実功德章——の大事を明示せられたのがこの第二条ではないのだらうか、と思はれてくるのであつた。ゆくりなくも秋のみ空爽かなる日、夜久先生と宮脇先生の対話を傍でかたはらお聞きする幸を得て、心のなかに太子の御言葉みことばと黒上先生のお言葉を反芻はんじゆし得た、これほどの一夜のよろこびはない。

第三編

御製拝誦

第三十二回国民体育大会秋季大会の御製を中心として

〔国民同胞〕 昭和五十三年一月号

昭和五十三年元日に発表された

御製五首

高野山にて

史かみに見るおくつきどころををがみつつ杉かほき大樹並なむ山のほりゆく
折まにふれて

初秋の空すみわたり雲の峯ひざかりにそびゆ那須岳の辺に

第三十二回国民体育大会秋季大会

花火ひらき風船あがり青森の秋の広場に若きらつどふ

弘前の秋はゆたけしりんごの実小山田の園をあかくいろどる
強き雨のまがにもめげず青森のあがたの小田に稻穂いろづく

皇后御歌二首

葉牡丹の葉をついばめる園の雉子窓近く見る朝餉とりつつ

うららかに晴れたるこの日紀の国の島おほき海をながめつつゆく

第三十二回国民体育大会秋季大会

花火ひらき風船あがり青森の秋の広場に若きらつどふ

十二月十四日、右の御製が県に伝達され、竹内知事は直ちに「心豊かに力たくましくのスローガンで開いたあすなる国体の開会式をおほらかにうたひあげ賜うたもので、あの情景がすぐ思ひ浮ぶ」とその感激を述べたと報ぜられた。

秋季国民体育大会は晴天に恵まれた。殊にも陛下がおいでになつた九月三十日からお帰りになられた十月三日までは、まことに爽やかな秋晴れだつた。山々が霞むばかりにおだやかに晴れたみちのくの青森の青空に、青森県知事の開会宣言とともにパーと開き一瞬にして消えて行つた七色の花火の美しさが、そして会場の空の碧のなかに浮きたつてゐた赤と黄の

まだら模様のお十個の気球のあざやかな色合ひ、それらの光景が御製を拝誦しまつりつつ直ちに甦つてくるのをおぼえた。私は疑ひもなく「風船」との御言葉から気球を連想した。御製を高らかに神前に朗誦しまつり、そのまま知事様のお宅へお伺ひし、御製を戴けた青森県民の感激を申しあげてみると、「俊平君あの日は風船はあげなかつたといふ者が居るんだよ、しかし陛下は帳面によくメモして居られるから決してお間違ひになられる筈はないと信じ、念のために辞典をみたら「風船」の説明の一番先に「気球の俗稱」と書いてあるんだよ。本当に教へられました。」といはれる。拝誦した時に私の脳裡に浮んだ鮮やかな気球が、知事様のお話で正しかつたことを確認しえた嬉しさはたとへ様もない。しかも丁度お邪魔してゐる最中に、入江侍従長の謹書された御製が伝達され、知事様がおしいたゞいで拝された後私にも拝させて下さつた。よろこびの二重奏であつた。

なほこの朝御製を拝誦しまつたとき「青森の秋」との御言葉のところまで胸に熱いものがこみあげて来てならなかつた。他県の方々は或は簡単に読みすぎられるかも知れない、「青森の」といふお言葉、それは陛下をお迎へ出来た青森県民のよろこびと感激と、これを御嘉納遊ばされる陛下の県民に対し給ふ温い呼びかけのお言葉と拝されてならなかつたからであ

る。

いま元旦に発表されたこの国民体育大会のみ歌と共に御在県中におつくりになられた御歌
二首

弘前の秋はゆたけしりんごの実小山田の園をあかくいろどる
強き雨のまがにもめげず青森のあがたの小田に稻穂いろづく

を、ともに拝誦しまつりつつ陛下御来青の模様をお伝へして御歌拝誦の一助といたしたい。

陛下が正式に青森県においてになられたのは、昭和二十二年八月（十日から十二日迄）と
昭和三十八年五月（十九日から二十二日迄）の二回である。最初の行幸は、戦に敗れた国民
を励まされるために全国をお巡りになられ

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちてきぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ
国をおこすもととみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

の御製をお詠みなされた頃である。当時我々国民は陛下の御姿を仰ぎ “御巡礼ではないか”

と哭いてお迎へした。まことに元侍従次長故木下道雄氏が

御民われ生けるしるしありあめつちのくづる、ときにあへりと念へば

と詠まれたごとく戦に敗れて初めて陛下と国民とはさへぎる壁一つなしに真心と真心を通はせ合ひ得た時であつた。田舎で百姓をしてゐた私は紋服を着て青森市の沿道でお出迎へした。陛下はこの年に東北視察と題されて

水のまがにくるしみぬきしみちのくの山田もる人をあはれと思ふの御製をお詠みになつてをられる。

第二回は植樹祭においでになられた時である。陛下は皇后様と御一緒に御来県になり、護国神社を御参拝なされたことが記されてゐる。その時の御製として

青森県植樹祭

みちのくの国の守りになれよとぞ松植ゑてけるもろびとともに

浅虫の宿

はつ夏の雨うちけぶる陸奥の浦島影あはく見えてくれゆく

弘前の宿

あかねさすゆふぐれ空にそびえたり紫にほふ津軽の富士は
の三首を残してをられる。

このたびは第三回のお出ましであるが皇后様はお病気のためお見えにならず陛下御一人での御来県となつた。

去年は皇太子殿下御夫妻の二度にわたられる御来県を初めとして各宮様の御来県があひ継ぎ、その上に陛下をお迎へするといふ青森県民にとつて言葉に言ひ尽せない光栄と感激の年であつた。皇太子御夫妻の御来県の折に県民に残された感動の数々は是非記しておきたいのであるが、ここでは陛下御来県によせた県民の感激の一端を記しておきたい。

陛下がおいでの日、一しよに駅頭に陛下をお迎へした私の友人野村光三君は、次の様な便りをくれた。「天子さまお迎への日俊平様のおかげ様にて心の真中から万歳三唱発することが出来、光三のいのち新らしく誕生したる感動いまもいまでもしてをります」と。

新聞は連日「熱烈歓迎日の丸の波」との見出しで、四日間に県民三十六万八千余人がお出迎へ申しあげ親しく陛下の御姿を拝したと記し御来県の模様を「飛行場から三沢駅までの沿

道四・四キロは人口約四万の三沢市民が全部出て来たのではないかと思はれる程の歓迎陣で、お車の通過に伴つてあちこちでバンザイの声が湧き起つた。年配の市民も多く、目頭を押へるお年寄りの姿も目についた。」（デリー東北）

「御高齢ながら分刻みのスケジュールを予定通りおこなされた陛下、お車の中では沿道で日の丸を振り、バンザイを叫ぶ市民にいちいち手をあげておこたへなされたが……陛下にはまだお仕事が残つてをられた。閣議で決つた人事やら法令の書類が列車で東京から青森に運ばれ夜遅くまでその御決裁の仕事がおありになるのである」（東奥日報）

「陛下リングをお採りになつてみてはいかがですか」リング試験場の圍場ほで福島場長からすすめられた陛下は、たわわに実つたスターキング、デリシヤスをもがれた。最初お慣れになつてゐないせいかうまういかなかつたが「茎のところでのこの様にねぢるのです」との場長のアドバイスでお手つきも鮮かに真つ赤に色づいたリングを三個もぎとられた。陛下は場長がもいだ分を含め四個のリングを宿舎に持ち帰られたが、同行の大堀主務官の話では東京へお土産になされるといふ」（デリー東北）

またお帰りの模様は、「名残り惜しむ人の波、天皇陛下無事御帰京」との見出しで「この

日は、今回の御滞在初の県南地方御視察とあつて歓迎一色に塗りつぶされたが、なかでも陛下のお心を動かしたのが上北郡百石町での歓迎ぶり、お着き前から役場前の広場に町民が詰めかけ身動き出来ないほど、久々に御来県なされた陛下のお姿を少しでも拝し歓迎しようと集つた人々だつたが過熱気味。陛下は定刻御到着、三村輝文町長の案内で二階の御休憩所でお休みになられたが、町民の熱心な歓迎にわざわざ窓際のカーテンを開け、み手を振られた。御休憩時間を割かれてのこと、僅か十分少々の御滞在だつたが町民には忘れられない一日となつた。」（東奥日報）

いま以上のことを心によみがへらせつつ再び御製を拝しまつらんとするのである。

花火ひらき風船あがり青森の秋の広場に若きらつどふ

碧空のなかにバアッッと開き一瞬にして消えて行つた花火を美しと愛で給ふみ心は、過ぎてみれば一瞬とも思はれる国体の開催に心をつくした多くの人々への憶念に連ならせ給ひ、青空にくつきりと浮んでゐる気球に、明日は檜にならう（県木あすなろの名の由来といふ）との高きを志向する県民の願ひをみそなはされつつ四季の変化のけぢめしるけきみちのく青

森の秋の自然と、心からお迎へ申しあげた県民に、そそがせ給ふ温かいみ思ひを“青森の秋”とのみことばにこめさせ給ひて、手に手に日の丸の小旗をしつかりと握りしめつゝ、入場した八名のブラジル選手団を初めとする一万四千人の集ふ国民体育大会の広場の光景を明るくおほらかな御しらべのなかにあますなく表現せさせ給ひしものと仰がれ、ひとしほの感激をおぼえるのである。

みちのくの津軽の空はおだやかに晴れあがりけり山霞むまで

わが君のいできますときの近づくにつれつつ胸の鼓動たかまる

わが君はいましたいでまして姿正し迎ふる民にみ手振り給ふ

姿正しき県（あがた）の人々とならび立ちわが大君を迎ふる嬉しさ（開会式に陛下をお迎へして）

宮内庁からは十二月十四日最初の一首より伝達されなかつた。皇后様と御一緒でなかつたため御歌が出来にならなかつたのかなあ、と一寸淋しく感じてゐたところ元旦に御在県中のみ歌二首が併せて発表されたのである。三首はそれぞれ独立したみ歌であるが、県民としてみれば三首を通して拝誦して初めて陛下の県民によせ給ふみ心をしみじみと有難くいただきますまつれる気がするのである。

弘前の秋はゆたけしりんごの実小山田の園をあかくいろどる

御歌を拝誦してあゝ素晴らしいお歌だなあと感嘆申しあげるほか言葉を知らない。稲穂の色づく山田のそばにつづくたわわに実るりんごの園、先日訪れた私の友人は、弘前の秋の野を通つて「ゆたかだなあ」といふ感じがしたと言つたが、陛下は率直に「弘前の秋はゆたけし」と総合的な感じ、を先づ詠み出され給ひ息もつかせられず「りんごの実」と詠ませ給ひて、その勢ひは結句の「あかくいろどる」まで続くみ調べの息のながさは精神の緊張の強さを示し給ふのである。垂る穂の稲穂の黄金の色づく野面の辺に、あかく色づくりんごのつぶらな実のたわわにみゆる様子を「あかくいろどる」と詠みましし稀有の御表現のなかに、弘前のゆたけき秋はのこるなく撰取せられしを拝しまつるのである。そしてこのみ歌は先にも述べし黒石の試験場での、りんごを御手もぎ遊ばされた御姿と、これまで試験場に三度行幸賜はりしときく陛下のりんご栽培によせ給ふ篤きみ心を「農薬を使ふと訪花昆虫が少なくなるが何か天敵を使へないか」「来るたびに新しい研究が進められてをり、これが生産の基礎になつてゐるのは嬉しい」とおほせられたときくみ言葉に仰ぎつつ再びこの御製を拝誦し

まつるとき「りんごの実」とよまれ「あかるくいろどる」とよみましし御心がよいよ有難く懐かしく思はれてくるのである。なほこの日の弘前地方は晴れまたは薄曇であつたとき。

強き雨のまがにもめげず青森のあがたの小田に稻穂いろづく

今年程まなぢの限りつづく千町田ちまちだの垂穂たるほの色を美しく感じたことはない。春の花の色の美しさに決して劣らぬのではないかと黄金色づく田の面をながめたことであつた。御製を拝誦して「稲穂いろづく」とのみ言葉に直ちにその様が思ひ浮べられて感動を久しくした。青森県は一昨年は、大変な凶作で、昨年は八月五日の集中豪雨のため全県下多大の被害をうけた。陛下は御内帑金より、早速お見舞を下さり、このたびの行幸に際しては県庁内の稲作展示室で御自ら病菌を拡大鏡でご覧になり、「耐冷品種は収量が少ないときいてゐる」「ヤマセ（北東の風）と生育障碍は」など稲作に関し優渥なみ言葉を賜はつたとき。

いまこのみ歌を次の事実、皇太子であらせられた大正七年御歳十六歳の折の御来県に際し、大正二年凶作の折、窮民が食べた食糧二十一種の標本を御覧になり「暫し活目を留めさせられ低徊御去り難き風情を拝し奉りし——標本は直ちに東宮職に送附すべき有難き御下命に接

したり——」(当時の東奥日報)

また先に一度記せし

水のまがにくるしみぬきしみちのくの山田もる人をあはれと思ふ(昭和二十二年)

のみ歌並びに

嵐ふきてみのらぬ稲穂いなほあはれにて秋の田見ればうれひ深しも(昭和二十八年)

夏草のおひたち見つつうれはしも二十年はたとせ前のひよりも似て(昭和二十九年北海道地方視察、昭和九年の天候とくらべられて)

の御製を併せ拝誦するとき

“強き雨のまがにもめげず”との御言葉にこもる勁きしらべは、陛下のみ心をつねにもはなれ給はぬみ思ひの凝りて出で給ひしみことばと拝せられ、雨の災難にもめげず努めし県民へのいたはりのみ言葉であるとともに、このめぐみを賜はりし天神地祇への無量の感謝の心のこもり給ふみ歌と拝しまつるのである。

折にふれて

初秋の空すみわたり雲の峯ひざかりにそびゆ那須岳の辺に

八月も半ばを過ぎると急に秋になる。昨日まで霞んでゐた空が一日と言へず驚く程に澄んで碧色がまなこにしみる様になるが、積乱雲だけは夏の名残りを止めてなほ山の背高くわき立つ日がある。私は御製を拝誦して、初秋の空すみまさる那須の草原より見さくる那須岳のあたりに入道雲が夏の陽ざしの名残りをうけつゝ、空高くそびゆる様が、一瞬間の間に浮んで来て何とも言へぬ感動におそはれた。陛下には那須をよまれたみ歌が多い。

那須二首

谷川を下りてゆけば檜ひのきの枝えだにかかりて葛くずの花咲ける見ゆ（昭和三十四年）
み空には雲ぞのこれる吹き荒れし野分のわきの後の那須の高原（昭和三十四年）

草原（歌会始）

那須の山そびえてみゆる草原にいろとりどりの野の花はさく（昭和三十八年）

花（歌会始）

白笹山のすその沼原黄きの色につこうきすげむれさきにほふ（昭和四十五年）

また皇后様のみ歌に

草原

見わたせば広野がすゑは山につづく君がめでます那須の草原（昭和三十八年）

がおありになる。どのみ歌を拝しても心の洗はれる様な思ひをするのであるが、このたびのみ歌は「雲の峯」「そびゆ」の雄渾な御表現と第二句目の「空すみわたり」の清澄比類なき御表現の対置に何か身体の震へる様な迫力を感じさせられたのである。温厚比すなき御人柄の陛下のなかに、実は峻烈にして末通^{すよ}ります強い御意志があられることをみ歌のしらべに時折拝するのであるが、いま

こりて世にいだしはすとも美しくたもて森をば村のをさたち（帝室林野局移管四首——昭和二十二年作——のうちの一首）

のみ歌を拝誦するとき、明治天皇がいかばかりの御感慨でよみまししかとつねに拝誦しまつる

をりにふれて

教草しげりゆく世にたれしかもあらぬ心の種をまきけむ（明治四十四年）
の大み心に通はせ給ふもののある思ひがして身の震へる思がするのである。

このたびのみ歌は自然をよみまししみ歌ではあるが、よみまつりつつ何か峻厳な思ひにさ

そはれるのをどうすることも出来なかつた。

思へば那須の御用邸で記者会見をなされたのが八月二十三日であり、その日に我々国民は陛下の直接の御言葉を通じて国の根本原理に関する陛下の御心を知らせられたのである。即ち

“五箇条の御誓文を入れられたのは陛下御自身のご希望でせうか”

「それが実は、あの詔勅（昭和二十一年に下し賜った御詔勅）の一番の目的であつて、神格とかさうしたことは次の問題でした。当時はアメリカその他諸外国の勢力が強く、日本が圧倒される心配があつたので、民主主義を採用されたのは明治天皇であつて、日本の民主主義は決して輸入のものではないといふことを示す必要があつた。日本の国民が誇りを忘れては非常に具合が悪いと思つて、誇りを忘れさせないためにあの宣言を考へたのです。」

“憲法制定当時のエピソードを語つた吉田茂元首相のテープのなかで、日本側は天皇の地位を元首に準ずるものにと考へたのに対し、GHQは天皇の政治的権能を一切なくすといふ案を出しこれについて陛下が、「それでよい」といはれたといふくだりがありますが”

「第一条のあの条文は日本の国体の精神に合つたことであり法律的にやかましく言ふより

も私は良いと思つてゐます」とおつしやられたと報ぜられた。私はこの「折にふれて」と題されたみ歌は、この記者会見の前後いくばくもたたない時にお詠み遊ばされたのではないかとの思がわいて来るのを禁じえなかつたのである。

み思ひをはつきりとおほせられんとする陛下の御決意の深さとまたそれを国民に知らせ給ひしみ心の緊張は、自然をみそなはず陛下のみことばとしらべにうたひあげられてとこしへのいのちをのちの世にのこさせ給うたものと拝されるのである。

元旦に発表された御製はそのほかに「高野山にて」があり、皇后様のみ歌が二首ある。

その拝誦の感想も述べたいのであるが青森のことをあまり書きすぎるとどまるところがなくなつてしまつた。声に出して国民一人一人が御製、御歌を拝誦しまつるとき、一人一人のころろにしみわたるところのもの、それを大事にしてゆくことをのぞいて御製拝誦の意義はないことを思ふにつけこの拙文はなしに如かずであつたことをおそるゝのである。 完

——なほ本稿を書くに当り御製、御歌の拾集に島田好衛氏、廣瀬誠氏の御尽力に負ふところ大であつた。記して謝意を表する次第である。——

御題「橋」

歌会始の御製・御歌を拝誦して（『国民同胞』昭和五十七年三月号）

ふじのみね雲間に見えて富士川の橋わたる今の時のま惜しも

昨年十月琵琶湖国体にお出での途中新幹線で富士川を渡られた折の印象をお詠みなされたものと承る。

一誦しまつり陛下の御感動がみ民われらの心に響いて来る大御歌である。

“ふじのみね雲間に見えて”とお詠み出しになり“時のま惜しも”と結ばれる御言葉の緊張は、富士の姿をいま間近く仰ぎみられた陛下の御感動そのものを拝誦する者の心に響かしめ給ふのである。

「雲の間にふじのねみえて」ではなく、大御心をとらへたのは“ふじのみね”であり、それが雲間に見えるとおほせられるのである。しかも“ふじのね”と詠み給はず“ふじのみね”と語調強くお詠み出しになられるのは、大御心に富士山が如何に強く刻みこまれてをられるかを示すものと拝されてならないのである。

また「時のま惜しも」の結句に、一刻一刻に心を尽して生きてをられる陛下の人生に処する御態度が偲ばしめられ自づと厳肅な思ひにせしめられるのである。

「一期一会」といひ「人生無常」といふことは概念である。陛下の「時のま惜しも」と詠み給ふ大御心のなかに、概念の遊戯をゆるさぬ、わが国をしろしめします天皇としての厳肅なる御生活の威厳を仰ぎまつるのである。

私はたまたまこの稿を記す二日前新幹線で富士川を渡る機を得た。三島をすぎる頃から裾野の見え始める富士山が、富士川の橋を渡るとき、川上に向つてほゞ真正面に高々と仰がれるのである。たくみの人らの心ばへか、富士川を望む川上にある鉄橋の橋桁が、太鼓橋の如く美しい線を描き、しかも清々しい白色に塗られてあつた。頂附近は雲にかくれて見えなかつたが、春霞に薄く霞む富士の姿を間近く仰ぐことが出来た。

ふじのねのすそぬの雪の清々とみえ来しときし胸とどろきぬ

わが君の仰ぎ給ひし富士のねをいま富士川ゆ仰ぐかしこさ

名もなき民の心のとどろきである。

今朝拝誦しまつた陛下の御祖父たる明治天皇の御製に

薄暮山

あかねさす夕日のかげは入りはて、空にのこれる富士のとは山（明治三十五年）
があつた。

聖徳太子様が「文に従ひて直ちに唱ふるのみ」とおほせられたみ言葉は、御製を拝誦する我ら国民への無上のお諭しである。

さかしらをおことあげせずただただ声に出して拝誦しまつるしかない。

皇后様御歌

鴨川のほとりにいでてながめやる荒神橋はなつかしきかも

天皇陛下とごいつしよに琵琶湖国体においでになられた皇后様が、京都市内で御結婚前においでになつたことのある久邇宮邸跡をごらんになつてのおん作と承る。

陛下の御製も皇后様のみ歌も、おほけなけれどもまことに素直であられる。毎朝御製を拝誦する私の声を炊事をしながらきいてゐる妻が、「今上様の御製はよく分りますね」と言ふ。皇后様のみ歌も同じであるが、幼な子の様に素直に詠まれるみ歌に実は万鈞の重みがあらせ

られるのである。

鴨川のほとりに出られて、荒神橋を眺められる皇后様の御胸に六十年近い昔、御結婚を前にされておいでになられた久邇宮邸が忘れ得ぬ思ひ出と共に甦つてきて無量のみ思ひに浸られる皇后様のお心が“なつかしきかも”のみことばによつて伝はつて来るのをおほえるのである。

このみ歌を拝誦しつ、私は、小林秀雄先生が、昭和四十九年第十九回合宿教室で話された“諸君は、死んだおばあさんをなつかしく思ひ出すことがあるでせう。その時諸君の心におばあさんの魂は何処からか諸君のところをやつてくるではないか”（『日本への回帰』第十集一二四頁、「人生について」（中公文庫）二三九頁）といはれた言葉を思ひ出し、あらためて、“なつかしきかも”のみ言葉のもつ重大な意味をかみしめまつるのである。

皇太子様のみ歌

車窓よりはるけく望む奥浜名湖東名の橋清かに浮ぶ

新幹線から奥浜名湖にかかる東名高速の橋をこらんになつての御作と承る。

一誦まことに凝滞ぎょうたいなき清やかなみ歌と仰ぎまつる。

皇太子様の清らかなみ心そのままに清らかな景觀が息もつかせず調べ高らかに詠ひあげられてゐて感動せしめられるのである。

“車窓よりはるけく望む奥浜名湖”でしらべは切れるのでなく直ちに“東名の橋”と続かせ給ふ凝滞なきみしらべ、そして“清きやうかに浮かぶ”の結句によつて、その清々しい景色が眼前に彷彿せしめられるのである。奥浜名湖も東名の橋も、皇太子様のみ歌によつて生きしめられ、感涙にむせんであることを信ずるのである。

美智子妃殿下のみ歌（歌会始御題 橋）

橋ひとつ渡り来たれば三月のひかりに見ゆる海上の都市

昨年三月ポートピアアイランドにお出での折の御作と承る。

橋をひとつ渡つて来れば、そこには別世界かと疑ふ海上の都市がある。そのお驚きのみ心が“橋ひとつ渡り来たれば”のおことばから拝され“三月のひかりに”の御表現に、寒い冬もやつと過ぎ、木々の芽ぶきに春の足音を感じてよろこぶ国民と、そのよろこびを共になさ

れる御氣持が拝察されて暖かな思ひにさせられるのである。

浩宮様のみ歌

鼻栗の瀬戸にかかりし橋望み潮乗りこえし舟人ふねびと偲ぶ

昨年七月九日・十日と中世の莊園制度御研究のために、愛媛県越智郡弓削町ゆげの史跡を中心に、伯方島・大三島を御見学なされた浩宮様が伯方島の鼻栗展望台から本四架橋の大三島橋をご覧になられた折のおん作と承る。

新聞はその時の様子を次の様につたへてゐる。「皇族のお越しは有史以来初めてのこと、歓迎の小旗を手に沿道を埋めた弓削町民」(愛媛7/11)「弓削町高浜八幡宮では本殿をご覧の後、海辺に出られ青い海と緑の島々をご覧になり、波打ち際にあつた小さい貝がらをそつとポケットにお入れになられた。」(毎日7/11)「白砂青松の瀬戸内海、あまり美しくくて」と思はず海水に手をつけられる浩宮様」(愛媛7/11)「大山祇神社をご参拝のあと国宝級の武具類多数を展示した国宝館、天皇陛下の御採取船「葉山丸」を記念して建てられた海事博物館を見学なされた」(愛媛7/11)「この研究のテーマから、瀬戸内が塩業に適する寡雨地帯

であることをよく承知されてをられるためか、島内の水不足を非常にご心配され、町長にその状況、ことに造水プラント設置前の事情等を詳しくお尋ねになるなど、お心のやさしいご一面を披瀝されました。」(弓削町広報五十六年八月号)

鼻栗の潮早き瀬戸にかけられた大橋を望まれつ、直ちに「潮乗りこえし舟人偲ぶ」とお詠みになられる皇孫浩宮様のみ歌には、思はず身ぶるひせしめられるのである。皇太子様のおすすめもあつて、大学では史学を専攻なされ、卒業論文には「中世瀬戸内海水運の一考察」を選ばれた浩宮様が伯方島と大三島の間を流れる鼻栗の瀬戸にかけられた大三島大橋を望まれつ、「潮乗りこえし舟人偲ぶ」とお詠みになられた御胸中を去来されたものは一体何であつたのであらうか。我々には偲びあぐべくもないが、この御歌を誦よみまつりつ、私の心には、二つのことが思ひ浮んで来てならなかつた。その一つは、桑原暁一さんが昭和四十五年の第十五回合宿教室で『国史の地熱』と題して話されたなかの次の言葉である。

「僕は別に倭寇は全部南朝方なんだと云ふつもりはない。しかし、倭寇を取り締つてもらひたいといふことを、征西將軍懷良親王のところへ明の国から言つてきて征西將軍懷良親王はこれを拒否してゐるわけです。倭寇の背後には征西將軍懷良親王があるのだといふふうには

むかうでは思つてをつた。また事実、懷良親王あるいは菊池氏と和寇とはかなりつながりがあつたに相違ない。『日本への回帰』第六集四十一頁のことはである。

いま一つは、日露戦争の折、聯合艦隊の秋山真之參謀が、バルチック艦隊を迎へ撃つ戦法を練るため世界の海戦史を究尽したあとに、たまたま塩飽海賊しほくの戦法を学び、稲妻の如く、バルチック艦隊を撃滅する戦術が胸中に浮びあがつて来たといはれるそのことであつた。

戦后我々に最も欠けてゐたところの益えき荒あ男お振おを皇孫のみ歌のしらべにいま仰ぎまつることが出来たことの嬉しさ有難さは譬ふべくもない。今このみ歌を誦しまつりつゝ、昨成年式の折およみになられた雄々しいみ歌が自づと口ずさまれて来るのである。即ちそのみ歌

懸かけ緒を断つ音高らかに響きたり二十歳はたちの門出我が前にあり

附記 この文を草するに当り資料を提供して下さつた皇宮警察本部の亀井孝之氏・会社の友人四辻

恒氏および弓削町長木下良一氏に心からお礼を申しあげます。

第四編

名もなき民の思ひ

文化を創造する力

〔「国民同胞」昭和四十年七月号〕

去年の桜島の合宿のパネルディスカッションで、「日本の個性とは何か。」と聞かれて、ハタと答に窮し、我々が日頃日本文化だの、東洋的思想だのとよく口にしながら、それらを如何に明確に把握してゐないかを知らしめられ、冷汗三斗の思をしたのであつたが、ふと疑問が心をかすめたので、「ジイドが小説のなかで、ある少女の美しさを称へたなかに、自分の美しさを未だ気付かずにある自然の姿より美しいものはない。彼女がそれに気付き意識し出した時に、本当の美しさはなくなる。」といふ意味のことを言つてゐるが、自分は、日本の個性は何かと知ることは、大した意味はない様に思ふ」と発言し、「日本人が無意識的に、素直に、ひたむきに人生を生きたいふことが、日本文化の実内容であり、それが外部的にみた場合、個性と言ひうるものであり、個性は何かと知ることからは、何物も生れて来ないのではないか、第一さういふことを書いた学者の文献は、数多く出されてゐるが、それからは何物も生まれない。」と答へにならぬ様なことを答へて桜島を去つたのであつた。

しかし、それからの数ヶ月は、個性とは何かといふことが頭をはなれず、やうやく一条の光明を見出し得たのは十月頃であつたらうか。丁度その頃、堀江青年の『太平洋一人ポッチ』を求めて帰り、私は異常な感動に打たれたが、特に彼が、——人は口を開けば、「きみが太平洋をわたった動機は？理由は？目的は？」とまづこう来た。僕はその度に弱ってしまった。これといふことがないものだから、「わたりたいから、わたったんですよ。」と正直に本音を吐いた。——といつてゐる所で息を飲む思ひをした。といふのは、最近の日本で最も個人的な青年を選び出せと言はれたなら、誰しも堀江青年を五指のうちに入れるであらうが、彼を個人的たらしめる秘密は、実に「わたりたいから」であり、「やりたいから」にあつたのだといふ発見をさせられたからである。これをもつと別な言葉で現はせば、「好きだから」であり、「止むに止まれぬ心から」とも言ふことができやうか。

彼をして太平洋を渡らしめたものは、一般に考へられるやうに、「俺はヨットマンに向いてゐる。一つ太平洋でも渡つて世間をアツといはせ名を挙げよう。」といふ目的意識からではなく、素直にして柔軟な彼のヨット或はセーリングが好きで好きでたまらぬ、止むに止まれない……心にこそ、その秘密があつたのではなからうか。さうしたことを考へてゐる折、

入手した小林秀雄先生の「考へるヒント」がさらにこの確信を深めしめてくれた。即ち先生は歴史といふ章のなかで、「変り者」について

「誰も変り者にならうとしてなれるものではないし、変り者振つたところで、世間は、直ぐそんな男を見破つて了ふ。つまり、世間は、止むを得ず変り者であるやうな変り者しか決して許さない。……個性的であらうとするやうな努力は少しもなく、やる事なす事個性的であるより他はないやうな人間の魅力に、人々はどんなに敏感であるかを私は考へる。と言ふのは、個性とか人格とかの問題の現実的な基礎は、恐らくさういふ処にしかない、これを掴まへてゐないと、問題は空漠たる言葉の遊戯になるばかりだ、と思へるからである。……簡単に言つて了へば、他に異らんとする意識的な欲望の行きつくところはたかが知れてゐる、……」と。

これを読んだとき、やうやく確信といふものが私の心を占領した。

私が桜島で疑問としたところのもの、即ち日本の個性を知つてゐること、また知ることやはり大した意味がない様に思へるのである。日本文化を生成発展せしめるものは、止むに止まれざる心をもつた青年達が多くゐるか否かであつて、日本の個性は、かういふものだけ

らこれを守り延ばしてゆくんだ、といふ意識的な行為からは個性的と呼ばれる何物も生れて来はしない。さらに申し上げるならば、日本の個性はかういふものだと限定或は固定的にとらへることのおそろしさに気付かなければならない。それは一つの傾向性を持つ、とは言ひうるとしても、無限の可能性をもち且つものとして把握しなければいけないものではないのか。

我々は時として尊敬する先輩の言行に盲従する。今我々に必要なものは、実に、我々が讃仰してやまぬ聖徳太子が、「国家の事業を煩となす。ただ大悲息むことなく志益物を存す。」とおほせられ、国家永遠の大道を身をもつて求め給うた、その止むに止まれぬ御心を憶念しまつり、それを我々一人一人が養ひ深化せしめてゆくことではなからうか。

自ら行ずることより

— 伝統継承の道 —

〔「国民同胞」昭和四十一年十月号〕

私の手元に今二つの新聞の切り抜きがある。一つは「やっぱりヤマもよかです。無限のエネルギーを開発できるのはヤマ以外にはなか。男の仕事ですばい」と語る昭和三十七年に高校を出、ケイ肺でたはれた父のあとを継いで、三池で鉦夫をしてゐる野口英憲君の言葉であり、今一つは、石川達三氏が自分の家の改修を委せたある棟梁の意気地ともいふべきものである。

この棟梁は、石川氏の友人から「当代まれにみる紳士」として紹介されたといふが、改修工事中に軽い卒中で倒れた。仕事は配下の大工が一切とり仕切って工事は完成したが、勘定をとりに来ない。三、四回電話で催促すると、やつとその棟梁の長男といふ青年が訪ねて来て、「父は、おれが治つたら石川さんへお詫びに行つて、仕事の出来あがりをつつかり調べて、それからでなくては一文だつていただくわけにはいかない、と言ふものですか」と言つたといふものである。この二つとも一年位前深い感動をおぼえて切り抜いておいたものである。

ところでこの夏の合宿で福田恆存先生が「日本の文化、伝統を正しく継承してゐるのは職人達である。教育改革には、教育理念の確立が先決であるが、例へば職人が職人として尊敬されるやうな文化理念が同時に確立されなくてはならない」といふ意味のことを言はれたときに、今迄に気付かずに重大なことを忘れてゐたことに愕然とさせられたのである。即ち今までの私は、前に述べた職人氣質といふか、意気地と言ふものに深く感動したといつてゐながら、その感動は、さういふ職人のあとを継ぐ者は誰なのかとまでは考へず、少くとも自分の子供ではあり得ず、誰かの子供であらう位のいはば、自分とかかはりのない他人の世界の出来ごととしてみて、感動してゐたのではなかつたかといふことである。これ程虫のよい感激といふことがあつてよいのであらうか。そこに気付かずに、非常な感動をしたやうな気持ちになつて、人に向つて物を言つて来たことが恥ぢられてならない。

本当の感動といふものは、その人の立場に自分をおき、その人の生をわが生き方としようとする意志と行為につらなるものでなければならぬ筈のものではないか。さういふことに気付かせられたのである。

我々も既に大学へ進むべき年代の子女を有する年輩になつた。後輩に対し、大学のあり方、

学生の心構へについて先輩として語りかけてゐる自分が、一体自分の子女のことについて、その能力を本当に考へて、その進路を決定し、または爲てやらうとしてゐるであらうか。今の大学は、教養を身につけるには不適當なところであると叫び、大学は何らかの意味で創造的なことが出来る能力のある者以外行くべきでない、といひながら、いつたん自分の子女のことになると、自から別であつて、やはり、今時大学位は出てゐなければ、といふ安易な：先程述べた虫のよい：氣持が少しでも働いてゐないかと反省したのである。

私は、率直に言つて、この合宿参加者のなかに大学に入るより——ここで大学の役割は何かについて、私の考へをはつきりさせない限り、以下独断のそしりを免れないが、割愛をゆるしていただく——職人としての道を選んだ方がいいと思ふ人が少なからず居るやうに思はれてならなかつた。私が「学生生活はいかにあるべきか」のパネルディスカッションのあと、班に帰り「諸君のなかで今すぐ大学をやめようと思ふ者はゐないか」と問うたのも、さういふ思ひからであつたし、私自身もさう問はれるべき一人である。しかし未だ子女については取返しをつかないところまでに至つてゐない筈である。自分の子女の能力を考へて、大学へ進むべきものと、職人へ進むべきものと、はつきり、進路を示してやるべきである。そこに

初めて、日本の伝統は、職人によつて継承されてゐるといふ言葉を、我々自らの行動において確めることになるのであり、そこからはじめて文化理念も一歩一歩形成されてゆくのではなからうか。

誰かがやるのではなく、一つよりない生を、その道に献身する一人一人の存在が、文化継承の実内容であらう。東郷平八郎元帥が、その長男を小学校の先生のすすめに従つて百姓にした。その心を、「赤い帽子を冠り赤い服を着た人の首をとれ」と言つて、蛮人の弊風を断つために自らの身を捧げた呉鳳の心を思ふことしきりである。

沈黙

〔『国民同胞』昭和四十六年三月号〕

私に絵の心得があれば、この頁の左下隅に日蔭の厳しい寒さにめげず小さなつぶらな蕾をいだく幼木の山茶花の一茎を描き、あとの余白は白紙のままとし、題だけ沈黙とつけ加へるに止めるであらう。

『国民同胞』誌は、珠玉の言葉のみを、との念願から僅か八頁の規格を墨守してゐるが、その本誌でさへ時として沈黙がゆるされていゝのではなからうか。

夕陽の西の空へ沈まんとするや、一瞬とも言へずにうつろひゆく雲の姿、色どりの美しさに見とれる時、「美しい!!」といふ短い言葉を発するさへもその折の感動にすぐはぬ感じがある時があるものだ。

それはまた最愛の児を失はれた御両親の前に出たやうな時にも。

終戦の詔勅を拝した折の我々日本人はまさしくそれであつた。

それだけではない。

嬉しさや悲しさが極まると言葉だけでなく涙も出ないことがあるものだ。

棟方志功氏が文化勲章受章の日の感動を、

「ただ胸がいっぱいです。目が悪いので、陛下の御姿は見えなかったが、おことばを心で聴きむしろ見えないからよかつたとも思う。また感激性の僕が哭かなかつたのをみるとそれ以上だつたのだろう」

と述べてをられるのがそれだ。

さういふ言語に絶する感動に我を忘れてゐる時に、若し「あの夕陽はもつと紅かつたらなほ素晴らしいんだが」「雲はもつと高い方にあつた方がより美しいんだが」などと言ふ者が居つたら我々は何と反応するであらうか。

その時「黙れ!!」との一喝が自づと出て来ない男は、本当に感動してをらぬ男だ。

かうした簡單自明なことが、こと世の事象に對することとなると、何故ゆがめられてしまふのであらうか。

三島由紀夫氏の「鬼神も哭かしむる凜烈の行為」に對して涙も言葉も出ないのが、その死をまことに悼む者のとり得る唯一の行為である筈だが、「もつと別の死に方が」に類する雑音がおきたのがそれである。

私はこの小文に「沈黙」と題した。それは、今は何一つ語りたくない。語れば、それがいくら短い言葉であつてもただ空しく思はれてならないからなのである。

妻にそのことを語つたら「貴男は死に執着してゐらつしやるから」と言ふ。まことにその通りで心を見抜かれた訳であるが、さう言はれたからと言つて俄かに心の転回が出来る訳ではない。

また若し己の心に兆してゐるささやかな想ひを述べたならば、それは言挙げとなるであらう。

私は言葉しか持たなかつた我々の遠い祖先の智慧を懐しく思ふ。

文字を書き連ねることが、本当の感動や感じを密度濃く浮彫りさせてはくれず、いよいよそぐはぬものにしてゆくおそれのあることを、別な言葉で言へば、……文字は達人にして初めて言葉と一致せしめうることを、我々の祖先は知つてゐたやうに想はれてならないのである。

驚きと深い感動に襲はれて声もない人、或は「ただ有難いことです」「私には出来ないことです」との短い言葉しかない人は、そのまゝでい、筈であり、それが真実の姿である筈な

のに、内容は無きに等しいのに、難しい活字を無闇に並べ、それでも足らずに浅はかな感想さへ加へて勿体ぶつてゐるのが現代の出版物の大半ではないのか。

私は今、古事記のことそぐいのち、ことばがたまらなく懐しく慕はしくてならないのである。

先日母に伴ひ無形文化財となつてをられる鹿兒島壽藏氏の紙塑人形展を観に行つたが、そのなかに「常世の国の時じくの香かくの木この實みを持ちまる上のぼりて侍さむらひふ」とまをして遂ついにに哭なび死しんだ多た遅じ摩ま毛も理りの、実を献けんげ持もち慟なげ哭なしてゐる赤い小さな人形があつた。母のノートには

多遅摩毛理の紙塑の人形をみてあかぬ子をうながして三越出でぬ

とあつた。

三島由紀夫氏の葬儀には息子と二人で列に加へていただいた。息子も何も言はぬ。息子も沈黙のほか道はないのであらう。

自然（ありのまま）といふことについて

『国民同胞』昭和四十七年一月号

ここに来てからよく釣に行く。春から夏にかけては溪流に魚も多いが、蚊やぶよや虻の多いのは閉口する。餌をつけようと一寸立止つてゐるうちに顔中真黒になる程くつつく。手袋をしてゐてもそれを通して食ひつくので、顔や頭が変形する位に腫れあがる。これも都会生活を久しくしたせみだから、二、三度これに耐へたら免疫になるだらうと痩せ我慢をしてこの夏を過した。

その頃ふと思つたことは、このことの意味の重要さに自分は未だ気付いてゐなかつたのではないかといふことであつた。

成程小鳥が囀り美しい花が咲き、秋には山葡萄やコクワなどがたくさん実る。それは誰しも美しいと感じ、素晴らしい花が咲き、秋には山葡萄やコクワなどがたくさん実る。しかし小鳥が多くをり、美しい花が咲き、美味しい実がたくさん実るためには、小鳥達には、餌になる虫がゐなければならず、花が実を結ぶためには、蜂や虻などがをらなければならぬことの意味の重要さであつた。しか

し我々多くのものにとつては、澄み切つた青空のもとに可愛い小鳥達が囀り、美しい花が咲き、手を延ばせば葡萄やコクワが採れることだけが望ましいのであつて、降りこめる日は憎らしく、うるさい蚊や虻などは、をつてはならないのではなかつたか。

さう言ふ我々が手つとり早く考へつくことと言へば殺虫剤などをふりまくことであつた。しかし虫を殺す程の薬剤は相手を選ばないから、そこにおこるのは、可愛い蜻蛉や螢やキリギリスなども一緒に殺されてしまふといふことであり、餌を失つた小鳥達は生くるすべを失ひ、花は実を結ばなくなるといふことである。かういふ「行きずりの自然愛好者」の一人が自分であり、口を開けば「自然保護」といふ言葉を吐いて来たのでなかつたか。しかし考へてみれば「自然破壊」や「自然征服」に比べれば「自然保護」とは見上げた心がけであるかに見えるが、自然を自己の外にあるものとして把握し、自分の力で何とか出来ると思つてゐることに於て思想的に同根なのである。蚊や虻はたしかにうるさい。しかしそれは一網打尽にうちとるべきものでなく、蚊帳を張るなり線香を焚くかして、「あつちに行つてゐな、来ると殺されるよ」と言ふべきものではなかつたのか。

そんなことを念うてゐたら、「煩惱を断ぜずして涅槃に入る」とはこのことぢやなかつた

のかなとハット気付かせられた。

煩惱は生きてゐる限りこれを断つことは出来ぬ。しかしこれを断じてしまつて涅槃だけあつたとしたら、その涅槃は潤ひのないものであらう。いな、断じたその瞬間涅槃も遠くへ去つてゆくものであらう。蚊や虻がつてこそ小鳥も来て鳴き花も咲くと同じく、煩惱を、もつたままのありのままの姿のなかに、始めて道を求める心も熾烈となつてゆくのではないかと。そんなことを念うてゐると「滅私」といふ言葉が浮んで来た。どうもこれは、殺虫剤をまき散らすにほひが強い。そこにあるものは、私といふものはあつてはいけないものであり、一網打尽に伐つて捨てるべきものであるとの心の姿勢である。

聖徳太子は「背私」とおほせられた。そこに感ぜられるものは、ありのままの人の性をいとしみ給ひつつ、それ故にこそ「公」——道を求めんとする健気なところ——をもたれることを愛し給ふ、人生に対する深い御洞察と愛情である。

しからは「無私」とは、それは恐らく心の姿勢ではなく、背私向公を行じてゐる人の状態を外からみたときのことであり「滅私」「背私」と同列に並べるべきものであるまい。などと想念はめぐつて、「道德教育」にまでひろがつて行つた。念ふところは次の如くである。

問題の本質は、所謂「軍国主義云々」ではなくて、ともすれば生き生きとしたありのままの人生にまともに立向ひ、瞬間々々に対処しようとする真に勇氣ある動的 정신生活を逃れて、靜的に、望ましい生き方といふ一つの型を頭に描き、それに生きた人生をはめてしまつて安住せんとする發想や、心の姿勢それ自体にあるやうな氣がしてくる。

我々が最も自戒すべきことは、口に日本精神を唱へてゐる人の多くが、実は最も日本精神を枯渴させて来たといふ重大な事實である。そこに最も欠けてゐるのが……それは日本の心情の根幹である筈の……自分程不忠、不孝なものはをらぬといふ懺悔の心の持続であつた。日本精神を固定化し道徳を固定化（丁度、空は晴れ、小鳥が囀り、花が咲いてゐる花園……そこには蚊や蛇はをらぬ……を心に描く如くに）し、それを声を大にして唱へてゐれば愛國心が振興され、道徳心が身につくと思ひ込む「行きずりの自然愛好者」と同類のその精神の貧困さである。

道徳教育が全くいけないといふのではない。それはしかしあくまでも、心から教へ子をいとほしみ、ありのままの人生にたぢろがず、哭きつつ立ち向ふ宗教的心情によつて支へられてゐなければならぬといふことである、と。

かうしたことに気付くと応用動作は次の如くである。

◎「過激な連中」が最近頓に多くなつたと嘆く。たしかに食ひつく虫どもはたたき殺すのも止むを得まい。しかしこれを一網打尽にと思ふ人があつたら、実は一網打尽にされるべき人のなかに自分も入つてゐるかも知れないとの謙虚な心がなければならぬ。

蛆虫がいやなら先づ殺虫剤をまく前に、自分自身の廻りを清潔にすることに心掛くべきであり、蛆虫を憎む前に、何故蛆虫が払ひ切れぬ程に湧いたかを念はねばなるまい。

◎「公害反対の一般マスコミの態度」

正義は自分達にのみあると見える思ひ上りが最もいけない。正義の味方ならば、国中高度経済成長にうつつをぬかしてをつたころに大いに唱へるべきでなかつたか。罪は己にもあることへの差かしさうな態度がからきしないのがいけない。自分との関はり合ひにおいて世の中を見ず、自分の外界の出来事としてみてゐるその精神姿勢は自然保護論者と同列である。皆至らぬ者同志ではないか、それが肩をよせ合つて生きてゐるのが、この日本ではないのか、皆で智慧を出し合つてこの日本をよい国にして行かうぢやないか。

とまれ。「憂国の光と影」とは、田所廣泰さんの遺稿集の書名であるが、それをみると、

ありのままの人生……喜びがあると思へば悲しみ、にくしみなどに苦しみつつまことの道を求め慟哭しつつ生きつづけられた底に憂ひの影をやどした一偉丈夫の姿が浮んで来る気がする。

ありのままの人生を生きぬきつつある人は、必ずいくばくかの憂ひの影を宿してゐる筈である。払へども払ひ切れぬ煩惱、それ故にこそ道を求めずにはをれない。それがありのままといふことではないのか。

私は今、大雪山系の裾の山懐に寐起きしつつこんなことを念つてゐるのです。来年はまた蚊や虻にさされるだらう。しかし憎くはあつても、こちらは免疫になるやう努力しよう。もつと身支度をよくして、ただ食ひつく虫どもだけを悪者呼ばはりはしまいと念つてゐるのです。最後に

心

かざらむと思はざりせばなかくにうるはしからむ人のこゝろは

の明治天皇の御製を拝誦しつつ、この一文を終る。

おのづからなる道

（…の為に…といふことは吟味を要する）（『国民同胞』昭和四十七年八月号）

先日若者達とスズラン狩りに行つた。平原には山百合と菖蒲が群れなして咲き、その下草のなかにスズランが匂つてゐた。

年々減つてゆくことを嘆く声を聞いてゐたので、娘のため二、三輪摘んだだけで、平原のそぞろ歩きを楽しんで帰つた。道すがら蕨を摘んだが、蕨を採ることに夢中になつてゐると初夏の風に香るみ渡す限りの美しい花園が、つい眼に入らなくなることに気付いた。

こんなことは今更言ふまでもないことで、誰でも気付いてゐる筈だといふかも知れない。しかし私達は、そのことには気付いてゐながら、こと心の問題となるとさうした体験と全く無縁な態度を執つてゐることが意外に多い気がする。そのことにハッとさせられたのである。私達はよく「国の為に」とか「子供の為」「青年達の為に」といふ言葉を口にする。しかしその場合、「為に」と言つてゐるのは往往にして自分がさうすることが、相手の為になる筈だといふ意識があつて、本当に為になるかどうかの謙虚な気持が足りない場合が少くない

様な気がする。即ち相手の為を念つて一生懸命にやつてゐさへすれば、相手の為になる筈だといふところだとまつてゐるのである。

しかしよく念つてみると、為にとは、相手の為になることが出来るかどうかの意識も消え、相手の喜び悲しみと一体となること、いつの間にか相手と自分の区別がなくなつて、相手になり切るといふこと、丁度最愛の子をなくされた親が亡骸にとりすがつて哭く姿にみられる自分といふ意識が消え、亡き人になりきつてゐる。子と不二の状態になることの結果が、たまたま「為」になつてゐたといふことの様な気がする。

即ち「為に」なりうるためには、相手と一体不二の境地になることが前提であり、さうなりうるには「為に」といふ意識がなくなり相手の悲しみが、そのまま自分の悲しみになるといふ状態になるしか方法がないこと、結局、「為に」といふことは、立志として意味があるのであつて、真に相手の為になる行為たるためには、むしろその意識が邪魔になるといふことに気付いてくる。

考へてみれば、我々は「国のため」とよく言ふけれども、それはただ自わのつからなる道を歩んでゐるにすぎないのであつて、さうすることが人として最も安心して通れる道だから通つて

ゐるだけなのである。人は或は言ふであらう。それは決して安易な道でない」と。勿論安易な道ではないであらう。苦痛の伴ふ道でもあるであらう。しかしその道を行く限り不安の残らない道なのであり、その道を行くしかなくて辿る道なのである。

くどくど書いたが、「国の為に」といつて悲壮な姿勢を執つてゐるうちは、いまだ至らぬ。「国の為に」とは、もつと朗らかな生き方である。国と共に哭きともに悦べる道は朗々とした生き方でなくては、国そのものの値打ちが云々されやうではないか。蕨のみ見てゐると美しい山百合と菖蒲の綾なす美しい平原が見えぬ如くに、「為に、為にと念つてしてゐること」が悪女の深情けとなりうる危険が多いことに気付かなくてはなるまい。

くり返して言ふと、私共は、陛下が慕はしくてならないから、ただお慕ひ申して生きてゐるだけであり、それが嬉しく心の安らく生き方だから自づとさうしてゐるにすぎないのであつて、決して力んでさうしてゐるのではない。「子供の為に」と力んでゐる親達が果して本当に子供の為になつてゐるか。親は子が可愛ゆくてならぬから愛しみ育んでゐるに過ぎないのでありそれでい、ぢやないですか。

私共のこころしなければならぬことは、陛下が、そして日本の国が、慕はしくてならぬ

といふ情が日ごと深まつて行つてゐるかどうかといふことだけであつて、その情が深まることとが所謂「為になる」唯一の道の様な気がするのである。

山百合と菖蒲群れ咲く平原の草むら占めてスズラン匂ふ

寸感 四題

〔国民同胞〕 平成四年四月号

子供らの声

今朝も、お隣りの小学一年生を登校へ誘ふお友達の良い声がきこえてくる。

「あやちゃん!!」何といふよい声なのだらう。

私は、家内に「ほら呼びに来たよ」と言ひながら、じつとその声に聞き惚れる。

私達夫婦が、ここ朝霞にある公団の小さな賃貸アパートに住む様になつて、既に十一年になる。九百戸余りの高層アパートなのだが、前に武蔵野の広い原生林があり、四階にある私の家の窓からあたかも庭木の様に、樹齢数百年の松や淡紅色の美しい花を咲かせる山桜の大木や紅葉の美しい樺や櫟、そして白い花をほんほりの様に咲かせる「えごの木」などが立ち交り、春夏秋冬心を和ませてくれる。小鳥も多い。ここの林の主人公は尾長鳥の様で、声は悪いが、姿は美しい。その上姿に似合はず、利かん気で、鴉が来ると追ひかける。お蔭で、この大きな林に鴉が住みつかない。

鴨・山鳩・鶴鴿・四十雀・斑鳩、そして春は鶯や郭公の声もきかれる。輪読会をしてゐる折に、窓近く斑鳩が来て鳴くと、本当に母ではないか、青砥宏一君（昭和六十一年になくなった親友）ではないかと思ふ時がある。

山桜が松の木の間に咲き始める早春の爽やかな林の色は、この世でこんなに美しいものがあるのだらうかと思ふ程である。

六畳と四畳半二間だけの小さなアパートだけに、住んでゐる人の大方は、若い方々である。そのお蔭で子供達の声が絶えない。赤ちゃんの泣き声もよくきく。老いの身にとつて、赤子や子供達の声は、どんな美しい音楽よりも生きてゆく勇気を恵んでくれる。

今朝もまた「あやちゃん!!」と呼ぶ子供らのよい声があった。家内と顔を見合はせて、その声を楽しむ。この子らは、自分達の声がどんなに年老いた者に勇気を恵むものか、何も気付いてゐない。私は「無為にして化す」とは、このことを言ふのだなあと気付かせられ、つれて唐突の様だが、わが大君の御存在の尊さに気付かせられ合掌せしめられるのである。

惻隱そくいんの情じやう

真珠湾攻撃五十周年といふことで、テレビも、大東亜戦争に因よむさまざまな放映をしたが、同胞が過去に行つたことを取上げる姿勢が、何か科学的検証をする様な冷たい眼でみてゐる気がして息苦しくなることが少くなかつた。

むづかしい問題である。私達が小さい頃にも既にあつた。「お父さんが盗みをした。子供は警察にそのことを知らせるべきか。かばふべきか。」といふ問題が小さな私達の頭を悩ませたのである。正しいか正しくないか、といふ問題のとらへ方からすれば、他人であらうと親であらうと悪い事をした者は、警察へ知らせるのが正しいといふこととならう。しかしくらよくないことをしても親は親である。警察が来たら、その前に立ちはだかつて「父さんを連れてゆくな」といふのは、子の情まごじやうである。そして真に父親をして悔悟せしむるのは、その子の情まごじやうの方なのである。

この理ことわりが、いよいよ分らなくなつて来てゐるのが、いまのわれわれである様な気がする。物事を、われと関はりのないものとして、冷やかに見る事が、客観的眞実を見つける唯一

の方法と考へ、それに基いて、正邪を判断する。その一辺倒になつてしまつたのである。

そこでは、同じ同胞としての痛みを共に感ずるといふ惻隱の情は、客觀的眼を曇らすものとして排除される。それは排除する方が、物事を考へ処理するためには、簡單で便利だからである。人間としての自分を見つめる我慢の努力を惜しむのである。

自分の親や祖父達が、何故さういふことをしなければならなかつたのか。そこには深い仔細があつた筈であるといふ憶念の情こそ、歴史をして歴史たらしめ、これから我々の行くべき道への深い貴い導きの力を恵まれる不可欠の要件でないのか。

よしんば、そのことにまで気付かぬとしても、せめて、そんなことをした父や祖父のその血を自分も継いでをり、さうした局面に立つた時、父祖と似た行動をとるかも知れぬ素質を色濃く蔵してゐる、内なる自分を併せ見る程の健康な精神だけは持つてゐたいものと思ふ。

個性といふことについて

半年程前、東大の解剖学の教授をしてをられる養老孟司氏の「現代の解像」と題する論考が、産経新聞に数回にわたつて載つた。

極めて興味ある論述だったので欠かさず拝読してをつたが、その第二稿に次の様なことを述べてをられたのには、殊に心をひかれた。即ち「われわれ個人は、それぞれ独自の存在である。世界には五十億人もの人が住んでゐるが、一人として同じ人はゐない。遺伝子の組み合わせから考へると、同じ人は、確率的に二度と生じないのである」といふものであり、そのなかで「本当に他人の真似が出来る。さう思ふならやつてみればいい。テレビで物真似がやるのは、人が一人一人違ふ以上、真似がいかにむづかしいか、それを示してゐる。他人を上手に真似れば、いまや立派なタレントではないか。他人を真似し切ることは、不可能なのである」と述べてをられた言葉が心を離れないでゐる。

世界中に、全く同じ人は二人とゐないといふことは、犯罪人を捜し出す決め手の一つとして、指紋をとることが行はれてをり、薄々、私共は、気がついてゐるのであるが、それは知識の世界の領域のなかでの応用に限定されてをり、生きる力としての痛刻（痛感）とまではなつて居らない気がするのである。

手近かな問題では、制服の是非をめぐる中学・高校の生徒や父母達の反対の言の多くが「制服は個性を減殺する」といふものであるが、制服を着せられた位で減殺される様なものは、

もともと個性といふ名に値しないのである。私達が青少年の頃、心をときめかせたのは制服を着た女学生であり、何人もの同じ制服を着た同級生と一緒に居つても、すぐ目あての女を見分けることが出来た。また私達が若い頃の百姓の娘さん達の野良着は、皆一様に紺の緋であり、それに菅笠（故郷では「とこまんぼ」と呼んでゐた）をつけてをつた。手甲と脚絆にだけは、各自好みの可愛い、刺繡をしてゐたが、一列に並んで田植糸をしてゐる一様の服装の早乙女達のなかから、わが想ふ女を見つけ出すことは瞬時に出来た。若かつた頃の家内は美しく、私はたちどころに乙女達のなかから判別出来たのだった。

明治天皇の御製に、私の大好きな

このめつむ宇治のをとめごいまめかぬその手ぶりこそゆかしかりけれ（「茶摘」明治三十八年）といふ御歌があるが、御製を拝するたびに百姓をしてをつたころの昔のてぶりが懐かしく思ひ出されて来てならないのである。

話はそれた様であるが、「個性を尊重する」といふ様な浮ついたおだてや、いかなる強制にも、ピクともしない、別な表現で言ふと、どんなにかくさうとしてもかくしきれぬもの、

他からおさへつけようとしてもおさへつけられぬもの、自分ではそれとは、しかと気付いてゐないもの、それが個性といふものではないのか。

さうしたどうにもならぬ異った個性を背負つた者同志が、どうしたら仲よくやつてゆけるのか。その仲良しになる道を教へ、生涯の友を得させるのが、教育の眼目であり、教育の場であらう。

聖徳太子様は、千四百年の昔に、人それぞれには動かし難い個性のあることを見抜かれ、「人皆たぢら黨あり」（憲法第一条）、「人皆心有り、心各執おのれのしゅう有り」（憲法第十条）とおつしやられ、その異なる個性の持ち主が、心を通はせ合ひ、和してゆくべき道は、「共に是れ凡夫のみ」（憲法第十条）の各自の痛刻（痛感）であると説かれた。

ご自分を深くみつめられ、自らの御体験に基いて説いて下さつたこのみ言葉を、いまさらの様に有難く頂きまつるのである。

極くごく当りあた前の日本人

先日のアルペールビル冬季五輪は、久しぶりに、日本人の活躍でわき立つた。

橋本聖子さんが、全力で滑走し終り力尽きて倒れる姿には胸が熱くなった。

男子複合団体で優勝した、三ヶ田、河野、荻原三選手の活躍、なかでも日の丸の旗を振りつつゴールした荻原選手の姿は忘れられない。

荻原選手は、スキートの力量は別として、極く当り前の日本人と思ふ。決して国粹主義者ではあるまい。その極く当り前の日本人である荻原君が、ゴールに入る直前、日の丸の旗を友人の手から借りうけ、その国旗をひたすら振りつつゴールしたのである。その姿をみて私達は感動を共にした。ただそれだけのことである。この極く当り前のことが、今迄忘れ去られてきたのではなかつたか。

世界国際陸上で、谷口選手がマラソンで優勝し、君が代の吹奏のなか、日章旗がポール高く翻つたとき、チャンネル四の川合スポーツキャスターが、感動の声を発した。そのときの言葉と声を忘れないが、永い間理屈をこねて、素直な感動を率直に表現し得ずに来た我々に、もつと素直になれ、当り前の日本人に立帰れ、と語りかけてくれる様なシーンであつた。

祝日には、門毎に日の丸の旗を掲げ、「本日はお芽出度うございます」と挨拶を交し合ふ極く当り前の日本人同士に一日も早くなりたいものと思ふ。

寸 感——米こめについての繰言くりごと——

〔国民同胞〕平成六年三月号

草にむすぶ露

先日、

かりとりてたばねし庭の夏草にあしたの露のむすぶすずしさ〔夏草〕明治三十四年

といふ明治天皇の御製を拝誦して、「心のふるさと」へ帰つてゆく様な安らぎを覚えると共に自おのづ思ひは、宮脇昌三先生の「ソ連抑留と日本回帰」(国文研叢書No.34)のなかの次の一文に馳せて行つた。

——作業の休みのある夏の日、万葉集卷二の(中略)、大おほく伯ひめみこの皇女みまが作られた歌を読んだ。

吾せこが背子せこを大和へやるとさ夜更あかときけて暁露あかときに吾せこが立ちぬれし(二首目略)

「暁露あかときにわが立ちぬれし」——何といふ美しい表現であらうか。その時、わたしは、ひよつと気がついた。ソ連には「露」がない!と。朝早く作業に出て、砂原を通つても、そこには、日本の雑草に似た背丈の低い草が生えてゐるが、みなさはさばと乾いてゐる。——中略——

「瑞々^{くわ}し」といふ日本語は、光沢^{つや}があつて新鮮で若々しく美しいためには、野の若草が露にぬれた姿であることをあらはしたに違ひないと思つた——（同書一九七頁）といふ一文であつた。

人間は、いかに威張つてみたところで自然界の、生物の仲間の一人であることに変りはない。

民族の精神伝統も、その民族と住む風土とのつき合ひのなかに育まれてゆくものであつて、人智のはからひのよくなしうるところのものではあるまい。

最近伝へ聞くロシア要人の空恐ろしい発言や、北方領土に対するロシアの安政以来の変らぬ態度に、単に政治機構や経済の仕組みなどを変へてみた位ではビクともしない、風土との永い間のつきあひのなかに育まれて来たロシア人の精神伝統の一端を垣間^{かいま}見る様な思ひに引き込まれるのである。

平目の刺身

話は飛ぶが、私は幼い頃青森県下北の戸数七十戸ばかりの漁村で育つた。齢五十五歳に近

くなつて函館に住んでをつた頃、ひどい下痢にかつたことがあつた。しかし仕事を休むわけにゆかず、下北の大間の一漁協で行はれた原子力発電の公害問題に関する説明会に出席した。終つたら組合長さんが御苦労さんと言つて、沖で釣上げたまだ生きてゐる平目ひらめをブツブツ大切りにして刺身をつくり、馳走してくれた。お腹なかが痛いのだが、折角の御好意を無にしては、と刺身を頂いた。そしたら驚くことに、数日来的下痢がピタリと止んだのである。幼い頃の私をはぐ育んでくれた下北の海で育つた平目が、私の心身の健康をとりもどしてくれたのである。

形も等しく、科学的には同じ栄養素を含有し、味もそんなに違はぬ外米があつたとしても、その稲を育んだ風土の違ひによる深い味あじはひの違ひ（科学では説明出来ない要素）の重要性に私達は気付いてゐなくてはならないと思ふ。それは、即席物とお袋の味はひの違ひに似て、それを日常食してゐる人の心身に与へる影響の差は、目に見えないだけに看過され易い。

キリストは「人はパンのみにて生きるに非ず」（マタイ伝）と言はれたが、それは、人間にとつて大事なものは単に身体を養ふ食物だけでなく、魂を養ふ「神のことば」即ちまごころを長養する「祈り」や「謝恩」の大事を警告されたのであつて、決して食の大事を軽んぜ

よと言はれたのではない。

昔いにしへの教訓

明治の初め、時の文部大臣森有礼が、英語を以つて国語にしようとして、心ある米国の識者にその非を説かれ、国民の体力向上の為に肉食を奨励しようとした大久保利通卿が、「その国民には、その風土に適した食物があるべき」ことを、明治天皇に諭さとされた故事を思ひ出してみることは大事である。

言葉と食べ物は、人の心身を養ふ重大要素である。

我々が故郷こくにに帰り、浴衣に着換へ、家族や友人と、広い畳の部屋で、お国訛りで語り合ひつつ、故郷の産物を母の手料理で頂くときの、この上ない心のやすらぎは、私達に生きる力を恵んでくれることを知つてゐる。その大事を忘れてはなるまい。

日本といふ風土はぐくに育はぐくまれた食物、殊にも主食たる米を、単に安いから、お金を出しさへすれば買へるからと言つて、風土の異なる国のものに切り換へて、安易に常時食してをつたならば、日本人のこころこゝろも自づおのから變つてゆくことになりはしないか。

私は、「国産品愛用」や「自給率云々」といふ次元のことを言つてゐるのではない。人としての自づからなる道について申し上げてゐるのである。

農家の方もそれを頂く私達もこの大事に、はつきり気付いてをらなければいけないのではなからうか。

国際化といふことは、無国籍人が多くなることでは決してない。自国の精神伝統をしつかり保持しつつ自立してゐる、個性豊かな国々が健在してゐるといふことがその基礎要件であらう。

慎しみの心

私が、敗戦の痛手の中から再生の勇氣を賜つたのは、

産みなさぬものなしといふあらがねのつちはこの世の母にぞありける（「地」明治三十七年）

といふ、明治天皇の御製であつた。

私は、敗戦までひたすら神洲不滅を信じてゐた。私にとって神洲不滅とは決して日本は戦には負けぬ国であるといふことであつた。それが敗れたのである。

私は、その時、自分はいままで机上だけで勉強して来たから何も分らぬのではないのか。よし!!土を耕してみよう。地に足をしつかりつけた生活をしてみよう。そしてら今まで分らなかつたものが見えてくるかも知れない。その思ひが敗戦の痛手から再び生き直す勇気を私に与へてくれたのである。

と言つてもひとさまに威張れる程、土のことを知つてゐるわけではない。ただ気付かせられたことは、土を耕すものの根本的心掛けは、「この地球は祖先並びに子孫からの預りものである」といふ深い慎しみの心をつねに持つてをらなければならぬといふことであつた。大地に潜在する無限の力を人間の愛情と努力によつていかに發揮せしめるか。即ち一坪当りいかに素晴らしい作物を沢山実らせて頂くが、土に向ふ、人の慎しみでなくてはならないといふことである。それを外国との競争に負けない様に、大規模化して、一坪当りでなく、一人当りの生産量を増やさうとする工業的手法をこの方もかと思ふ様な人までも唱へてゐる。私は、空恐しい気がして、不安でならないのである。

戦後、増産を目標に、化学肥料が輸入され、国内でも大いに製造された。所謂科学的手法による肥料の三大要素であるとされる窒素・燐酸・加里を大量に土地に注入したのである。

併せてD D Tを中心とする農薬も大量に使用された。とどのつまりは、神の恵みの土地を荒廃せしめてしまったのである。堆肥をたくさん施し、土地を深く耕して、土の生命を養ふといふ大事が忘れられて行つたからである。勿論篤農家は、その大事を守り通して来た。(最近、有機農法の大事に消費者も気付き、産地直送の農家などが見直されて来てゐるが。)

稲つけば輝る我が手

稲つけば輝る我が手を今夜もか殿の稚子取りて嘆かむ (万葉集卷十四)

多摩川に曝す手作さらさらに何ぞこの児のここだ愛しき (同右)

の東歌は、青年の頃からの愛誦歌であるが、稲をついて輝る(あかぎれができる) その同じ手で乙女達は、父母や兄弟やまた恋人のために布を機織つたのである。

古事記に、国を追はれた須佐之男命が姉上である天照大御神様に暇乞ひをするために高天原にのぼつてゆかれ、天照大御神の宮田の畔離ち、溝を埋めるなど大変な乱暴をなさつた挙句、天照大御神様が神様にお供へする御衣を織つてをられる服屋の頂を穿ち、天の斑馬を逆

剝はぎに剝いで投入れられるくだりがある。

この物語りから、天照大御神様は、田をおつくりになり、またその同じみ手で布を織つてをられたことが知られるのである。

專業農家といふのは、私が百姓してをつた村でもほんの数へる位しかなく（その農家でも冬は繩を綯なひ筵しじょうを織つてゐた）、殆んどの農家は、大工や左官や井戸掘りや屋根葺かき職人であつた。

いま兼業農家が問題とされてゐるが、この方達こそ次に述べる、神祭る昔の手ぶりを守り通して来た主役だつたのである。

私の考へでは、最も理想的な日本人の生活は、土に親しむ生活と、職人としての生活を併行出来る生活である。

工業生産も単に、同じものを効率よく大量に生産することから、やがて手仕事の要素が加味されたものが重んぜられるときが来るであらう。工場も一極集中の大工場中心でなく、その少なからぬものが地方に分散し、地域の住民と共存のものとなるであらう。

その兼業農家の方々が、中規模の複合経営農家とあひまつて、真に土に親しみ文字通り「地

に足のついた」生活をし、一人当りの生産性でなく、一坪当りの恵みの豊かさを求めて努めることは、この地球に生かして頂いてゐる報恩感謝の行となり、わが国の永遠を約束する基の力となるであらう。

聖徳太子様は「ヤコリ橋は是れ悪中の極みなり」（維摩経義疏・菩薩行品）とおほせられた。土地からの収奪を目論むことを我々人間はしてならないのである。それはまた自然を荒廢させぬ願ひに通ずる道でもある。

神まつる昔のてぶり

百姓をしてをつた頃、ことに心に沁みたのは、

しづのをがかへす山田もうるほひてゆふべしづかに春雨ぞふる（「春雨」明治三十三年）

わせおくて残るかたなくうゑはて、しづは田中の神まつるらし（「夏神祇」明治三十七年）

といふ明治天皇の御製であつた。

春、苗を育てながら田を耕し、村人と一緒に水路を直して田に水を引き、村の何軒かの家

と組をつくつて、今日は何家の、明日はわが家のと、組の家族総出で田植を終つたあとに降る春雨は、地上でこれ程の恵みがあるものかと思ふ程の安らぎを与へてくれるものだった。そして田の中に祀る神に感謝の供へものをする。それは、「人間の分ぶん」(人智の限界を身を以つて知るものの慎しみ)を知る村人共通の心通ふ営みであつた。

この村人達が、田を起す時、田植の時、自づ唱はれるのが津軽民謡であつた。朝、陽の昇り始める、かはたれ時から夕、陽の沈む、たそがれどきに至るまで田植を続ける早乙女達にとつて、時に諧謔かいぎやくを交へての村の男達の民謡はその疲れを癒してくれる唯一のなぐさめであつた。鎮守様の祭りや村の行事に演ずる村の若者達の神楽かぐらは村人の心をつなぎ、なぐさめを恵み、それはまた村人の誇りでもあつた。

その神楽には楽譜などはない。何時間にも及ぶ神楽の踊りの振り付けや笛や太鼓のしらべは、村の長老から若者達へ毎夜の如き特訓で伝へられたのである。

日本の文化(そのなかにあれば、丁度母の懐みとろに抱かれてゐる赤子の様に、世にも平安な氣持になれる生活様式)を煎じつめると、それは稲作を中心として営まれて来た私達の祖先の生活伝統の積み重ねであることに、私達は氣付くのである。

昨年は、お伊勢様の式年遷宮の年であつた。それをよろこび、言祝ぐ時に、その根底をなすものは稲作に生き死にして来た私達祖先達の、大み祖おやに対するゆるぎない信仰であつたのではないかと気付かしめられるのである。その尊い神事を永遠に国民一人一人が、よろこびと感恩のうちに持続せしめるためには、単なる神道の教育や、伝承の語り継ぎで出来ることではなく、土に親しむ生活を先づ多くの国民が取戻すことであらう。そのことによつて体解たいげ(体で知る)せしめられるもの、それが皇統無窮を乞ひ祈いのりまつり、お伊勢様への敬仰の心を絶えざらしむる道である様に思ふ。

帰りなむいざ、田園將まさに蕪あれなんとす

昨年の異常な冷夏を主因としてもたらされた悲しい稲の大凶作と、貿易の自由化の問題を契機として、農業に関する論が連日の様に新聞・雑誌を賑はしてをり、ひろひ読みではあるがなかに注目すべき或は傾聴に値する論も少くない。(例へば富山和子さんのお話や飯沼二郎氏の論、中沢新一氏のお話並びに農家の方々の実体験談など)

しかしどうしても不安が心を離れないのである。

私は、農家の方も、その恵みを頂いてゐる者も、為政者も、官にある者も商人も、一家の主人も主婦も青年も我々老人達も、しばらく「私」といふことを少しだけ差し置いて、わが愛する祖国のこの根本問題の本質について、深く考へ、各自、自分で出来ることを実行してゆきたいものと切に思ふのである。

最後に明治天皇御製を再び拝誦しまつりつつ感想を閉ぢることとする。くりごと繰言を深く謝しまつりつつ。

田家

田に畑に處ゆづりてしづがすむいほりちひさく見えわたるかな（明治四十二年）

眺望

家なしと思ふかたにもともしびの影みえそめて日はくれにけり（明治三十七年）

雨

田も畑もうるほふほどをかぎりにて晴れにし雨はうれしかりけり（明治四十五年）

早涼

小山田はまだみのらずときくものをあまり涼しくなれる秋かな（明治四十五年）

第五編

友への便り

「むれ咲きにほふ」国民同胞生活を念じて

——馬関の友へ——

〔国民同胞〕昭和五十一年八月号

先日大兄に所懐の一端を申しあげましたところ、珠玉の様な返しのみ歌を戴きいかに勇気づけられて居りますことか、そのお礼を先づ申しあげなければなりません。

同じことを繰返す様ですが、先日小生は次の様なことを申し上げたかと存じます。

〈小生近頃思ふことは、如何にしたら、陛下のお歌に拝する「むれ咲きにほふ」「むらがり咲く」国民生活を實現出来るかといふことですが、

白笹山のすその沼原黄の色につこうきすぐむれ咲きにほふ（「花」昭和四十五年）

高原にみやまきりしま美しくむらがり咲きて小鳥とぶなり（「長崎雲仙嶽」昭和二十四年）

それには先づ、天皇制反対を叫ぶ共産主義者も、陛下からごらんになれば可愛い、赤子の一人であらうといふことに思ひが至らねばと思ふものです。

この地（函館）にも日の丸会といふ団体があり、小生も常任理事に推されて居るのですが、今の憲法はおしつけ憲法だと言つてしまふのは易いことであつても、青砥宏一君が言つてを

られる如く、新憲法が施行された折、陛下がお詠みになられたおよろこびのお歌

うれしくも国の掟のさだまりてあけゆく空のごとくもあるかな（「新憲法施行」昭和二十二年）
をお偲び申しあげるところが足りなかつたならば、多くの国民の共鳴は得られぬと存じます。
改憲反対、靖国神社法反対を称へてゐる方々を、日本人でないなどと思ふ思ひ上つた気持がある以上、「むれ咲きにほふ」日本は実現出来ぬと存じます。

結論が早すぎますが、今小生の念ずるものは、陛下をおしたひする人を一人でも多くといふことです。これ以上にならない様に思はれます。社会主義者でも、陛下をお慕ひ申す心情われらにまさる方々は少なくないと思つてゐるのです。それを反対の側に押しやる様なことを、国を憂ふと自ら称し、自ら任じてゐる人達……実はこれこそおそろしい人と思つてゐるのですが……が平気でしてゐて、どうして陛下のおのぞみになる「むらがり咲く」国民同胞生活が得られませうか。

紀元節を国の祝日とすることにあれだけ熱心だつた人達……小生もその一人だつたことを
みとめます……が制定されたあと何をしてゐるといふのでせう。祭りへの参加者は制定前よ

り減つてしまつて、それでも制定されたからよいとも言ふのでせうか。私の一番淋しいことはこのことです。

小生は陛下をお慕ひ申す心情の人を一人でも多くすることに生活の目標をしぼらうと思つてゐます。勿論時々刻々に対応せねばならぬことに対して見識をもつべきは当然ですが、根本はそこに置かねばと切に思ふこのごろです。

こんなことを書いた気がいたします。これに対し大兄から

わが友のことばひかりてわがむねによみがへりくる街ゆくときも

友のことば思ひうかべてやちまたにありつゝ、うるむわが胸も目も

遠くより友がいそそぐあたたかきつよき光を感じをりわれは

のお歌を給りました。このお歌をいただいたときのよろこびがどんなに大きかつたかを人は知るまいと存じます。

そんな折に息子の友人が相談にのつてほしいと言つて訪ねて参りました。現在悩んでゐる女性の問題と、天皇をどの様に考へるかといふ二つの問題をもちまして。その青年は十時間近く小生と語り合ひました。勿論小生のことです。初めのうちは家内が出してくれた、菓子

や果物をたべながら話をして居りましたが、やがてその青年の態度が気に入りましたので酒を命じ、そのあとは何を語つたやら、とに角夜更くる迄盃を交したことでした。

ただ帰るさにその青年は、『国民同胞』をお世話下さいと言つて購読料を置いて帰りましたことをお伝へしておきませう。

話はもどりますが、その青年は一枚の枝折を持つて参りました。青年のお父上が二年前になくなられた折の、形見の写真と霊前に捧げられた弔詞をのせたものでございました。そのお父上は小さい時から口に言はれぬ苦勞を重ねられ、長じてから共産黨員として、なくなるまでその方面で活躍されたといふことでした。小生は拝読させていただきながら、すぐ、次の歌に目がひかれました。

生涯を貧しき人々の俸せに捧げつくして逝きし君はも

私は「よい歌です。立派なお父上でした。」と申しましたところ青年は涙を落しました。

傍にゐました妻が眼を真赤にしてもらひ泣きをします。申しあげた小生の方が驚くといふ次第でした。小生がそのあと何時間も何を話しましたことかよく覚えて居りませんが、青砥宏一君が『国民同胞』にのせてくれた、今上陛下が母宮を偲ばれてお詠みになつた御製を朗読

してきかせてあげたことだけは覚えてをります。

かたち正しし天皇をいかに所思ひかと問ひかくる若者の態度うれしも

父上は立派な方ですとわが言ふをききて涙す若き友はも

父をおもふこのころねふかき若き友にまさる何ものやこのわれにある

ひるすぎゆ語り合ふうちにいつしかも日はたそがれて夕となりぬ

お神酒さしあげよとわが言ふ声に力あれや妻の立居もきびきびとして

こたふべき何なきわれと知りつ、も訪ひくる友のあるがうれしさ

いたづらに馬齢かさぬるを愧づる身にまた生くらくの力わききぬ

追伸

丁度この便りを書きつけて居ります折に通勤途上ひもとききました桑原暁一さん著『日本精神史鈔』の「唯信鈔文意、用語解」のなかに次のことばがありました。

——「オノオノ、オノオノ」をくりかへしてゐるところ、ダメを押す様な迫力がある。和讃には「大聖おのおのもろともに」「化仏おのおのことごとく」などとある。……ところで用例をみつめて気付くことは、このオノオノは複数のものを十把ひとからげに見すべし、

よび捨てるものではなくて、そのひとつひとつ、そのひとりびとりに目をつけるといふ感じのあることである。——と

では合宿でお会ひ出来る日を楽しみに。

合掌

大学講師奮戦記

——馬関の友へ——

〔国民同胞〕昭和五十四年三月号

（筆者は電源開発株式会社・環境立地本部部长代理であるが、昨年十月から故郷の大学で倫理学を講じてゐる。それを報せてくれた便りを筆者の諒解をえて掲載する——編集部）

最初壇に立つや、間髪を容れず声あり「何の故をもちて電力会社の者が倫理学を講ずるや」
「科学技術の發達は人の生活を豊かとし便とせるも、思へば、有限の地球の資源を食ひ荒してをるにすぎず。物一つとして無より生成せしめたるものあらず。やがては、食ひ荒せし残りを子孫に引継ぐのみ。子孫あるいは言はん、昭和のみおや達は己れの樂しみのために、よくぞかくも地球を食ひ荒せしと。無より自らいのちを生みしものならば、あるいは自らの自由とすべき理なしとせず。されど今日の繁榮は、自ら生みなしたるものに由るにあらずして、たゞ地球に存するものの利用にすぎざるに非ずや。日本の電力の七割は今や輸入の油に頼れるなり。足るを知るの根源、相共に考究せざるべからず。事ひとつ電力を例にとりても、

根本的哲学なかるべからず。幸に余不肖と雖も、いささか若き頃より物を考ふるところあり。よつて教ふことはあたはずとも、諸兄と共に物を考ふる友たり得べきか。これ敢て壇上に立ちたる故なり」

やがてその時間もすぎんとする頃、また立ちて言ふ者あり。

「先生の声は大きにすぎるに非ずや。大声出だすは、よたものか、やしの類のみ」と。

余曰く「質問あるものは残るべし、いくらなりとも話し合ふべし」

生徒曰く「放課後残る時間なし、授業中に回答すべし」

「道を求むるものは千里の道も遠しとせずと。真に学を学ばんとする求道の心あらば、日暮るるもなほいとほざるべし」

かかる有様にて、授業に向ふに当りては、戦場におもむく覚悟でのぞむこと数回。

「黒板を消すべし、チョークを事務室より持ちてこよ」と言へば、「それは先生の仕事なり」と言ふ。

「立ちて礼せよ」と言へば、「この学校は座して礼するのみ」と言ふ。

「教学と科学」の話をすれば「証明せよ」といふ。

さすがの小生も二ヶ月に六キロ程痩せお陰で健康診断では、医師より、「よく痩せたり、食を節せしならむ、血圧も正常にもどりたり」との副産物もありて、なかなか賑かなる日々なりき。妻曰く、「明日でも辞すべし、何の義理ありてかかるあさましきをするぞ」と。余、心に決せり。「かかる機会与へられしもすべて神の配剤ならむ。この機を利用して若き頃学ぶべかりしを学ばんのみ」と。

大学に於ては既に生徒に購はせし倫理学の書あり。されど、余は次の如く授業を進むることに決す。

- 一、いはゆる倫理学は講ぜず（本心はその実力あらざればなり）
- 二、第一に小林秀雄先生の「信ずることと知ること」の輪読
- 三、第二にソクラテスの『パイドロス』の根源箇所を文献に従つて講ず
- 四、最後に小林秀雄先生の「私の人生観」輪読を以て終る

時たつにつれ、入室するや生徒自ら立ち、チョークをもとむれば事務所に走るものあり。雑談するものあるときは、「君、倫理学とはほかのことに非ず。人と人との間の道といふ程の意なり。汝あることに熱中するものあらんとす、その折隣りにおいて雑談するあらば如何、

汝いまなしあるはそのことなり」とたしなめ、また寒き故を以て多くの学生、オーバー、ジャンパーを着しま、授業うくるをみて、「随所に主となるべし」寒からばオーバーなしに何時間耐へうるや、自ら試^たしみむとの気構ひにならば、寒さも亦我を鍛ふる資となるべし。雪中行軍にゆきしはわが五聯隊なり、その子孫たるもの、あに思ひを馳せざるべけんや」と教ふるに次の授業よりオーバーを着るもの見ざるに至れり。余、折々この里の昔語りをして聞かせり。生徒ら大いによろこぶ。

かくて最後の授業となれり。その日は霰なりき。何故、今日は霰となりしぞ、と日本の天候の移りを天気図書きて知らせ、「人も自然の子ぞ、天候はわれらの友なれば、朝夕接する友のことを知らざるべからず」と説き、自らの体験をもとにして物を考へよ、とてソクラテスの言葉を引用してこんこんと語る。

「いま十キロのものを持ち得ざる者、いざとならば五十キロのものも運ばん」と言はば皆大いに笑ふべし。されどいま、我は親兄弟、学校、日本などといふ狭小なるを相手とせず、人類の幸のため尽さん」といふ者あらば如何。諸君必ずいひて曰く、それは志大なり」と。これ体験をもとにして考へよといふ故なり。己の親を他人の前で悪しく言ふ者あらば如何。

諸君必ずその者を尊敬せざるべし。然るを己が国の悪口を言ふ者あれば、まさに学ある者ぞ、とこれをほむる者少なきに非ずや。これかへすがへすも己が体験に基きて物を考へよといふ故なり」としてドイツより日本人に嫁せし佐野エンネさん（七十八歳）の語れることば読みて聞かす。

そして最後に、

「余は倫理学らしきもの一つも講ぜざりき。されど世に大学にゆけず倫理学の講義をうけざる方多しと雖も、むしろ大学卒より人とのつき合ひを立派になしてをらるる方多きを見る。これ何の故ぞ。人には天与の情（小林先生のおことば）が備はりてあるなり。そのところに耳を傾けさへすれば、天より声はきこえてくるなり。それをさまたぐるもの、これを悪といふ。曰く、頭だけの知識、曰く、地位名誉財宝等に執するところ、等これなり。折々心静かに念はば神の声きこえ来るなり。」

我等日本人なり、いかに逃れんとするも致し方なきさだめなり。日本人の血が流れあるなり。さればみおやらの歩みし道をたどりみるべきなり。学問に於て最も大事なることは信ずる人を見つげ出すことなり。この世にさがし得ざれば歴史上の人物たりと可なるべし。これ

を松陰先生は尚友と言ひたるなり」

と説き来つるうちに心たかぶりて、つひに茶谷武兄の遺言を読みきかせたり。(これを読
みきかせて、萬が一、夜久正雄さん、茶谷さんを冒瀆する如き態度の学生あらば、ただあや
まりてすぐべきに非ずと、前日より慎重にくくと心にきかせありたるなれど)——若きは
姿を正してききてくれたるなり。

以上が大学講師始末記なれど、わが性のかなしき、事実を誇大にのべしところ多かるべし。
その証拠に、果して五十名のうち幾人わが家を訪ね来つべき。

ちなみに、学年試験の問題は、小林秀雄の「信ずることと知ること」を読んで、感じたこ
とを体験に即して平易な言葉で述べよ(参考書持参自由のこと)とせり。

最後の講義

朝より霽となりしその故を天気図かきて先づ教へたり

冬は何故北風強く雪ふるやと語りてやればまなこよせ来ぬ

人もまた自然の子なれば朝夕につきあふ天気も友の一人ぞ

ドイツより日本人に嫁せる佐野エンネさんの語ることばをよみてきかす

よその国のことは知れれど己が国を日本人は知らぬとこの方は言ふ日本人にとりて日本は世界の真中ぞそこよりひろげてゆくべしと言ふ体験に即して物を考へよとソクラテスの言葉を語りてやりぬ若きらの心に通へと祈りつつ茶谷兄の遺言をよみまつりけりせきとして声なくこれの若きらは姿正してききてくれにき君らにもこの血は伝はりてあるものぞともに血のよぶ声をきかなむ語りたきあらば訪ねよ腹へらば訪ね来給へとはむすびき

○

追補 学生の答案のあとの方に書いてあつたものを、三つだけ添付します。

- 一、尚、先生の情熱と熱意は今までの講義になかつた熱いものを感じました。最後の講義に言つてをられた「随所に主となる」、この言葉をしつかり心に刻みこんでおくつもりです。
- 二、最後に長内さん、人に教へる技術的知識と経験が無いにも関らず、情熱だけで僕たちに何とか教へようとした、その暖い思ひやりに感謝します。

三、大学三年間講義を受けて、感動といふ言葉は一つもなくなつてゐた。……それが長内先

生の講義を聴いて、迫力また情熱の様な強い視線が感じられました。知らず知らずのうちに引き込まれてゆく様である。先生が「私の友人達、即ちあなた方のお父様達が身を投げだして戦つたからこそ、日本は一つのまま（註、ベルリン、南北朝鮮を例にして話をした）残つてゐる」といふ様な意味のことを話されたことを忘れません。戦争を知らない私達は、戦争で犠牲になつた多くの人々の上に生きてゐるといふことも本当に考へたことがあつたらうか。……

弘前松陰室のひとつとき——出雲の友へ——

〔国民同胞〕昭和五十五年四月号

前略 一向御無沙汰してゐるが、御母堂初め奥様お子達お変わりありませんか。小生も家族ともども何とか冬を切りぬけやつとほつとしてゐるところです。それでもなほ雪の舞ふ日が多く、雪も一メートル位は残つてゐます。

この二十三日、東京正大寮の内海勝彦、大塩耕三、阿川信次の三兄が東北の旅を志し、秋田の本荘に須田清文君を、大館に田所健君を訪ねて青森県入りをした。どの様に歓迎しようかといろいろ考へた揚句、弘前の松陰室——今から百二十八年前、嘉永五年三月一日、脱藩して東北の旅に出た松陰先生（二十二歳）が宮部鼎蔵（三十二歳）と共に津軽藩の伊東広之進（三十八歳）を訪ね、国防のことを論じ、翌二日にも山鹿素水（津軽藩出身、江戸での松陰先生の師）の弟を訪ねたあと三人で伊東を訪ね、午後四時すぎまで語り合つた、その部屋が今も昔のまま、保存されてゐる。その部屋——を二時間ばかりお借りして、ここの大学生と懇談させようと思ひつき、弘大生の紹介を、弘南バス社長菊池武正氏（菊池武時公の長子武

重公の後裔)に依頼、松陰室の借用は小生が手配して当日を待つ。

集つてくれた方々は、中学教師一人、正論の会の弘前責任者、弘大生六名、それと正大寮生三名、青森大生一名(小生の教へ子)並びに小生の十三名。十時半から十二時まで松陰室に車座となつて懇談。終つて近くの蕎麦屋で昼食をとりつつ懇談をつづけたが語りつきず、連れだつて弘前城を散策(松陰先生は城中へは入れなかつた。東北遊日記では、城の四面を繞りて帰る……とあります)、護国神社を参拝、なほ語り尽きず、とある酒肆(レストラン也)に入り御酒を酌みつ、語ることに数刻、別れを惜しみつ、午後四時すぎ別る。その有様を歌を以てお知らせする。なほ正大寮生は同夜青森に一泊翌日は棟方志功館を訪ね、午後一時岩手の方へ旅立つて行つた。

巡訪の魁とならむ若きらをいかに迎へんかと心たかぶる

いかにして友ら迎へんとひねもすを思ひつ、夜半に眼覚めて思ふ

よき人の導きを得て嬉しくも集ひし友は十まり三人

百三十年の昔は今か松陰先生は宮部とともにこの家訪ひたり

年若き先生が走り出て門に立ち「たのむ」とのらせしみ声も今に

いにしへの面影いまに黒びかる太き床柱部屋を占めたり

部屋にさすひかりほのかに扁額の「半日高堂話」をうつす

先生が伊東の送りし詩にこたへ賦したることばと読みまつるかも

門下生有朋したたむの五文字は読みゆくものに言を絶たしむ

先生のみたま残れる部屋に坐し一刻若きらと語り合ひけり

ことのはは少なかれども若きらはかたみに思ひを述べあひにけり

弘前城にて

初めての会ひの朋ともらよそれぞれに友をえらびて語りゆくかな

春近き陽ひだりざしに光る雪道を語らひゆけばつくるともなし

一人一人手をば握りてまたの会ひ契り交はして分れし友らよ

若きらと松陰室に語り合ひしその日忘れじ昭和五十五年二月二十三日

どうも勢のない歌だが、その昔、東京正大寮生が全国巡訪したことが思ひ出され、これがその魁になればとの祈りもあつてのことだつた。弘大生達は、合宿教室に多大の関心をもつてをるので、小生は勿論のこと巡訪に来た三兄が交友を深めてくれることを願つてゐる。

一筆近況のお知らせ迄

不
一

聖壽八十三歳の御誕生日を祝ひ奉りて

—— 函館の友に ——

〔国民同胞〕 昭和五十九年五月号

拝啓 貴台初め日の丸会の皆様にはお変わりございませんか。今年もまた天長節が近づいて参り奉祝行事の準備に忙がしい日々をお送りのことと偲びあげてをりました。

ことに今年は、聖壽八十三歳の御誕生日をお迎へになり、皇后様との御結婚六十周年、その上、皇太子殿下御夫妻にも御結婚二十五周年を迎へられ、まことにお芽出度い年でございますので、催しものも心のこもるものと智慧をおしほりのことと存じます。

函館に赴任しまして早速函館八幡宮に詣で、それが御縁で冢瀬宮司様初め日の丸会の皆様方と深いおつき合ひをいただくことになりましたことは忘れられない出来事であります。ことに天長節の祝賀行事を市民会館で催しました折、今上陛下と皇后様の御歌を印刷申しあげた枝折を、家内と二人で皆様におくばりして大変よろこんで戴きましたことが昨日の様に甞つて参ります。

それと同時に、当日八幡様でのお祭りに急ぐ道々、日の丸の旗を掲げてゐる家の少なさに、

たとへ様のない淋しさを覚え、同胞こそつて日の丸の旗を揚げ、「天長節お芽出度うござい
ます」と声をかけ合ふ世にならない限り、本当の心のよろこびは来ないのだといふことを知
らしめられ「年輩者同志よろこびを分ち合ふだけではないけない。何としてでも次代を継ぐ若
い者達に、日本の国の尊さ、皇室の有難さを知ってもらふことに努力の中心を向けなければ
ならない」と心に深く期すところがございまして、そのことを貴台に申しあげたことを思ひ
出します。

あれから青森の方へ移り住みましても、紀元節、天長節や明治節には心知る方々と産土様
に集ひ、よろこびを分ち合ふ行事に参加してをりましたが、それはたしか紀元節のお祭りの
あとのなほらひの席上であつたかと思ひます。求められるままその日の朝拝誦しました、明
治天皇御製の感想をのべたのであります。その御製は「天」と題される

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな（明治三十七年）

の御製でございました。そして「この御製は皆様もよく御存じの御製であります、この御
製は、そのすぐあとに続く

久方のあまつ空にも浮雲のまよはぬ日こそすくなかりけれ

の御製と併せ拝誦して初めて、大御心がいよいよ有難く戴けるのでないでせうか。天子様でも「浮雲のまよはぬ日」は少ないとおほせられてをられます。それが人のいつはらざる心でありませう。それだからこそいよいよ「あさみどり澄みわたりたる大空の廣き」心を希ひ求める心が強くはげしくなるのだよとの大御心と拝され、生きる勇気が湧いて参る気がいたすのであります。」と申しあげたのであります。さうしますと、小生のところへつかつかと寄つて来られる方があります。「その御製をこのノートに書いてくれませんか」と言はれるのです。その方とは終世はなれられない同信の友となりましたことは、貴台もお察し戴けることと存じます。その方は、つねづね貴台にも申しあげてをります、国民文化研究会主催の「学生青年合宿教室」にお孫さんを参加させられ、また教へ子や知人を通して、参加者を送り込んで下さつてをります。

かういふことを申しあげますのは、一つは日本の国の尊さ、皇室の有難さを知る一番の近道は、歴代天皇の御製を拝誦することにあることをあらためて心に銘じたいといふことと、

今一つは次代を背負ふ学生青年達に、眞の学問を通じて……単なる感情の問題としてではなく、人生とは、学問とは、己とは、祖国とは、といふことを多くの学生青年達と起居を共にしながら研鑽する道を通して……日本の国の尊さ、皇室を中心に日本の国民が心を通はせ合へる世にしてゆかねば止まざる志を確立させる営みが続けられなければ、眞の奉祝にはならないのではないかと申しあげたいからにほかなりません。

どうか日の丸会の会員の御子弟、お孫さんのなかからは是非今年は、一人合宿教室に送り込んで下さいますやう格別の御尽力をお願い申しあげます。

最後にいつもの如く御製と御歌を皆様と共に拝誦して、大み心をいただきまつり、両陛下の萬歳を称とよへたいと存じます。

皇后様御歌

新年雜

みまつりにいでます君を見おくりて暁つぐるとりがねをきく（昭和二十八年）

林

星空にわれもいのりつ大君をかしこどころにおくりまつりて（昭和二十九年）

牡丹

年ごとにみ生れ日に咲くふかみ草日をばたがへずこの春もまた（昭和二十八年）

御製

母宮をおもふ

母宮ははみやのめでてみましし薯畑いもばたけことしの夏はいかにかあるらむ

あつき日にこもりてふとも母宮のそのの畑をおもひうかべつ（昭和二十七年）

帰朝

皇太子ひのみこを民の旗ふり迎ふるがうつるテレビにこころ迫れり（昭和二十八年）

水害

嵐ふきてみのらぬ稲穂あはれにて秋の田見ればうれひ深しも（昭和二十八年）

那須にて

秋くれどあつさはきびし生業なまはひの人のよろこびきけばうれしも（昭和五十八年）

ボーイスカウトのキャンプに加はりしときの話浩宮より聞きしことあり（昭和五十八年）

貴台初め皆様の御健勝を祈りあげつつ筆を擱かせて戴きます。

合掌

崩御を悼みて——筑前の友へ——

〔国民同胞〕 平成元年二月号

拝復、一月九日のなぐさめの御電話、身に沁みて有難く思ひました。

み友より電話あるにも涙出づわが大君はましまさぬなり

そして、昨日は、崩御を悼むたくさんの歌をお送り下され、ただただ感佩いたしました。

小生は不覚にも、崩御を知りましたのは、帰省中の青森からこちらへ帰るため、タクシーで駅に向つてゐたときでした。父の友人の家の門に弔旗が出てをりましたので、胸さわぎがし、家内と話し合つてゐたら、運転手さんが、崩御のことを知らせてくれました。

悲しい思ひが、ふきあげて参りましたが、母がなくなつたときの様に慟哭はいたしませんでした。しかし東京へ帰りつく迄の車中、見るもの聞くもの悲しみでないものはありませんでした。

帰り着くとすぐ、皇居に参りました。遅おそかつたので、桜田門は真暗で、警備の方が四人立つてゐるだけでした。「入つていいですか」と問ふと「いいですよ」と答へるので入つて行

きました。二重橋前は、まだお参りする方の姿も見えました。皇居に向つて掌を合せると、胸にあふれてゐたものが、どつとこみあげて参りました。「永い間、本当にお世話になりました」と申し上げ、まだいくらか居られる方々と共に記帳させて頂きました。

翌八日、家内と埼玉県東松山に住む末娘夫婦と孫二人（小五・小二の女子）を連れて記帳に参りました。四十いく日ぶりの恵みの雨のそほ降るなか、長いお参りの列に連なり、二時間程ならんで記帳をさせて頂きました。

参り終つて帰るとき、心に平安が恵まれました。

本当に、天子様はおやさしい方で、私達の様な至らぬ者達のため、百十日あまり、み病に耐へさせ給ひ、無言のうちに心の準備の期ときをお与へ下さつたのだと思ひました。若し、もつと早くおなくなりになられたとしたら、（明治様はご発病後十二日目になくなられました。）身を地に投ずる様な慟哭をしただらうと思ふのです。

孫二人は、小生のあとに続いて、大きな字で、小林祐子・小林ひろ子と記帳しました。記帳を終へ、皆で宮居みやぐに向つて掌を合せ、お分れの挨拶を申し上げました。

この孫が今日のこの日が、昭和が終り、平成の御代になつたその日であることを、おぢい

様、おばあ様、お父様、お母様と共に宮城にお参りし、記帳したことと共に、心に刻まれ、生涯忘れることはあるまいと思ひました。

天子様のお詠みになられた

ボーイスカウトのキャンプに加はりしときの話浩宮より聞きしことあり

いでましし浅間の山のふもとより母のたまひしこの草木はも

池のべのかた白草を見るごとに母の心の思ひいでらる

高原にみやまきりしま美しくむらがりさきて小鳥とぶなり

さんしゆゆの花を見ながら公魚わかさぎと菜の花漬を昼にたうべぬ

夕餉をへ辞書をひきつつ子らとともにしらべものすればたのしくもあるか

の御製を暗誦そらんじて、家へ遊びに来る朝毎あさごとに、神棚の前で大きな声を出して、拝誦して来たこの孫達にとつて、天子様は大好きな方でありました。

その、天子様に、一家揃つてお分れの挨拶が出来たことが、どうしてこの孫達の心から消えることがありませうか。

さき程、七日と八日と二回お参りにゆき、心の平安が恵まれました、と申し上げましたが、

本当は、私は、心の底から、天子様をお慕ひ申し上げてをらなかつたかも知れないのです。慟哭の日々が続かないことは、それを証してあまりあるのではないかと、自分に問ひかけ悲しい思ひも致します。

しかし、終戦の詔勅を涙ながらに聞いたとき、一命を君国に捧げる覚悟でをつた筈の私は慟哭の心のどこかに、これで生命いのちが助かつたと思つたことは確かでした。そんな真心の足らぬ自分だから、涙にくれてをらねばならぬ時に、心の平安を恵まれた様な思ひもするのかと悲しくなります。

しかしこのことは、いつはりなく記して置かなくてはなりません。どの様に、ひとにけなされ、さげすまれやうと、それが昭和に生き、昭和に生かされて来た私の、大君との最後のお別れの心の記録だからであります。

お礼の便りが、こんなものになってしまひました。何卒笑ひ下さい。

敬具

平成元年一月十一日

加納祐五著『Belief that と Belief in』を手にしつ

——高志の友へ——

〔「国民同胞」平成二年五月号〕

拝啓　ここ東京も八重桜、つつじが咲きつき、青葉の美しい頃となりました。錦地はいかがですか。このたびは待ちこがれてゐた加納先生の本が出版され、貴兄などは早速、友を集めて輪読などなさつてをられるのではないか、とその嬉しさうな顔が目に見える様です。

そこで甚だ僭越ですが、ご本を繙く何かの導きにもなればと存じ年の功を笠に筆をとつてをります。

貴兄は小生に似て、くそ真面目な面がありますので、この本についてもきつと一頁目から順序に読み進めるつもりでをられるだらうと思ひます。しかし「はしがき」と「この一年」をお読みになつたあとは、前後にとらはれず、好きなどころからお読みになることをお勧めします。

黒上正一郎先生は、田所廣泰さん（当時旧制第一高等学校の生徒でしたので、貴兄とほぼ同じお年頃のころでせう。）にあてたお手紙のなかで「（正法眼蔵の研究は）かなしきことば

（心をひかれたところといふ意味でせうか、もつとはつきり申し上げますと「好きなことば」といふことでせう）をくりかへしくりかへし分るところから何処からでもおよみになることは大切と存じます。私も『三経義疏』について約四、五年はさうして参りました」（『黒上正一郎先生のうたと消息』八六頁）とおつしやつてをられます。

加納先生も本書のなかで「『国家の事業を煩となす。ただ大悲息むことなく志益物を存す』とは、維摩経義疏の冒頭にある、私どもには殊に親しい太子の御言葉である。私は、昔からここが大好きであつたのでまつ先に覚えた（六四頁）また『神情開朗にして小乗の疑滞なきなり（勝鬘経義疏序説）』の太子の御言葉について「これも私どもに極めて親しいお言葉である」（六六頁）とも言つてをられます。どうか自分で一番気に入つたところから繰り返しお読みになることを先づお勧めいたします。

本書拝読の肝どころ

いま一つ大切なことは、本書の底流をなしてゐるもの——即ち加納先生の心身を根本に於て供養（「人は食のみにて生くるにあらず」とのキリストの言葉の含意をこめてこの様な表

現をしてみました）してゐるものは一体何なのか、を発見することとせう。

加納先生は、繰返し「祖法」（四六頁、六一頁、七三頁、一〇七頁、一五八頁他）といふことを言つてをられますが、その中心部分をなすのは、若き日に稀有の機縁で黒上先生に出会ひ、その導きによつて、めぐり会はれた聖徳太子のみ言葉であらうと思ひます。（はしがきⅠ・Ⅱ、十二頁、一三頁、二四頁、五四頁、六四頁、六五頁、六六頁、七二頁、七六頁、一一八頁、一四四頁、一六六頁、一八九頁、一九二頁、二二三頁、二三四頁、二三三頁、二四一頁、二四五頁、二七四頁、二七六頁）

本書は、そのみ言葉に導かれつつ、歩みつづけてこられた人生の折々の思ひを述べられたもの、と申しあげて決して間違ひではなからうと存じます。私達は、本書を繙いて先づそのことに気付かなければならないと存じます。

いま一つは、本書は、加納先生の独白であるといふこととせう。

黒上先生が、太子の「世法を捨てずとは、言ふところは己れ能くすと雖も、然も世に違して自ら異ること莫れ……」（維摩経義疏菩薩行品）のお言葉をとりあげられ、このみ言葉は「外に意志する改革的念願を我が内心の懺悔求道に具現して之を自らの行ひを以つて示すべきを

のらせ給ふのである」(黒上先生の御本一〇四頁)と言つてをられますが、本書は、加納先生がそのみ教へを仰ぎつつ、自らの心みづかに問ひ続けてこられた懺悔求道の思ひを綴られたものであると言つてよいでせう。(はしがきⅢ頁及び一五三頁参照) さうした述懐であればこそ、「己が内心に深く問ひかけるなかから生れた言葉こそまた万人に通ふべきものを蔵してをり」(一三三頁) 私達の胸をうつつのだと存じます。声高に言ふ人の声みづかが人を動かさず、静かに自らの心みづかに問ひつづけるなかからあふれ出づる言葉こそ、神人をもゆり動かすものと存じます。本書はさういふ本だらうと思ふのです。

恥かしながら家内のことを

さてこんな大事な手紙に家内のことを書くのは慎みを欠くかと存じますが、本書を拝読しつつ家内のことを思はせられたことが二つあるので、それをしるしませう。

一つは「文法」といふことでした。本書のなかに「この∧法∨を概括して『抽象的な、正しい行為のルール』といふが、それを言葉によつて表現することは極めて困難な場合が多い。だから人は文法を知らなくとも一定の承認された言葉のルールによつて言葉を話すことが出

来るやうに、法もまた必ずしも明記された形をとらねばならぬといふことはない」（本書二五三頁）とあるハイエクの言葉を読んでゐたときでした。勿論加納先生は、ハイエクの言葉のなかから、聖徳太子・親鸞そして井上毅のお言葉とのつながりを見出してゆかれる重厚な論考のなかの一節でありますので、甚だ失礼かと存じますが、私はこの言葉から直ちに妻のことを思ひました。文法については、私の方が家内よりよく知つてゐます。家内は文法については無学と言つていい程だからです。しかし私は友へ便りをするとき、何か文を書くときは、きまつて妻に見てもらふのです。不思議なことに、仮名遣ひの間違ひなどすぐ発見してくれます。おそろしい程です。私は文法を知識（頭で）として知つてゐるに反し家内は身体で知つてゐるらしいのです。

それは、天子様がお病氣ときいて、じつとしてをることが出来なくて、黙々と雨のなかを宮城に、そしてお宮にお参りにゆく、極くあたり前の日本人の多くが、「憲法とは」「国体とは」と問はれれば、とまどふ方達である様なものでなからうか、と思ひました。

言葉で、確^{しか}と言へない人が、何も知らない人ではなくて、ごく自然な素直な心のささやきに従つて、もよほされるところのものに従つて行動をとる。それが「国がら」といふもので

あらうと思ひました。

先生は「最も当り前の日本人は、天皇はわが国の結合の中心であつたといふ歴史的事実を当然のこととして身につけてゐるのです。自分では自覚してゐないかも知れないがさういふことを身につけてゐるから、今日の日本の姿があるのです」(二八三頁)と言つてをられます。

いま一つは「おとぎの国の物語り……」を読んでゐるときでした。私はこの題名がとても好きでしたので、すぐ飛びつきましたが、とてもむづかしいものでした。しかし「彼(G・K・チェスタトン)がひそかに育ててきた心情に従へば、木の葉は絶対に真紅でもあり得たのであり、だからこそ、木の葉が緑であることは無上の喜びとなつたのである」(二二七頁)といふ言葉を読んでゐたときでした。

私はよく家内を連れて故郷へ帰ります。列車の窓からみる、みちのくの景色はことに美しく感ぜられます。ある時窓外をみてゐた妻が「お父さん(私のことをさう呼びます)、木や草が緑だつていふことは、本当に有難いことです」と申します。私はその言葉にびつくりしました。いまのいままでそんなことを思つたことはなかつたからでした。おとぎの国に住む人の様な魂を恵まれた妻をほればれと見直した次第です。

加納先生のご本の感想が最後はおのろけになつてしまつたことをどうぞお笑ひ下さい。

前置きが長くなつてしまひました。それでは、先生の玉文のいくつかを共に誦しませう。

○
昨晩は夜遅く窓を開いて、夜の空をしばらく眺めてをりました。今年は珍らしくこの雲仙の山の天気がよくて、昨日の晩も満天の星と言つていい様な星空でした。合宿最後の夜を迎へて、さまざまの思ひが胸の中を去来しました。しばらくしてふと目を落してみますと、下の方に芝生や松や杉の木立が明るい光の中にあざやかに浮んで見えました。これが皆さんの部屋の窓から洩れてくる光に映つてゐるものであることはすぐにわかりました。もう随分夜も更けてゐました。恐らくきのふではなくて、もう今朝になつてゐたでせう。ああ、今もこんなに遅くまで皆さんは話してゐらつしやるんだなあといふことを思ひました。(第二十八回——昭和五十八年・合宿教室でのお話のなかより△一二〇頁▽)

○
彼ら(註「新宿の町を歩いてゐる若者の群をみてみなさい。あれで一体戦争が出来るのか」とある防衛論者が言つた若者達のこと)も国が存亡の危機に立つたら、必ずや戦場で戦つて

くれるでせう。私はさう信じてゐます。さういふ信頼をもつことが出来ないのなら、私達は
この山に籠つて（註・合宿教室のこと）一体何を話し合ふことが出来るのですか。（「桑原暁
一君のこと」のなかより〱七九頁〱）

○ 故郷を偲び親をおもふ切実な感情、親身な生活体験——それをまごころと言つてよい——
が山本勝市先生の経済学の根底を鞏固に支へてゐることを言ひたかつたからにほかならな
い。スミスの「見えざる手」もハイエクの「自生的秩序」も先生のこの真心によつて摂取さ
れたのである。

それはやがて国をおもふ至情であり、市井の庶民の真情に対する限りない信頼でもあつた。
自由の経済と愛国の至情とは、先生にとつて何ら説明を要せず、また分わかち難い全人生事実
として味識されてゐたのである。（「山本勝市先生追悼文補説」のなかより〱一九六頁〱）

○ 大切なことは、生きた学問の基本は、生活事実を分析して思考することにあるのではなく
て、それを全一的な人生事実としてありのままに受けとり味識するのだと気づかせられる。

……個人を立てる自利心と、全体に奉仕する公共心とは、これを分析し客観化して観察すれば、相互に相容れない二つの並存する観念——それはやがて実体として誤認されるに至る——として一方を肯定すれば他方は否定せざるを得ない論理的必然に逢着せざるを得ないことになる。これに対して生きることの実状をありのままに見ようとするとつて、その二つはそのやうな機制的関係にあるのではなく、全体は個人の内心に味はれるものであり、公共心は自利自愛心がより高きものへの統一を希求する心理的・自然的結果であるといふことになる。前者は躁急を求め人間性を破壊する、一挙空想革命への途であるが、後者は悠久を希ひ人間性を長養する不断改革の途である。それは矛盾に耐へる忍耐と、高きを求める修養を必要としようが、その実内容は謙虚にして柔軟な心の世界なのである。(中略) このやうに全人生事実をあるがままに味識する世界がすなはち「しきしまの道」の世界である。(同右△二〇一頁▽)

われわれの Belief in するものは日本に伝はつた精神の伝統であり、日本の国民生活そのものだとの思ひを深くしてゐます。そしてそれを象徴するものは、正に天皇さまなのです。

なぜか。国のうちのすべてのものを統べをさめておいでになるからです。そのことがこの御歌（終戦の折に、お詠み遊ばされた三首の御製）によつて本当によく味はれるではありませんか。なにはさておき、このやうな御歌に信順することなくして一体ほかに何があるのでせうか（「Belief that と Belief in」のなかより△三三三頁▽）

○
けふのこの日（註・昭和天皇崩御）にあつて、われわれ日本人の感応相称の世界は、昭和天皇の meek voice につつまれてゐるのである。そしてその世界に、かへがたい内的経験を味はふものは、その光に照らされて meek mind を、人間の心を、とり戻してゐるのである。（けふのこの日にあつて思ふこと）より△二四二頁▽

○
まだまだ誦したいお言葉がたくさんありますが、最後に、明治天皇御製
若きよにおもひさだめしまごころは年をふれどもまよはざりけり（明治四十五年）

を共に拝誦し筆を擱くことに致します。どうぞ御両親にくれぐれもよろしくお伝へ下さい。

敬具

著者略歴

- 一 大正十一年青森に生まれる。
- 一 昭和十五年青森県立青森中学校卒業、同年仙台台高等工業学校機械科入学。
- 一 昭和十七年九月繰り上げ三年終了、同十月北部第九部隊（騎兵隊）に入営。
- 一 昭和十八年十一月陸軍航空兵志願、太刀洗菊地分校入校。昭和二十年八月まで戦闘機操縦、終戦帰郷。
- 一 昭和二十年九月より同二十四年十二月迄青森県平賀町大光寺で百姓。
- 一 昭和二十五年東北大学法学部入学、同二十九年卒業後、電源開発㈱に入社。
- 一 昭和五十五年定年退職、同年より昭和六十二年まで開発電子㈱取締役。
- 一 昭和六十二年二月より平成八年十月まで社団法人国民文化研究会常務理事・事務局長。
- 一 尚、昭和五十五年より平成八年まで毎月一回大学生数名に正大寮で黒上正一郎先生著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」の輪読指導を続ける傍ら「黒上正一郎先生のうたと消息」（国文研刊）を編輯、その他国文研より刊行の高木尚一著「ひとすぢの信」、「青砥通信鈔」などを共編す。

言葉かへ語り友らき若

国文研叢書 No37

平成十年三月十二日 発行

頒価 九五〇円

著者 長内俊平
おさ ない しゅん ぺい

発行所 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

〒104-1006 東京都中央区銀座七-1-18 (柳瀬ビル)

TEL 〇三(三)三五七二一五二六(代)

FAX 〇三(三)三五七二一一五二七

振替 〇〇一七〇一六〇五〇七番

印刷所 松井ピ・テ・オ・印刷

〒都宮市平出町四二八七-17
TEL 〇二八六六二二二五一一

(既刊) 国文研究叢書 (新書判)

No. 1	久原正徳	著	古事記のいづち (改訂版) (原) 昭和41年・ (改) 昭和48年	316頁
No. 2	森高	著	日本精神史鈔 歴史と実例の系譜 昭和41年	279頁
No. 3	小田村	編	弁証法批判の歴史 昭和42年	241頁
No. 4	小田村	編	日本思想の系譜 文献資料集・上巻 (古代・中世) 昭和42年	309頁
No. 5	小田村	編	日本思想の系譜 文献資料集・中巻その1 (近世Ⅰ) 昭和43年	317頁
No. 6	小田村	編	日本思想の系譜 文献資料集・中巻その2 (近世Ⅱ) 昭和43年	409頁
No. 7	小田村	編	日本思想の系譜 文献資料集・下巻その1 (近世Ⅰ) 昭和44年	403頁
No. 8	小田村	編	日本思想の系譜 文献資料集・下巻その2 (近世Ⅱ) 昭和44年	381頁
No. 9	小川	著	歴史と人生観—マルクス主義の超克 昭和43年	283頁
No. 10	小田村	著	既未名者邦訳 (明治) 集 文献資料集 昭和45年	483頁
No. 11	森原	著	日本精神史鈔 花山院とその系譜 昭和45年	310頁
No. 12	森久正徳・山田	著	短歌のすすめ 創作と鑑賞 昭和46年	309頁
No. 13	森久正徳・山田	著	短歌のすすめ (続) 短歌のすすめ 昭和46年	316頁
No. 14	森原	著	ヨーロッパにおける「マルクス主義批判論集」 昭和48年	338頁
No. 15	森夜	著	臼村江の戦—7世紀・東アフリカの動乱 昭和49年	324頁
No. 16	森夜	著	国史の地獄—聖徳太子と橘氏の精神 昭和49年	293頁
No. 17	戸井	著	日本における「マルクス主義批判論集」 昭和51年	320頁
No. 18	三井	著	明治天皇御業研究 (復刊) 昭和52年	354頁
No. 19	国民文化研究会	編	いのちささげて—戦中学徒・遺跡遺文抄 昭和53年	450頁
No. 20	国民文化研究会	編	いのちささげて—戦中学徒・遺跡遺文抄 昭和54年	421頁
No. 21	加納祐五・三浦貞藏	著	社会主義理論との戦い (山本勝市博士論文選集) 昭和55年	420頁
No. 22	森原	著	「とつちやん」先生の国語教室 昭和56年	172頁
No. 23	小山	著	戦後教育の中で 昭和56年	298頁
No. 24	小山	著	明治の精神—近代文学小論 昭和57年	375頁
No. 25	山松	著	米英思想研究抄 昭和58年	270頁
No. 26	夜	著	「しじまの道」研究 昭和59年	320頁
No. 27	夜	著	学問・人生・祖国—小田村寅二郎選集 昭和60年	350頁
No. 28	国民文化研究会	編	戦後世代からの発言 昭和61年	357頁
No. 29	国民文化研究会	編	戦後世代からの発言 昭和62年	279頁
No. 30	廣加	著	萬葉集 その強いのち 昭和63年	328頁
No. 31	廣加	著	Babel that is Babel in 平成元年	276頁
No. 32	廣加	著	和歌と日本文化 平成2年	326頁
No. 33	戸田	著	祖国と人類の悲劇 平成3年	336頁
No. 34	宮	著	ノ達留と日本回帰 平成5年	338頁
No. 35	小田	著	占領後進程の空想—祖国の真の独立のために—平成6年	267頁
No. 36	山田	著	われらが「ペン・フーズ」運動の戦後史 平成7年	224頁

